

272
47

熊本縣女子師範學校附屬小學校編纂

熊本縣
小學校
初學
年教育
協議
事項

6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68 69 70 71 72 73 74 75 76 77 78 79 80 81 82 83 84 85 86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100

始

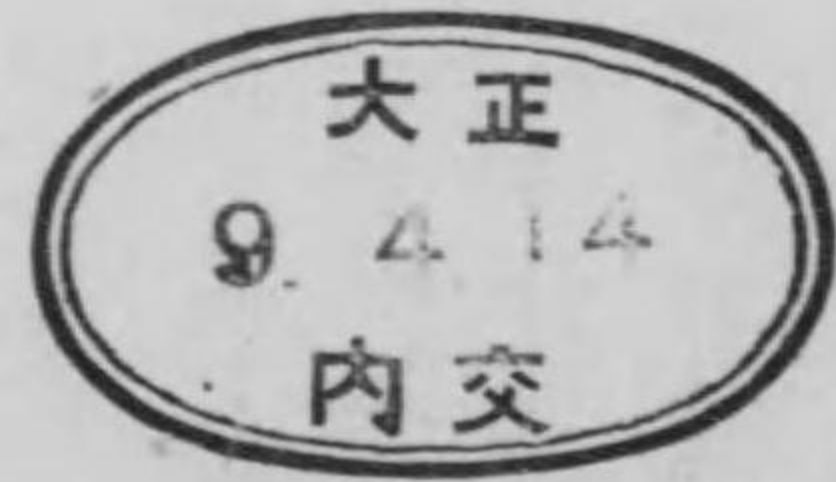


272-47

熊本縣女子師範學校附屬小學校編纂



初學年
教育協議事項





教育の基礎的研究



序

世の中には、小學校の教育といふものを至つてたやすい、骨の折れない仕事だと思つて居る人が多い様である。併しそれは教育を單に知識や技能を授ける事だと思つて居るからである。教育はそれ以外に心意の開發徳性の涵養乃至體力の増進といふ色々な仕事を控へて居る。而かもそれ等は小學校時代に最もよく陶冶せらるべき時期であつて、此時に於いて、若し誤つた仕方教育せられるならば、一生取返しがつかない事になるのである。そこが教育の仕事の六ヶしい所で、唯だ知識の豊富な、技術の堪能な人でありさへすれば誰れでも出来る事は決して言はれないのである。

同じ道理に於て、小學校教育の中でも初學年の教育は最も六ヶしい仕事に屬する。殊に自由な家庭で母の愛情の下にはぐくまれて來たのが、急に規律ある學校生活に入るので、色々な困難が伴ふ。このつなぎを程よくするには教程の教材の基礎的研究を遂げねばならぬことも、教育的原理並に方法につ

いて餘程深く研究せねばならぬのである。
さうなるこそそれは非常に複雑な問題で、到底、小數の人の力では出來ない。
依て我校は昨年十一月これに關する協議會を開いて、問題を普く縣下小學校
に募り、委員を各師範學校及郡市に委嘱して三日間の討議研究の結果、ここ
に一つの成案を得たので、此度これを刊行するに至つた。本書は素より完全
なものとは言はれないが、初學年教育に關する重要な案件は先づ殆んど網羅
して居る積りで、又縣下小學校教育の實際に觸れて居ると思ふ。自分は本書
の刊行に當つて委員の人々の勞に感謝すると共に、本書を讀まれる人々も單
に一片の知識を得るに止めず、進んで實行に資する處あらんことを希望する
次第であります。

大正九年二月

熊本縣女子師範學校長 藤村與六

凡例

- 一、本書は熊本縣小學校初學年教育協議會の整理を経たものであつて、執筆者は即ち同會に於ける該問題の原案作製者である。
- 一、本書の体裁は編纂の都合上必ずしも同協議會の研究順序に従つてゐない。
- 一、本書は執筆者の異なる關係上各章各節精疏の度に於て多少の相違がある。
- 一、本書は執筆者の事情の爲め協議事項の二三を欠ぐに至つた事を最も遺憾とする。

242-10e

熊本縣初學年教育協議事項目次

第一編 訓練

- 第一章 實踐指導法…………… 玉名郡高瀬校訓導 緒方熊喜……………一
- 第二章 修身教授事項と訓練との關係…………… 葦北郡計石校長 山本長熊……………八
- 第三章 個性調査と其の指導法…………… 葦北郡湯浦校長 間 茂……………三
- 第四章 適當なる訓練徳目及其の徹底法…………… 球磨郡大村校訓導 神瀬洗耳……………四

第二編 教授

- 第一章 修身科……………
- 第一節 兒童用修身書及掛圖の取扱…………… 菊池郡大津校訓導 吉村アケ……………五
- 第二節 訓辭の取扱…………… 女子師範學校訓導 高木定作……………六
- 第三節 例話の取扱…………… 球磨郡入吉校訓導 高畠驅魔男……………七

第二章 國語科

第一節 讀本の取扱	下釜城郡隈庄校訓導 甲斐重雄……三
第二節 片假名教授	八代郡和鹿島校訓導 岡本タメ……六
第三節 發音教授	玉名郡府本校訓導 宮崎九郎……六
第四節 話方教授	飽託郡本庄校訓導 緒方重良……二〇
第五節 讀方に於ける應用練習の方法	菊池郡清泉校訓導 中島アイ……二七
第六節 讀方に於ける練習教材の取扱	熊本市白川校訓導 渡邊半治……三五
第七節 讀方に於ける韻文の取扱	熊本市碩嶺校訓導 今村正記……三六
第八節 讀方に於ける教辨物の取扱	葦北郡百濟木校長 後藤 續……四四
第九節 毛筆書方の取扱	天草郡本渡校訓導 山下五八郎……五五
第三章 算術科	
第一節 算術書の批判と活用	第二師範學校訓導 松村友作……一四
第二節 數字の教授	天草郡本戸校訓導 榎本民次郎……一七
第三節 數觀念養成方案	上釜城郡津森校長 稻野 務……一八
第四節 基數に基數を足して十一以上となる加法及び十一以上の數より基數を引ききて基數の殘る減法の教授	宇土郡宇土校訓導 小堀喜久太……一八

第五節 應用問題の取扱	阿蘇郡岳湯校長 佐藤 林……二〇
第六節 練習教材の取扱	球磨郡松谷校長 林田傳治……二〇
第七節 興味中心の練習法	菊池郡加茂川校長 松浦虎喜……二〇
第八節 適當なる教具及其の取扱法	熊本市一新校訓導 武井 慶……二四
第九節 計數器の研究	八代郡大島校長 久保義治……二五
第三章 圖書科	下釜城郡豊野南館校 清原サミ……二五
第四章 手工科	宇土郡網田校訓導 平川政喜……二六
第五章 唱歌科	阿蘇郡宮地校訓導 井上サワ……二七
第六章 体操科	
第一節 教練及体操	女子師範學校訓導 岩崎光喜……二六
第二節 遊戯	天草郡龜池校訓導 内村 朝……二七

第三編 養護

第一章 養護上の特別施設	鹿本郡 轟校長 高松義夫……二九
第二章 身体上特別故障ある兒童の取扱	八代郡代陽校訓導 近藤豊喜……二九
第三章 看護法	下釜城郡常尾校訓導 池田ユリ……二九

第四編 雜

第一章 入學前及入學當初の取扱…………… 玉名郡玉水校訓導 合志三平…二九

第二章 時間割調製法…………… 上谷城郡下名連石校長 荒木又男…三三

第三章 成績考査法…………… 第一師範學校訓導 駒田ウメ…三三

第四章 學習態度の養成方法…………… 第二師範學校訓導 木原不二人…三六

第五章 低能兒及劣等兒の取扱…………… 飽託郡花園校訓導 桑木政雄…三四

第六章 家庭との連絡方法…………… 鹿本郡四丁校長 眞佐喜 貢…三〇

第七章 石盤及練習帳の使用…………… 阿蘇郡長陽校訓導 宮川千代…三五

第八章 學用品共同使用に關する研究…………… 鹿本郡千田大河原校訓導 渡邊 勝八…三九

熊本縣小學校初學年教育協議會經過…………… 三〇七

熊本縣 小學校 初學年教育協議事項

第一編 訓 練

第一章 實踐指導法

第一 實踐指導總論

玉名郡高瀬校訓導 緒 方 熊 喜

修身科の教授と實踐指導

修身科教授の要旨に「修身は教育に關する勅語の趣旨に基きて兒童の徳性を涵養し道德の實踐を指導するを以て要旨とす。」とある徳性の涵養と實踐の指導とは恰車の兩輪に於けるが如く相並んで修身科教授の最後の大目的を貫徹する上に於て必要なる二つの大なる仕事である。

二 實踐指導の目的

修身教授に於ける實踐指導の目的は「道德行爲の機會と方法とを知らしめ兒童の實行を催起するにあり。」換言すれば實踐指導の二つの重要な仕事即ち「方法上の智識の開示」と「作法の實習」を兒童心身の發達程度に應じ教育的に指導して漸次良習慣を養成し遂に道德的品性を確立する

に至らしむるに外ならぬのである。

三 實踐指導の價值

- 1 修身教授が兒童の實生活に接觸するの度を深からしむ。
- 2 道德的の行爲を的確ならしむ。
- 3 あらゆる道德的の現象に對する注意力を増進せしむ。

四 實踐指導と初學年

1 初學年は新生活の第一歩なるが故に學校に於ける事項の多くは強く其の印象を止めて將來の行爲に對する基本を構成する。

- 2 實行の意氣旺盛なるが故に従來家庭に於ける或種の行爲を確立し且打破して人間將來に必要な良習慣を養成し以て一の根本要素を作る。

五 實踐指導と教科書

修身國定教科書編纂趣意書に「尋常小學校第一學年にありては主として兒童が學校家庭に於て實踐すべき卑近なる心得を授くるを以て旨とす」とある様に教科書も自然兒童の境遇に近いところの適例を直觀せしめて殆のこすところなく組織的に實踐の指導整理をなすに都合のよい様に出來てゐる従つて個人心得に關する徳目が最多く擧げられて縁の遠い教材は殆皆無といつてもよい即ち個人心得十一課、社會心得六課、家庭心得五課、國家に對する心得二課、最後によい子供として總括する事になつて居る是を以て之を見るときは教科書が當然實踐指導の中心教材であること

は多言を要せぬ従つて修身科が中心教科で、中心場所が學校であることも敢て異論はあるまい。

六 實踐指導大體方針

實踐指導實際上の方針は其の人の主義如何によつて見方を異にするは喋々を要せざるも余は經驗上左の諸項に留意せば大過なきを確信するのである。

(入學前後の己知事項を基本として)

- 1 口より手本。
- 2 一を教へて十を覺らしむ。
- 3 兒童の個性を觀察して指導の實際に軟と硬との手加減を要す。
- 4 事柄により指導の實際にも自然積極的と消極的の區別あることを忘るべからず。
- 5 實際の指導は力めて其の處と機會とを誤らず一度指導せし事項は可成之れを多方面に活用せしめて吾が物たらしめざるべからず。
- 6 教師の確たる信念と大なる根氣肝要なり。

七 實踐指導の實を擧ぐる上に於て欠ぐべからざる要件

- 1 實踐指導には先づ兒童の實生活の状態を洞察し而して指導上のあらゆる障礙物を除去せざるべからず。
- 2 全校訓練の實を擧げたる上にあらざれば其の效果不十分なり。
- 3 家庭及社會との連絡を圖らざるべからず。

以上は指導上共に欠けべからざる要件であるこの要件がよく除去せられよく行はれるによつて始めて指導の實を擧ぐる事が出来る。

第二 實踐指導教材方面の諸問題

一 教材選擇の標準

實踐指導の場合と材料とは共に限らない程澤山である従つて教材の選擇には頗る顧慮を要する其の標準としては

- 1 兒童の發達如何を考ふること。
 - 2 中心教材を把ふること。
 - 3 土地の狀況校訓の如何等を顧慮すること。
- 二教材はこれを如何なる方面より選ぶか。

- 1 修身書に表はれたるもの。
- イ 說話要項中に出たる訓辭中に含むもの。

中心教材

- ロ 注意要項中の指導點。
- ハ 作法。

六 實踐指導の注意
 二教科書には表はれざるも直接の關係ある大切なるもの。
 三よく材料書を熟讀して教材選擇標準により材料に加除を要するは勿論指導の方法にも要求にも多少の差異あるを要す。

附帶的教材

- イ 特殊教材(入學當初に於て特別に指導すべきもの)。
- ロ 地方的補充材料(其の地特殊の言葉遣の矯正等)。
- ハ 偶發事項。

三 其他

- 一 其他教科及訓練材料との連關に留意すること。
- 二 男女特性の發揮につとむべき材料の選擇に留意すること。
- 三 教科書教材の不足を補ふにつとむること。

四 實踐指導資料(例)

課題目	指導資料	作法要目	備考
一 よく學びよく遊べ	教師の話中は静にしてよく聴け(心身を込めて)。 イ 話を聴く時の姿勢に留意せよ。 ロ 教室にては妄りに席を離れ又は雜談をなすな。 ハ 分らぬことあらば話のすみたる後手をあげて問へ。	イ 教室の出入。 ロ 教を受くる時の一般心得。 ハ 敬禮(室の内外)。 ニ 姿勢。	消極的の指導事項多し留意を要す。
二 問答の場合	可成元氣よく明白にせよ		

第三 實踐指導の方法に関する諸問題

一 入學前後の児童と實踐指導

- 1 無理のない様にする。
- 2 児童の自然を尊ぶといふこと。
- 3 入學前後に於けるあらゆる障礙物を除去するに有効なる施設をなして指導の効力を大ならしむること。

二 訓練と實踐指導との關係

初學年に於ける訓練の多くは實踐指導であり又作法の教授である、お花や太郎の模範的人物の下に訓練要目をならべこれにあらゆる實踐の指導事項を結びつけて指導するは實際の經驗上有効と認めて居る。

三 實踐指導と作法

- 1 先づ教科書を熟讀せよ。
- 2 すべて教材は具体化して授くること。
- 3 教師の人格を修養して根氣強く身を以て率ふること。
- 4 上級生の活模範を利用すること。
- 5 實踐指導一時に餘り多くを望むべからざること。
- 6 中心教材を把ふること。

- 7 児童の日常行爲をよく觀察すること。
- 8 好機を逸せぬ様にする。
- 9 充分思考して後課すること。
- 10 児童をして喜んで新事項に向はしむるの方法を講ずること。
- 11 一度施したる事項は常に温め家庭と連絡してこれを多方面に活用せしむること。
- 12 児童の現在實行し得る事項は直に實行規範となすこと等。
- 13 作法。

イ作法は之に聯關せる課を授くる時隨時演習せしむるを以て本体とする。

ロ必らずしも古實的の作法によらず常識的普通作法による。

ハ教授の場所は教室を以て本体とす。

ニ教授には左の諸點に注意することが必要である先づ作法の

精神を味はしむること。

教師の模範を完全にする。

實習は可成個人本位とし其の機會を多くすること。

第四 結 論

要するに今日の修身科教授に於て實踐指導方面の注意不十分なるは誠に遺憾とする所である。吾人はこの一大欠陥を補ふは勿論なほ一步を進めて德行に對する児童の判斷力と信念との涵養に力め以

て該科教授の改善をはかり時弊の救済に努力したのである。堂田博士の遺稿を編纂したる『堂田博士の遺稿』に於ては、

六

第二章 修身教授事項と訓練との關係

第一序 言

章北郡計石校長 山 本 長 熊

修身科教授と訓練との關係は、人物陶冶の根本問題で、頗重要な事項であるから、之に對する意見も種々であると思はれるが、自分としては、左の如く信ずるのである。

修身教授本來の仕事から申せば、教授の事項に就て、感情的に理解するか、理解に伴ふ感情の興奮あるかに由つて、實行の基礎を與ふればよい事になるのであらうが、それに實行が伴はないでは、それはたゞ理解であつて體得ではない、道徳は理解と共に體得でなくてはならない。

この點に於て自分は實行までを修身科教授の領域と見たいのである、恰讀方書方級方算術其の他の教科が理解のみに止まらず、實際に於て兒童自ら読み書き計算をなすことによりて初めて眞の學習となるのと同じ關係に於て。

従つて自分の考では、特に初學年に於ては、修身教授と訓練との間に別に區別を設くる必要なく、渾然同一体の教育力として兒童に與へたいと思ふのである。勿論これは程度問題であつて、教材全部と訓練化することの不可能なるは言ふまでもないのであるが、出來得る限り教材を訓練化し、訓練を教材化して見たいと思ふのである、故に自分は教材の地方化、家庭化、學校化、個人化、訓練

化を叫びたいのである。併しこれは教師の人格思想乃至地方の状況家庭學校の事情等に由つて異なるべきもので、一般に之を限定することは出來ないのである、そこでこれは學校、教師等に於てそれ〴〵適當に措置さるべきものと信ずるので、本案に於ては、何だか煮が透らぬ心地もするが主として一般的の事實に就いて調査をしたのである。

自分が本問題に對する根本思想は、大体以上の通りであるが、其の實際に至つては本論主張の項目中に述べる様に主として同行主義によりて兒童を率ひたいのである。

尙教材の地方化、家庭化、學校化、個人化に就ては、教材の補充材料の調査が最も必要で、各學校に於ける此の方面の調査研究は目下の急務であると信ずるのである。

第二 どうしてこんな問題が起るか

初學年に於ける修身科教授と訓練とが全然一致するといふことは不可能の事實である、然らばこの兩者の關係は如何なる程度に要求すべきか。

第三 本問題に對する主張

初學年に於ては、訓練を主体とし、修身科教授は之に理解と情趣とを與へ、同行主義を背景としたる教師の人格活動によりて、渾然融合したる一團の教育力として以て兒童を訓育すべし。

第四 本問題の實際に就き顧慮すべき事項

一 初學年兒童はどんなものか
1 境遇の變化。

1 家庭より學校へ。

□ 放任より監督へ。

ハ 差別より平等へ。

2 保護より自立へ。

ホ 遊戯より作業へ。

ヘ 無競争より競争へ。

ト 寛大より嚴格へ。

チ 自由より規律へ。

リ 個人より団体へ。

2 心身の特色。

イ 道徳的概念の發達充分ならず。

□ 感情に動かされ易し。

ハ 意志確立せず。

ニ 正直なり。

ホ 筋肉の發達充分ならず。

第五 兒童に對する要求

一 社會の要求 — 主として消極的方面

1 公共營造物等に關する事項 (例) 公共建物の毀損又は落書等。

2 交通機關に關する事項 (例) 路上に於ける運動遊戯等。

3 田園産業等に關する事項 (例) 田園家畜其他産業機關に對する惡戯妨害等。

4 公共の安寧秩序に關する事項 (例) 危險なる遊戯弄火爆發物等。

5 公衆衛生其他一般公徳に關する事項 (例) 傳染病不具者葬式祭禮等。

二 家庭の要求

1 積極的方面。

イ 從順 (例) 父母長上の命に従ひ近易なる作業簡單なる用務の措辦等。

ロ 自爲 (例) 自分の事は自分でなす、學用品の整理、起寢就寢の作法等。

ハ 和親 (例) 家庭の和合(特に兄弟喧嘩物品の要望)等。

ニ 正直 (例) 淡泊正直にして子供らしき態度。

ホ 禮儀 (例) 朝夕の挨拶、來客に對する敬禮、神佛の禮拜食事の心得、整容等。

2 消極的方面。

イ 浪費 (例) 金錢物品の不始末、嗜好玩具等の無節制。

ロ 自肆 (例) 家庭家族の事情を顧みず單に自己満足を要求する態度。

ハ 執拗 (例) 我意を張り意に満たざる時スネル態度。

ニ 隱蔽虛言 (例) 自己の過失を隱蔽し物品金錢の取扱を隱密にする等。

三 學校の要求 — 學校訓練の理想。

學校の要求は一面から見ると寧ろ學校が與へねばならないので之が實際學校訓練の中心事實となるべきものであつて。即

學校生活に慣れしめ、訓練の基礎を與ふるにある。

のであるが、其の主なる要件は大體次の様なものである。

1 教師の態度。

眞實に兒童を愛すべきこと。

常に快活なる心情を保持すべきこと。

熱心至誠なるべし。

根氣強かるべし。

1 検閲を精密にし結果表明を確實ならしむること。

2 訓練の主義精神を確立すべきこと。權威主義を主体とし、適當に自由主義を加味すること。實動には同行主義を取るべきこと。

3 訓練と修身教授との關係統一を圖ること。

4 要目案の調製。

A 訓練の基礎的條項——主として体操科に依る。

a 姿勢。 b 服裝。 c 容儀。 d 動作。 e 言語。

B 訓練の應用的條項。

a 規律。 b 禮儀。 c 清潔。 d 整理。 e 公德。

要目細案。

A 姿勢。

a 直立。 b 着座。 c 氣を付け。 d 歩行。 e 眼付の訓練。

B 服裝。

a 着物の着様。 b 帯の結び様。 c 衣服の清潔。 d 衣服の修理。 e 質素なる服裝。

C 容儀。

頭髮顔面手足指先等常に清潔を保つべきこと。

服裝を整理し座作進退を正しくすること。

帽子は正しく被り袴は正しく着くこと。

眼付に注意し常に口を閉づること。

敬禮を丁寧に行ふこと。

D 動作

常に活潑にして子供らしき動作。

環境の刺激に對抗し容易に動かぬ意志態度決して泣かぬ意地。

式場合合等の場合は端嚴靜肅なること。

特に作業に對して眞摯なる態度。

E 言語

發問應答特に言語を明晰ならしむること。

妄に口喧しく言はぬこと。

授業中作業中に於ける雑音の禁止。

言語は對者に相當する敬意を表すべきこと。

F 規律

集合解散整列出入學習等一定の規律に従はしむること。

教室と運動場校舎内外の區域を明かにし場所に関する規律を正しくすること。
 學習と遊戯作業と休息との區別を明かにし時に關する規律を正しくすること。
 欠席遅刻早引等をなさしめぬこと。
 途中道艸をとらぬこと。
 我儘の振舞を抑へ共同的規律を守らしむること。
 使用したる物品は必所定の場所に始末せしむること。

G 禮儀

出校歸宅の時の挨拶敬禮。
 上校下校の時教師同輩への挨拶敬禮。
 他人の面前を通る時は會釋すべきこと。
 神社佛寺墳墓の參拜祭禮法會葬式等に於ける禮儀作法。
 途上知人に逢ひたる時の敬禮。
 食事中の心得作法。

H 清潔

身体衣服の清潔。
 教室及器具機械の清潔。
 手拭の清潔。

I 整理

食事前必手を洗はしむること。
 洒掃後必手を洗はしむること。
 書籍其他學用品携帶品は丁寧に扱ふこと。
 机内の清潔學用品の整理を正確にすること。
 自己の所有品は一定の場所に整理すること。
 自己の所有品には學年氏名を明記すること。
 學用品以外の不用品を携帶せしめぬこと。
 其他所有品の區別を明かにし混雜せしめぬこと。

J 公德

學校用具を丁寧に取扱はしむること。
 校舎其他建物牆壁等を汚損せしめぬこと。
 校内途上公園社寺等の樹木を愛護すること。
 往來途上に於て遊戯をなし交通の妨害をなさしめぬこと。
 田圃の作物を荒し又は危険なる物品を弄ばぬこと。

4 訓練の基礎となるべき兒童の精神的方面

- a 元氣。
- b 獨立自爲の氣象。
- c 堅忍持久の精神。
- d 自信力。

5 學校訓練との關係

校庭訓話——(我々訓練實施案の一節)

學校訓練の精神を明かにし之が實行を促す。

毎週一回朝禮の時行ふを常例とす。

訓話資料は豫定偶發の二事項とす。

偶發の事項は該事件の發生當時適當に課す。

豫定事項は左の通選定す。

イ 四月 沈黙整正の徳

無言整列は団体訓練の基礎なるを以て學年の始に於て充分之が達成を期す。其の主なる訓練をあぐれば。

- a 無言整列。
- b 姿勢(主として体勢と眼付)。
- c 歩行。
- d 教室出入。

ロ 五月 整容の徳

整容は個人訓練の基礎たり。団体訓練の基礎たる沈黙整正の徳の成立と共に整容の訓練に向つて更に一步を進めんとするのである。其の主なる訓練をあぐれば。

- a 清潔。
- b 服装の整理。
- c 頭髮の整理。
- d 姿勢。
- e 歩行。
- f 手拭。

ハ 六月 清潔の徳

清潔は文明の表徴個人修徳の根底である。加ふるに時は漸く梅雨期に入らんとして生理上

衛生上大に清潔を要すべき時期である。今其の主なる訓練をあぐれば。

- a 身体の清潔。
- b 衣服の清潔。
- c 手拭。
- d 教室机内の清潔。

- e 校舎内外の清潔。
- f 便所の清潔。
- g 洒掃。

ニ 七月 衛生の徳

時は盛夏に入り。所謂疾病期に近く、此際に於ける保健上の注意實行の必要なるは言ふまでもない。其の主なる訓練をあぐれば。

- a 身体衣服の清潔。
- b 飲食の節制。
- c 寝冷に關する注意。

- d 水泳に關する事項。
- e 早起早寢。
- f 公衆衛生傳染病豫防に關する事項。

ホ 九月 自治の徳

休業中自宅に於てなされたる作業復習等にて得たる習慣と趣味とを基礎として自治の徳を養ふ時期である。其の主なる訓練をあぐれば。

- a 整列。
- b 教室机内の整理。
- c 洒掃用具の整理。
- d 學用品携帯品の整理。

- e 朝起。
- f 洒掃。
- g 整容。

ヘ 十月 敬虔の徳

勅語戊申詔書下賜紀念の月、天長節祝日等新入兒始めて式場に參列して勅語拜聽の機が多く此の月にある。其の主なる訓練をあぐれば。

- a 敬禮の作法心得。
- b 最敬禮の心得作法。
- c 式場に於ける心得姿勢。

d 勅語詔書拜聴の心得作法。 御聖影に對する心得作法。 f 神佛拜禮の心得作法。
ト十一月 勤儉の徳

戊申詔書の趣旨を体し、勤勉儉素の徳を養ふべきである。其の主なる訓練をあぐれば。
a 洒掃。 b 作業。 c 學用品携帯品の使用保存。 d 廢物利用。 e 紙屑拾ひ。

チ十二月 忍耐弘毅の徳。
寒風膚を刺すの候忍耐剛毅の徳を養ふの機逸すべからずである。其の主なる訓練をあぐれば。
a 早起。 b 洒掃。 c 作業。 d 懐手を戒む。 e 寒風雨雪を恐れず。

f 休課時中の運動。
リ一月 公德

歳改まつて人々新しき生活に入るの時、社會共存の意を覺らせて公德の養成につとむべき時である。其の主なる訓練を舉れば。

- a 學校用具の取扱。 b 校舎建物の保護。 c 公共營造物に對する注意。
- d 他人に迷惑をかけること。 e 危険なる遊戯玩弄物の禁止。 f 落書。
- g 高聲妄語雜音の禁止。 h 葬式祭禮其他群集に對する注意作法。

又二月 報本反始の徳
紀元節に因みて崇祖の念を振起し報本反始の徳を養ふべき時である。其の主なる訓練。

- a 神佛の禮拜。 b 神社墳墓の參詣及洒掃。 c 祭典法會等の心得作法。
- d 祖父母父母近親に對する奉仕。

ル三月 反省の徳

學年末に當り既往を回顧して反省遷善の徳を養ふ。時である其の主なる訓練を舉れば。
a 日々の行爲の反省。 b 懺悔。 c 一日一善。 d 模範日。

第六 修身科教材と訓練との連絡表

課	題	目	的	訓練事項
一	よく學び、よく遊ぶ。	教室にありてはよく學び運動場にありてはよく遊ぶこと。	集合、解散、整列、行進、姿勢、敬禮、教室出入。	
二	時刻をまもれ。	時刻の嚴守時間的規律の習慣。	學校途中道艸をとるな。遅刻早引をするな。	
三	なまけるな。	常に課業に勵め、仕事中途に怠るな。	欠席、遅刻、早引をするな。仕事を中途で止めるな。	
四	友だちは、助け合へ。	朋友互に親切に相助け、相救ふべし。	弱い者いぢめるな。困りたる人を助けよ。過をゆるせよ。	
五	喧嘩をするな。	人の過を恕して、喧嘩口論すべからず。	自己の過を直に謝する勇氣。人の過を恕す雅量。	
六	元氣よくあれ。	言語動作の活潑、身体の運動元氣。	姿勢、動作、歩行、言語。	
七	たべ物は、氣を	飲食を慎み、身体を健康にすべき	飲食嗜好を節制する勇氣。食事中	

八 行儀よくせよ。

付よ。
常に行儀よく父母長上朋友來客に對する禮儀。

の作法。

姿勢、敬禮、動作、服裝、言語、容儀、人に呼ばれたる時、人の前を通る時、公衆の場合の禮儀。

九 始末をよくせよ

學用品携帯品の始末整頓の習慣。

學用品の出入整頓。自らなすべきこと。

一〇 物を粗末に扱ふな。

學用品を粗末に扱ふべからざること。何物も丁寧に取扱ふ習慣。

學用品を丁寧に取扱ふべきこと。所有品の整理は自らなすべき事。

一一 親の恩。

主として養育保護の恩の洪大なるを感せしむ。

飲食を慎み危険なる遊をさけ、出入の時を守り、父母に心配をかけぬ事。

一二 親を大切にせよ

親を大切にすべきを教へ孝行の心を養ふ。

朝夕の挨拶、敬禮、出入の挨拶、慰安、手傳。

一三 親のいひつけを守れ。

孝行の手近き心掛として親の命に従ふべきこと。

父母の命は喜んで従ふ習慣。

一四 きやうだい仲よくせよ。

兄弟姉妹を愛し弟妹は兄弟姉妹に從順なる様心掛けしむ。

與へられたる物品の好悪多寡を争はぬ雅量。與へられたる物は互に分つの愛情。喜憂を共にする真情。食事中の容儀作法。食物の好悪を言はぬこと。

一五 家庭。

社會組織の基本たる家の觀念を興ふる端緒として家庭の樂を教ゆ。

一六 天皇陛下。

天皇陛下の御事を教へて忠君の念を養ふ。

御聖影に對するの心得。最敬禮の心得仕方。祝祭日に於ける國旗掲揚。

一七 忠義。

忠義の心を振起し陛下の御爲には一命を捨て、盡す心掛を養ふ。

軍旗に對する心得敬禮の仕方。

一八 過をかくすな。

過を隠さずして直に謝すべきこと

過は直に謝する勇氣。同一の過は再せざる決心。

一九 うそをいふな。

虚言をいふべからざるを教へて正直の心を養ふ。

拾ひ物は直に届出づる事。過失を陰さぬ勇氣自己を信するの態度。

二〇 自分の物と人の物。

自分の物と人の物の區別正直心の養成。

自己の所有品には學年氏名を明記すること。必一定の場所に置くこと。履物傘等を取違ぬこと。

二一 近所の人。

近所の人互に助け合ふべきことを教へて隣保團結の精神を養ふ。

隣の人のお使などをすること。

二二 おもひやり。

不幸不具の人を憐むべきを教へておもひやりの心を養ふ。

不幸不具の子供をいぢめぬこと。不具者など勞り助くること。

二三 生きものを苦しめるな。

生物を苦しむべからざるを教へて仁愛の心を養ふ。

家畜の愛護。草花樹木の愛護培養

二四 人に迷惑をかけるな。

人に迷惑をかけぬ様教へて公共心を養ふ。

建物壁等を汚損せぬこと。他人の妨となる運動をせぬこと路上にて

二五 よい子供。

總括的整理。

遊戯せぬこと。學校社寺等の花卉樹木を折らぬこと。作物を荒さぬこと。
學校に於て。家庭に於て。社會國家に對して。
(終り)

第三章 個性調査と其の指導法

葦北郡湯浦校長

間

茂

第一 個性の意義

個性とは、各個人の有する、性質の全体である。凡そ各人の精神活動は、其の容貌の異なる如く、各人相異なる。

一 知情意の三方面に就て見るに

- 1 知的活動に秀でたもの。
 - 2 感情生活の特に豊富なもの。
 - 3 意志の特に強いもの。
- 二 同じく知力にあつても
- 1 記憶に長じ。

イ 視覚型式。

ロ 聴覚型式。

ハ 運動型式。

ニ 混合型式。

2 想像に秀で。

イ 受動的想像に富むもの。

ロ 能動的想像に富むもの。

3 推理に於て優るもの。

イ 演繹推理。

ロ 歸納推理。

禀賦の氣質に於ても、多血質、胆汁質、神經質、粘液質等各個人の精神生活は人々に因つて、不同で、而も是等の特異の偏頗は、更に々々強弱緩急の度によつて、多種多様の差異を生ずるに至る。

第二 個性調査の方針と調査上の注意

一 調査方針

個性の内容が、斯く多種多様であるのに、其の調査方針に於ても。

1 個人の有する特質の一部分を見て、個性とは。

イ 各個人の有する特別の性質である。

ロ 各個人の有する氣質のみを指すものである。

2 各個人の性質の全部と見て、個性とは。

イ 各個人の有する性質の全体である。と

然るに此の部分に着眼すると、全体に着眼するとは、學術研究の便宜から、何れによるも差支な

いとして、教授訓練上に、個性調査の結果を活用する上からは、局部に偏する個性調査は、其の内容が頗る狭く限定され、實際の要を爲さぬ。而のみならず各個人の性質に特異な色彩を認むるには、先づ各個人の有する性質の全体を調査して、然る後に其の特質を發見される事だから、自然の順序としても先づ全体に亘つて個性調査の歩を進めなければならぬ事である。

二調査上の注意

個性調査が上述の難點を伴ふ外に吾等が觀察せんとする、初學年兒童の心状態は更に左の了解を必要とする、若し之れを自覺せねば思はぬ誤謬の測定を爲すに至るであらう。

1 兒童の幼少な時代では、まだ充分言語を使用する事が出来ないから、自己の内省の結果を精確に發表する事が出来ない。従て測定者は、一面では恰も患者の口述を聞かないで、適切に診斷し得る名醫でなければならぬ。

2 兒童の活動は自由であつて、斯く行動せねばならぬと定まつたものではない。されば教師が或兒童について測定して見やうとする事を其兒童が悟ると、忽ち其の態度を一變して、通常の様に行動しないで、却て賢く大人らしく働らかうとする傾向がある、されば兒童を觀測しやうとするならば、彼をして、監視せられまたは測定せらるるものであるといふ念慮を懐かしめない様に注意せねばならぬ。

3 兒童は自己の經驗を語るを躊躇することが多い、従て多くの兒童の經驗は隠蔽せられて現はれない事が多い。これが往々兒童の片言双語を捕へて、見當の違つた判斷をして、失敗を來す事

がある所以である。されば測定者は兒童に少しも恐れを懐かしめる事のない様に注意せねばならぬ。

4 兒童の記憶、判斷等は頗る曖昧であつて、決して科學的の精確と一致しない。従つて測定者の誘導の仕方によつて、同一の事を肯定もし、否定もすることがある。換言せば其時の具合によつて、刹那に變化する事が多い、依つて發問の形、發問者の氣合によつて、答辯を異にする事が多い。依つて發問者は特に此點に注意して、兒童の自然の發表を妨げぬ様に注意を要する。以上の兒童心状態に對し測定者の心得として約言せば次ぎの通りである。

1 測定者は自己の兒童期に於ける活潑なる記憶を喚起せねば判斷の正鵠を失ふ事が多い。

2 測定者は同情を以て觀測せねばならぬ、若し測定者にして兒童に接するに充分の同情を以てせねば思想感情を臆面もなく裸出せんとする兒童の同伴者となる事も、精神全部を臆面もなく發表せしむる事も出來ぬ、兒童の本性を捕へて誤る事なく制御指導する最上の利器は實に同情である。

3 測定の結果は、極めて多岐に亘るから兒童精神其の者を全体として精密に測定する事が出來ぬそれ故之等を整理し兒童の精神を出來得るだけ精密に理解する様教育學的修練を以て整理せねばならぬ。

第三 個性調査事項

一 身体的方面(特に視力聴力の検査に留意)

- 1 身長。
- 2 體重。
- 3 胸圍。
- 4 視力。
- 5 聽力。
- 6 言語。
- 7 呼吸器。
- 8 皮膚。

二遺傳(特に遺傳の精神的異狀に留意)

- 1 父母及祖父母に於ける素因。

- 1 飲酒の習慣。
- 2 血族中に露はれたる遺傳的傾向。
- 3 父母相互の關係。

ハ精神的異狀。

- 1 父母結婚の親族關係。
- 2 父母の結婚區域。

- 1 出生前後及出生時。
- 2 出生の難否。
- 3 出生後。

- 1 父母の健康狀態。
- 2 諸機關の發育。

三發育の狀況(特に出生後の事情に留意)

- 1 出生前後及出生時。
- 2 出生の難否。
- 3 出生後。

- 1 父母の健康狀態。
- 2 諸機關の發育。

- 1 疾病及營養狀態。
- 2 諸機關の發育。

- 1 自。己。
- 2 家庭に於ける地位。
- 3 家庭に於ける待遇。
- 4 遊び仲間及遊行範圍。

四境遇(特に本項目には留意すべし)

- 1 自。己。
- 2 家庭に於ける地位。
- 3 家庭に於ける待遇。
- 4 遊び仲間及遊行範圍。

- 1 家庭に於ける地位。
- 2 家庭に於ける待遇。
- 3 家庭に於ける待遇。
- 4 遊び仲間及遊行範圍。

- 1 家庭に於ける地位。
- 2 家庭に於ける待遇。
- 3 家庭に於ける待遇。
- 4 遊び仲間及遊行範圍。

2 家 庭。

- 1 家族人員、同居人員、職業、風儀、躰方。
- 2 生活程度、父兄の嗜好、父兄の教育程度、讀物。
- 3 住 所。

- 1 部落風儀。
- 2 部落の感化。
- 3 住 所。

- 1 部落風儀。
- 2 部落の感化。
- 3 住 所。

- 1 部落風儀。
- 2 部落の感化。
- 3 住 所。

- 1 部落風儀。
- 2 部落の感化。
- 3 住 所。

- 1 部落風儀。
- 2 部落の感化。
- 3 住 所。

五精神方面

- 1 知性方面
- 2 感情方面
- 3 意志方面(意志の決定方面よりの分類)

- 1 知覺に關するもの。
- 2 感情方面
- 3 意志方面(意志の決定方面よりの分類)

- 1 知覺に關するもの。
- 2 感情方面
- 3 意志方面(意志の決定方面よりの分類)

- 1 知覺に關するもの。
- 2 感情方面
- 3 意志方面(意志の決定方面よりの分類)

- 1 知覺に關するもの。
- 2 感情方面
- 3 意志方面(意志の決定方面よりの分類)

- 1 知覺に關するもの。
- 2 感情方面
- 3 意志方面(意志の決定方面よりの分類)

- 1 知覺に關するもの。
- 2 感情方面
- 3 意志方面(意志の決定方面よりの分類)

- 1 知覺に關するもの。
- 2 感情方面
- 3 意志方面(意志の決定方面よりの分類)

- 1 知覺に關するもの。
- 2 感情方面
- 3 意志方面(意志の決定方面よりの分類)

- 1 知覺に關するもの。
- 2 感情方面
- 3 意志方面(意志の決定方面よりの分類)

- 1 知覺に關するもの。
- 2 感情方面
- 3 意志方面(意志の決定方面よりの分類)

個體調査の機會は調査事項の示す所に因て自然に決定してゐて、或は兒童の家庭につき、或は兒童の實狀を觀察調査する等、決して容易な業でない、特に一學級六七十人の兒童の戸毎に就て調査する如きは常に多くの時間を消費し身体上の勞苦も少くない、それ故教師は豫め調査の困難な事を覺

悟して、調査の機会を巧みに捕ふる事を務めねばならぬ。今其機会を分類すると左の通りである。

一 個性調査の機会

1 校内

イ 運動場。

α 体操遊戯時間中。

β 休憩時間中。

ロ 教室内

α 毎時教室出入の際。

β 各科別授業時中。

ハ 諸會合。

α 運動會。

β 學藝會。

γ 展覽會。

δ 父兄母姉會等。

2 校外。

イ 家庭。

ロ 昇下校途中。

ハ 交友中。

ニ 遠足等。

第五 個性調査の指導法

多大の努力を以て調査された結果は、應病投藥其の一々に對し、具体的に指導法を講せなければならぬ、然るに斯くするには、勢ひ教授訓練養護の全般に亘つて論究せなければならぬ事になるので他部の協議會と少からぬ支障を生ずる次第となる、それ故第四部協議會では、出來得る限り學理的に整理することに議決された、さて學理的に整理するにも、多種多様の分類となるので、其の總てに指導法を記することは、容易でない、極めて重大で而も根本的なものを選び、其の梗概を記

し一般個性指導上の針筈とする次第である。

一 心力陶冶から見た不注意兒童取扱

注意は如何なる精神作用にも欠ぐべからざる作用で學習の基礎は、此所にあると云ふも過言でない、彼の劣等兒若くは低能兒童の教育は、一に此の注意力養成問題に關係して居る、それで教育者は十分注意の性質を研究して、其の養成法を講じ不注意なる兒童に對して、十分なる努力を以て養成せねばならぬ。

1 注意作用の取扱心得

イ 兒童の注意發達の程度を顧慮せねばならぬ。

初年級の兒童や劣等生又は低能兒等の注意力は感覺的で唯外界の刺激によつて惹起せらるるのであるけれども漸次觀念的有意的に進むものであるから、成る可く幼稚の兒童には感覺を刺激して注意を起させ漸次觀念的有意的注意に導かねばならぬ。

ロ 教授上兒童に及ぼす刺激に注意せねばならぬ。

幼年兒には一体に長く同一の事に注意して居る事は困難とする所であるから、適當な刺激を與へる事に注意して、言語音調等も單調に流れぬ様教授の方法も變化を考量せねばならぬ。ハ 心意の状態に注意すること。

興味を有するものには注意し易いことは申すまでもないことである、興味を喚起するには學習の價値を認知せしめ、兒童をして努力せしめその努力の成効に興味づけ又不注意な兒童に

對しては時々一般の兒童の教材よりは容易なるものを選びてこれを自發的に學ばしめそれに對して成効を與へ次第に興味を催進すると云ふ事が必要である。

二 身体の状態に注意すること。

身体の状態は注意の強弱に密接な關係を有するものであるから注意力の弱い兒童に對しては特に身体の状態に注意し、姿勢を善良ならしめ感覺機關に注意し、生理的缺陷に對しては家庭と協力してこれを治療する方法を講じなければならぬ。

2 注意力の實驗法と其の練習法。

兒童の注意力を旺盛ならしむる事が極めて必要であるとしたならば、各兒童の注意力を十分に實驗して其の弱き兒童に對して練習の方法を講せねばならぬ、開して注意の實驗法は一方から見れば注意の練習となるものである、左に實驗法の二三を記する。

イ 知覺計による方法。

皮膚の一部分に知覺計の、尖を少し開いて二點を刺戟し知覺せられる最小距離即ち空間域の大小を實驗する。知覺計の針を動かして、知覺せられる最小距離を測定する。不注意の兒童はこの法を時々繰り返して行ふことによりて注意力を養成することが出来る。

ロ 連續音を數へる法。

連續音を數へて誤謬の少いのが注意力が強いので然らざるものが注意力の弱いのである、この方法の注意練習法として用ふれば兒童は興味を以て之を迎へ知らず識らすの間に注意力を

養ふ事が出来る。

ハ 文字正誤法。

この法は一篇文章の中に態と誤字を設け文章を読み乍ら誤字を指摘して訂正せしむる方法で、其の指摘の如何が注意の強弱を表はすと云ふことになる。

ニ 文字結合法。

これは獨逸の心理學者エツピングハウスの考案に係るもので印刷にしたる文章中の數語を除いて置くか又はこの各語の綴方中の一二の文字を除いて被験者に示し意味の通ずる様にはしめる方法である。

ホ 逐減法。

一定數例へば百から他の一定數例へば四を逐次減じさせて一定時間の後逐減の回數と逐減の殘餘を尋ねその回數の多少と計算の正否とを基として注意の強弱を判定する。

ヘ 逐加法。

逐加の法は一定數例へば八に他の一定數三を加へて行き一定時間の後に加算の回數と結果とを尋ねて計算の正否回數の多少によつて注意の強弱を定める事は逐減の場合と同じである。

その他繪畫結合法、同字指摘法、同音指摘法等注意の實驗は種々あるが何れも實驗法たると同様に注意の練習法である、注意力の弱い兒童に對しては斯様に注意力の練習を行ふことは極めて必要な事である。

二 心力陶治から見た直観練習法

吾人が感覺機關に依つて外界の事物現象を知る働は直観である、一般に認識の始まりは感覺に在るのであるから直観は實に知識發展の根據となり之に必要な材料を供給するのである、茲に於て教授上直観教授なるものが尙ばれ直観的練習を教育の基礎條件と見て特に視覺聽覺觸覺及び運動感覺を重要視し其の練習に深く意を用ふる所以であるが未だ實際に於ては其の指導方法が個別的に指導する様に行き届いて居らぬ、左に直観練習上重要な視覺及聽覺の二事項に對して其の取扱方法を記する。

1 視覺練習に關する取扱。

視覺は外物の知識を得るに重要な任務を有して居る計りでなく諸感覺と協同して得た經驗を統一し代表するものである、且つこれに伴ふ感情は吾人に重要な關係を有つて居るから教育上之れが保護と練習とを十分にしなければならぬ、而してこれを爲すには各兒童につき正確に調査して取りかかること云ふ事が必要である視力検査としては、スネルレン氏視力検査表、フエルネタル氏視野計、又は光覺検査法、色覺の検査法、色盲の検査法等があるから之等によつて十分の検査と練習の方法を施行せねばならぬ。

2 聽覺練習に關する取扱。

聽覺は外界知識を得る爲めに欠ぐ可からざるは勿論又言語の媒介によつて種々の知識を得ることも甚大である、多數の學校兒童の聽覺を實驗した或る醫師の言によれば百分の十三乃至

二十迄は單耳か又双耳に缺陷を有つて居ると云ふ事である、然るに其の缺陷の大部分は教師が氣に付かないで無頓着に打ち過ぎて居る、斯くして聽覺の不十分な兒童は教師の話すことが悉く聽へないから話がきれずに解るばかりで觀念と觀念との聯絡が付かず従つて注意の必要條件たる興味が少しも起らない。次の時間には前時間の事が能く分つて居らぬ結果愈々不注意となり次等に劣等兒の中に入る教師は彼等の聽覺の缺陷に氣附かず。單に彼等の怠惰であるが爲め不結果となるものと思ひ込み不注意不勉強を叱責する爲めに兒童の心は益々わなげ道徳上にも悪影響を來す様になる、それで聽力を十分に調査し其の取扱に深く留意して誤つた取扱を爲してならぬ、開して聽覺検査には藥品や時計又は音叉等を使用して音の大小強弱を區別せしめ對話法で試験して調査してもよい、此所に最も注意すべきは聽覺缺陷の兒童は不注意の習慣を馴致して自ら其の缺陷の聽覺器にあることを知れば彼等の屢々爲すべき仕事をも爲さずに命令の能く聞けなかつたと辯解するが故に十分に此の點に注意せねばならぬ。

三 氣質の特質と其の指導法

氣質は從來多血質、胆汁質、神經質、粘液質の四つに區別されて居る、實際は此等の各氣質が様々に混合して居る者が多く又同一の人でも年齢によつて變化する傾がある、各兒童の個性に適合した指導を行ふには是非其此の氣質問題は研究せねばならぬ事項である、左に各氣質に就ての特質と取扱上の注意を記述する。

1 多血質(浮性)

イ精神反應の特色

□知的作用

- a 反應速かなれど力弱し故に外物の爲めに心を動かされ易く深く思慮せずして行動する。
- a 知は散漫断片的で各種の知識を求むるけれども深く確實に研究を積むの力がない。
- b 直観作用敏捷なれども注意の轉換極めて速かにある爲印象を永く腦中に残すことが出来ぬ
- c 記憶は活潑であるが特に器械的記憶に長じてゐる。
- d 想像も活潑にして模倣に長じてゐる。
- e 沈思熟考の風なく従つて根本的の判断をすることに缺けて居る。

ハ感情作用

- a 其感情は他方面に働けけれども一時的にして永續しない。
- b 喜怒哀樂を顔に出すことを制止する力に乏し。

ニ慾望及意志

- a 肉体の慾等に感じ易きも深くはない。
- b 名譽權勢道德の慾も起り易けれど忘れ易い。
- c 閑靜獨居は非常の苦痛で堪え得ない。
- d 氣宇快活行爲極めて敏捷であるが浮華となり易い社交にも長ずるけれど誤れば阿諛となる
- e 意志多方面に働けけれども永く持續して成功の期を待つことは出来ぬ大善も大悪も出来ぬ

い人。

本總評

- a 一般に意志薄弱にして感情慾望等急激に變化し輕佻浮薄に流れやすい。
- b 敏活にして行届ける人ともなり又輕卒にして忍耐乏しき人ともなる。
- c 愉快快活の氣風あり一見して才氣の迸れるを見る。
- d 人物で云へば清少納言の様な人國民で云へば佛人兩性では女的年齢では子供である。

へ訓練上の注意

- a 卑猥なる小説を喜び華美なる服裝を好むもの多ければ注意せねばならぬ。
- b 忠實なる友を得て指導者とするのが特に必要である。
- c 意志の成功を容易ならしめて自己の力を自覺せしむることが必要特に初めの成功を容易ならしめ賞讃以て之を獎勵し自信力を養はねばならぬ、併し自惚と驕慢とに陥らざる様注意が必要である。
- d 規則正しき勤勞と綿密なる習慣を養ふことは極めて必要である、併し餘に嚴酷に失してならぬ。
- e 興味は新奇のものに對して極めて起り易きも忽ち厭くを常とす之等に對しては注意を他に轉せしむるが如き事物は總て身邊より遠けねばならぬ書籍濫讀の風などは殊に嚴禁せねばならぬ。

f 正義の觀念の養成には特に注意せねばならぬ彼は往々他人の權内に立入ることがある。

2 胆汁質(熱性)

イ 精神反應の特色

a 反應早くして強し故に物事に感動し易く意志亦強い。

ロ 知識の作用

a 觀察理解の力強く注意も亦深し要點を逸しない。

b 構成の想像に富むと雖も妄想に陥ること少い。

c 思考は健全にして發明すること多く直截鋭簡に斷定を下す風がある。

ハ 感情作用

a 感情に支配せらるることなし優しい情緒にも缺けて居る。

b 熱心なれども剛情にして憤怒すること少からず残忍の情緒亦々現はる。

ニ 慾望意志

a 名譽及權力の慾望は他の慾望に比し一番強い。

b 勇邁豪毅克く義を爲せども又固陋に陥ることありそれで惡としつても改めない事がある。

c 是非にかかはらず自己の意見を主張し權威を弄し壓制を好み自ら指揮者の位置に立たんとし往々自負尊大に陥る。

d 大業を好み外界の誘惑に動かされず大善もない大惡をなす。

本總評

a 天性的要素が鞏固で活動的進取的の素質を持つて居る。

b 勇敢決斷忍耐自尊の念強き人ともなり又傲慢剛情執拗無謀の人ともなる。

c 始終何等かを行ひ何等かを盡す心の要求に迫られて居る有様で常に活動の精神充々してゐる理論家と云ふよりも寧ろ實行家といふべきものである。

d 人物で云へば家康國民で云へば英人性別では男性的年齢では成人である。

へ 指導上の注意

a 猥りに抑壓を加ふべからず善良なる方面に其の特質を發揮せしむることに努むるがよい。

b 情慾を努めて高尚なる事物に傾注せしめ滿々たる野心自利心を適宜抑制することは必要である。

c 深き愛情を以て之を率ゐる條理を明にして之を導き弱者に對する同情を養ひ猥りに己が權利を振り廻すことなからしむ愛と理性とは胆汁質兒教育に最も必要である。

d 併し教師は強固なる意志を備へて彼等を威服する丈の力を有して居らねばならぬ信ずるところは斷々乎として行ふの態度が必要である。

3 神經質(鬱性)

イ 精神反應の特色

a 精神の反應遅けれども強し故に深く考へ容易に決斷せずされど一度決したることは動か

難い。

□ 知的作用

- a 疑惑は彼の特色であるそれで熱中して能く細密に研究をつまねばやまぬ。
 - b 想像力に富むしかし妄想に陥り易い。
 - c 沈思熟考容易に決断しないしかし決断したことは固執する思ひが出来ぬ方である。
- ハ感情作用

- a 感情に支配せらるゝことが多い快よりも強く苦を感ずる苦に對して同情することなどは特に強い。
- b 利己よりも他利の情が一般に強い。
- c 憤怒の如き容易に表はさないが内部には深い怨恨の情をもつことがある嫉妬猜疑の念も深い。

ニ 欲望及意志

- a 肉体の慾は少いが名譽道德知識の慾は強い。
- b 閑静を好み人に近くを好まない。
- c 外見沈着重厚の風あるも内心に熱情を秘してゐる。
- d 意志は弱いと云ふよりも中絶的であると云ふ方がよい。
- e 義務正義の念強さも感情の爲に偏頗の處置に陥ることがある。

本總評

- f 他を疑ふ念強き故に他の信用を得ることが出来ないことがある、悲觀厭世に陥る事もある
 - a 思慮に富み真面目にして義に厚く報恩の心深き人ともなり猜疑嫉妬の念強く臆病にして萬事退嬰的人ともなる。
 - b 着實にして綿密なる人ともなり憂鬱にして優柔不斷の人ともなる。
 - c 深奥優雅なる心情なれども多少活氣に乏しく不平を云ひ愚痴などこぼすことも多い。
 - d 人物で云へば光秀國民では獨逸人性別では女性的年齢からは青年期である。
- へ指導上の注意
- a 師父交友は常に愛情を以て接し懇切なる手段を講じ友としては温厚なる多血質兒童がよい且健康を増進すべく努めねばならぬ。
 - b 常に慰安的獎勵的教訓を與ふることに留意し且意力を強むるに足るべき情慾を喚起するがよい。
 - c 閑寂孤棲の位置に幽居せしむるはよくない快活なる人と交はらしむるがよい。
 - d 真面目を以て彼等には對せねばならぬ教訓も諷刺又は迂遠なる言方は疑惑に陥らしむるものである。

4 粘液質(冷性)

イ 精神反應の特色

精神の反應過くして弱し故に思慮舉動共に緩漫にして且事物に動かされにくい。
知的作用

四〇

a 感覺知覺共に鈍く記憶も亦弱い。
b 妄想空想に陥る如きことはない。
c 思慮靜かにして過し併し偏することはない。

ハ感情作用

a 感想に支配されることはない、喜怒哀樂も弱い。
ニ慾望及意志

a 名譽權勢等の慾望も甚だ缺乏し無頓着にして安逸を貪る風あり。
b 自ら必ず簡素真率、人に對する親切丁寧である表面は冷淡に見ゆる。
c 活動靜穩にして節度あり成敗の如き亦意に介せざるもの、如く泰然自若として物に動せない。

水總評

a 沈靜誠實の人ともなり冷淡不活潑グズグズの人ともなる。
b 簡素無頓着の語は此氣質を最もよく云ひ現はしてゐる。
c 人物では平宗盛國民では支那人性別からは男性年齢からは老人である。
修養の結果此所に至りしものには南洲翁、フランクリン、モルトケ、等である。

訓練上の注意

a 感情と努力心とを覺醒することにつとめねばならぬ勤勞の習慣を養ふことは特に必要だ。
b 醒めよ勵めよ働けよとは此氣質の人の守るべき規箴である。
c 親睦の性情を欠ぐが故に人に愛せられず又教師などにも認められないよろしく親切以て督勵し心身を活動せしめねばならぬ。

第六 個性觀察事項整理簿用紙

斯くて多大の努力を以て調査せられた結果を指導するには肝要な點が一目瞭然として整理されて居らなければならぬ、調査事項が雜然として記載され其の要點を攫ひ事が出来ないなら役に立つ事が少くない、それ故是非其之れを彙類し總括し注意すべき要點を明瞭にし活用する上に都合のよい様に整理する調査表の必要を生ずる左表は其の爲めに出來たものであつて特に第二面の總括經過欄には慎重の攻究を要する、并して其の欄中には大体左の様な事項を記入するものである。

一 第二面記入心得

1 總括欄中には兒童教養上最も注意すべき事項を記入し教師の留意に便する。
2 經過欄には總括欄の事項に對して實施せる方案と是が結果を記入す。
3 經歷欄には數的調査の結果中ことに著しいもの若くは偶發事項にして後日の參考となるべきもの等を記入する。

要するに之等の表は兒童個性指導の基礎となり標的となり有効な參考資料となるものであつて(イ)

第四章 適當なる訓練徳目及其徹底方法

第一 緒言

球磨郡大村校訓導

神 瀬 洗 耳

本問題を解決するに當つて訓練の目的を明かにして置きたいと思ふ兒童は成長してから種々な意志活動をするのであるが其中にも活動を多くする者と少くする者との差別を生ずるに違ひない。然らば吾人は教場に於て兒童を取扱ふ際に其兒童が將來成る可く大なる意志活動をする様に仕向けて往かねばならぬ如何に不都合はせぬ人間でも働きのない人間であれば多く役に立たない。故に兒童の意志活動を大なる様に仕向けることが訓練の一つの任務である。

併し乍ら大なる活動必ずしも品質に於て良いとは限らぬ働きのある人必ずしも善人ではない。正しくない意志は其活動が大なれば大なる程其價值が少くなる故に訓練は大なる活動をなすといふのみでなく其活動が正當なる様に仕向けねばならぬ。

此二方面の區別と意義とが十分に認められぬと多くの場合正當な意志活動をなさしむることに對する苦心のみになる。

故に訓練の結果としては所謂立派な人間で作法正しい間違ひのない人間が作らるるが實際働きのない人間が出来る恐れがある此種の訓練法は現今の時勢には適せぬかゝる訓練の仕方は正當でない。訓練は意志の陶冶で人間の活動的方面の教育であるとして見れば獨り悪い事をせぬ者を作るだけでは

十分でない善い事を澤山する様な人物を作らなければならぬのであるそれを現今の時勢に合はぬのみならず人間としての價値も十分に發揮することは出来ぬ者となる故に教育者としてはどうしても此兩方面を合せ考へなければならぬ。

第二 訓練徳目制定につき願慮すべき要件

一 校訓を背景とすること

校訓は何れの學校にもあるといふ譯ではないが制定してある學校では校訓と一致せねばならぬと思ふ、凡そ學校で訓練方針が一致せねばならぬことは申す迄もないことで學級の經營も勿論學校の方針の下に統一されなければならぬことは今更喋々する迄もないことである。

二 本學年兒童心身の發達を願慮すること

教育の對照は兒童である教授訓練凡ての教育作業は兒童を基礎として劃策せねばならない。兒童の發達階段を無視した教育作業は無理を生じ失敗に終ることがある。故に先づ第一に此時期の兒童の發達階段を研究せねばならぬ。

1 身体の状態

イ 運動系統が速かに發達する時期である。

□ 運動系統の發達するに拘らず心臓其他の内臓が之と伴つて發達しない傾向を現はして來る。

其れがために非常に亂暴になつて來又氣が短くなつて物事に怒り易く或は又平生規律正しくして居た生活が變つて不規則になる等種々の變化を來すことがあるから注意を要する時期で

ある。

八尚此時期は乳齒が脱落して永久齒の生ずる時である總て乳齒の生ずる時にも兒童心身に種々の變化を來すものであるが此時には直接に異常を來さずとも、齒の抜け變るために物を咀嚼する働きが不完全になつて之れがために消化不良などを來すか其他胃腸に關する種々の病氣などに罹り易く随つて又それが影響して精神に種々の變化を生ずるやうになる。

2 精神方面の狀況

イ 自發活動旺盛なり。

特に外界の刺激なくとも又思慮考案を待たずして起て來るところの運動性で此時期に至つて總ての活動が自發的性質を帯びるやうになつて來るのである、たとへ外界の刺激に應じて起る運動でも此時期のものは自發的性質を有して居る即此時期の兒童は張りつめた弓のやうなものであつて僅かの刺激を受けても直ちに跳ね返へるといふ様な状態である。

ロ 變化の愛好と好奇心の活動。

兒童が變化を愛好するのは早く疲勞するからである兒童の心身は容易に發育し遂げぬ例へば感覺機關の如きも一通り大人と同じ様な働をなし得る様になつても其外界の刺激に堪へる力は到底大人の長い間鍛錬を経たものと比較することは出來ぬ故に暫く一つの物を見詰めても直ぐ網膜が疲れ、暫く一つの音を聽て居れば直ぐ聽神經が疲れるのである。此疲れることより兒童は同一の刺激の永續を厭ふ傾を現はすのである以上の理由によりして此時期には繼續

事業が困難である。

又此時期の兒童には好奇心が非常に盛である而し乍ら此好奇心は自ら進んで研究せんといふ様な高尚な意味でない唯新奇のことを慾するのである何故新奇のことを慾するかといへば感覺機關が疲勞するために一の刺激に永く堪へず他の新しい物を求めて疲勞を恢復させる一的手段とするのである。

ハ 模倣性盛なり。

兒童がよく模倣することは普通人も注意して一般に稱へることがある凡そ兒童は單に他人のなすことを模倣するのみならず自然の音でも運動でも之れを模倣する傾向がある而も此本能は最も早く現はれるもので元來模倣本能は社會の組織に最も必要な條件であつて人類の社會心の基礎は模倣にある又社會の斯く結合されて社會が調和的に運動を營むものは此本能が基になつて居るのである故に此時期に於て兒童が學校生活を營み又廣く社會的生活を營む準備として模倣の現はれるのは極めて必要である心理上より模倣を説明すれば外界より受けた印象が直に意識の中心を占めて強い刺激を與へ其刺激が直に神經に衝動を與へて遂に外界に現はれるといふ風になつて來るのである此時代の兒童のみ此が盛であるのは如何なる理由であるかといふと大人の精神には其の發達の程度に應じ知識經驗の違ひこそあれ各自定つた思想、感情、意志、の働がある言ひ換ふれば信仰があり主義がある隨つて外界より刺激が來て其刺激、自己の意識中にある主義信仰とが直に一致することは少ない多くの場合に多少の

衝突を起して外界の刺激を是認するか或は否認するのである。

児童の場合には意識の中心を占める所の細つた考へが缺けて居る故何物でも外界より強い刺激が来れば直に意識の中心を占めて丁度大人の有して居る主義や信仰と同じ様を以て運動を現はすやうになるのである故に模倣するのは必ずしも児童に限つたことではない自己に確信なく主義なく識見なき人は毎に人を模倣する自己の地位境遇等總て適當せぬ事でも少し強い刺激があると輕卒に直に其れを模倣し行動に現はす傾向がある是は年こそ取もたれ其精神状態は全く児童と同一である。斯る者を被暗示性に富んだ者といふのである即一の暗示を與ふれば直に自己の意識の中心を占めて其の如き行ひをなすのである。

二 自律的精神に乏しく盲從的である。

児童は何か恐ろしい事があつたり。良い事か悪いことかわからぬ事があると両親の下に來て保護を乞ひ且つ判断を附て貰つて決定する一年生も全く斯様な児童を收容したに過ぎぬ教師の身の上は右の父母に代つただけである其れ故に教師の言ふ所は絶対のものとして殆んど盲從するのである言へば言つた通りにするのが此時代の子供の常である。

ホ 好闘本能の發現。

身体の状態が能く此等の活動をなすに堪へるやうになつたからである。即ち筋肉骨格系統が發達し又次第に色々な働が盛になつて來て總てのことが活潑に赴くから目に觸れ手に觸れるものを總て自己の意のままにするやうになるのである。

又此殘忍性を精神の方面から考へると運動系統が發達する所より今迄全く受身になり總て他から支配されて居た反動として自分の意思の範圍を廣め即自分の權利を増さうといふ情が非常に起つて來るのである概言すれば權力の慾といふことは殘忍性の一の原因となる。尙殘忍的行爲を助くるものには活動の好愛。好奇心の發動。無學無思慮。同情の缺けて居ること。等の諸本能である。

ヘ 名譽心盛なり。

好闘本能殘忍性の發現と伴つて起るものであるなせかといふと殘忍性などいふものは一は權力の愛から來るのである權力を自分で得ることが出來なければ人の得たものをも見聞して非常に喜ぶのであるそれが即英雄崇拜となるので英雄崇拜。名譽心。好闘本能の三つは互に關係して來るのである。

児童が何か事をなした時には賞讃され名譽を與へられると非常に彼等の快感を惹き起すのである。

ト 英雄崇拜。

名譽心と英雄崇拜とは直接の關係がある名譽を愛する點からして英雄豪傑が種々な事業をなして社會から名譽を得て居ることを非常に欣慕して其英雄豪傑のして居ることを聞けば恰も自分が英雄豪傑になつた如くに非常に喜ぶものである尤も茲で英雄といふのは必ずしも昔から言つた武人であるとか歴史上の大なる立者であるといふ様に限つたことではない児童の眼

には其當時の社會に立つて名譽を得て居る人は英雄豪傑として映じ之を欣慕するといふ情が起るのである之を現はして來るのにも次第順序がある。

即自分の周圍の具体的狭い範圍の人を欣慕するのである例へば僻村に行つて巡査が非常に人から畏敬されて欣慕する。學校の先生が人から畏敬されると先生を欣慕する。或は村長或は兵士等豫て兒童の眼には其社會に於て權勢を保ち名譽を保つて居る人を非常に欣慕するのである之れが抑々英雄崇拜の第一の起りである之に就ては其土地社會に於て離されて居る人例へば近年は露戰役に際しては廣瀬中佐。東郷大將。乃木將軍等が皆兒童英雄崇拜の中心人物となるのである更に進で歴史上の人物となるのである。

子遊戯の好愛。

此時期は遊戯の時期と唱へても宜しき位に非常に盛に遊戯をする時である或學者は人間に兒童の時期があるのは即ち遊戯をするためであると唱へて居る。是は大に道理のあることで實は遊戯に依つて總ての精神總ての身体機關を働かし將來種々の事業に堪へ得る準備をなすのである故に遊戯といふことは兒童の時に最も必要なものであるが心身が遊戯をするに堪へ得る程に發達しなければ此必要な遊戯も起つて來ないのである。

利己的であること。幼少の時代は自己本位で他人のこと等は眼中にない自分に珍らしいものがあれば、これやこれやと言つて見せたがる。若し食物でもあれば、態々見せ乍ら食べて一向分配しやう等いふ

心を持たないのが通常である。昔さんは猿を知つて居ますかといふと、僕は見ました。私も見ました。私は猿は好きません。いつか私の内に猿廻しが來ました曰く何曰く何と言ひ出すその總てが私といふ事が附いてゐるこれでも其本性がわかる。處がこれ程主我的であつても何か公共の仲間入りをしなければ生活が出来ない事を看破して次第に公衆に伍したいやうになつて來る。

3 修身科の徳目を顧慮すること

言ふ迄もなく學校で授くる徳目は長くも明かに教育勅語に仰せられてある。従つて訓練の標的も此御勅語に基いて定めねばならぬ。故に訓練の一方便としての校訓或は級訓は決して勅語に仰せられたる教訓以外のものを取る必要はない。

處で教育勅語は謂はば吾國の國訓で全國學校訓育の大根本であつて勿論初學年にわからう筈はない。

茲に於てか此御趣旨に基いて編纂された處の修身教科書の徳目を顧慮する必要がある。扱て本學年の修身教科書の徳目は編纂趣意書にもある様に彼等の實生活に近い例を採つてあつて實踐するに都合のよい様になつてゐる。今此徳目を擧て見ると。

自己道徳(一一)

家庭道徳(五)

社會道徳(六)

國家道徳(二)

となつてゐる。此徳目の中から修身書の實踐徳目を達する方便として其多くの徳を實行する道行となる可きもの即階梯となる可きものを撰びたいのである。

一元氣よくあれ

本學年兒童が活動性に富で居ることは今更茲に述べる必要はない前述の通である寸時も止まざる活動澄澗たる元氣は彼等の生命である彼等は此活動に依り知識を收得し身体の發達をなすので活動性がなかつたならば教育は不可能である。而し乍ら此活動が旺盛なればなるだけ亂暴らしく見えるのであるが元氣満々たる子供としては此亂暴らしき活動をなさねばならぬのは自然の勢である故に吾人は此活動性を抑壓することなく天性を善導して大に有爲の人物即意志の質が良くて活動の量の最も大なる言ひ換れば發展的な人物を養成したいのである。

二言ひ附を守れ

由來此時代の子供は未だ良心が確立して居ない。故に自己を以て是非も善惡も判斷することは出來ない。そこで一切を舉げて父母教師の命令に信頼して居る殊に教師を神聖視して其命令に盲従する故に訓練の第一歩として教師は良しく此心理を利用して前後撞着せぬ條規ある命令を發して喜んで服従するやうな習慣を作りたいのである。

三仲よくせよ

彼等は是迄父母の慈愛の下に放縱な生活をなして來たのであるが學校といふ社會生活をせねばならぬやうになつたのであるから社會生活の第一階梯として對他的の道德の實踐を要求したい由來初期の道德は波浪の中で育つものでなく平和なる波靜かなる天地で育つものであるから教師は良

しく此平和なる愉快なる天地を作ることに留意せねばならぬ。

第四 徹底方法

一模範人物を設定すること

彼等が具體的であることは、前述の通であるから、訓練徳目に従ひ其の實行を督勵す可きも是等徳目のみでは勢抽象的に傾き易く幼年生に無理を生ず而して彼等の英雄崇拜の心理を利用し茲に理想的の人物を具體的に假設し大に此の人物を欣慕せしめ之に依り以上三徳目を連絡して道德的品性の陶冶の方便たらしめんとす。

二具體的の事項を示すこと

大人を以てすれば内容が極明瞭なことでも兒童は分て居ないことが間々ある兎角教師は自分の心を以て兒童を律することが在り勝である。ために要求する處が存外包含的でも抽象的であるために兒童が明瞭を缺て居てこれを實行することが困難である。

訓練方面でも總ての仕事を具體的の事實として提供することが大切である。行儀をよくせよといふが如きは甚だ抽象的な言葉で如何なる行儀を如何にするが果してよいといふことは兒童が未だ關知せざる所であるから教師は先づ其望む處を極めて明瞭に傳ふることが必要である。

三一時に一事を要求すること

二兎を逐ふ者は一兎を得ずといふ言葉のあるやうに目的の散漫なることは決して事業の完成を遂げぬ殊に訓練に於ては一層此邊の注意を要することを覺悟したいと思ふ。大人が永い間に習ひ得

たことを兒童に要求するに當つては不知不識一時に多くを要求するの弊に陥り勝であるのも無理でないが兒童より見れば負擔を大ならしめて到底兒童の堪へ得るものでない、つまり一時に多くを要求するの弊は蛇蜂取らずに終るのみならず、其の最後は徒に口八ヶ間敷世話を焼いたといふに過ぎなくて何の得る處もない。

故に吾人の訓練したい事は多方面であるが彼の馬車馬の様にある方面を定めてそれに勇往邁進するでなければならぬ。

四 反覆練習すること

意志の練習が一定の運動の形式に顯はれるのが習慣である訓練は要するに良習慣を養成するのであるから反覆練習はこれ訓練の方法の唯一の手段たれども稍もすれば之れを怠りために訓練の實を擧ぐる事が出来ない。兎角幼年生程事物を忘れ易きもので昨の訓戒も今日は早や他の事に紛れ忘却するは吾人の経験に乏しからざる事である、されば之れを一回二回反覆しても到底固底的の習慣の成立を見ることは望まれない、故に反覆練習以て固有成性たらしむることが必要である。

五 根氣強かる可きこと

訓練上失敗は大体に於て教師より根氣負をなし彼等に征服さるゝに歸因す三四回彼等に向ひ之が督勵をなし之が實行を要求するも三四回の實行では殆ど彼等の習慣を成立することは出来ない途には教師は之に征服せられて暫時に忘却するに至るのである故に一事に對し之れが實行を要求せんか絶大なる精力と根氣とを以て之に望み如何なる障碍も顧みず猛然として彼等を征服し以て豫

期の習慣の形成に努めねばならぬ。

六 模範を示すこと

イ 學校に於ける教師は實に生徒の中心となり尊敬の對照となり特に幼年生に於ては先生を以て絶対尊敬の對照とするものである従つて兒童に與ふる感化も侮り難く模倣性の旺盛なる彼等には殊に外形的の動作は著しく彼等の模倣するものであるを以て教師は生徒に向て要求することに就ては先づ自己之が躬行をなす可きである。

ロ 教師の模範に次ぎ有力なるは共學生の模範であるされど稍もすれば惡しき方を真似る事に傾き易い故に善なる子供をなるべく模範に仕向け之れを模範とし「誰々は行儀がよい」「唯さんは先生の教へを良く聞く」「誰さんは元氣がよい」等常に室の内外を問はず日常の行爲を偶發的に賞詞を與へて之れを模範せしめばならぬ。

ハ 想像上の模範は即ち例話であつてこれは道德上の理想を構成する上に將た又情操を養ふ上に多大の力を有するものである。

七 賞讃を惜まぬこと

彼等は名譽心が盛であるから大に之れを利用せねばならぬ。教師の一言の賞詞が彼等の自奮心を如何に鼓舞するかは吾人の経験すること消極的方面の命令禁止は兒童の自發活動より出づるものでない外部より壓抑的に加へらるる力であるから百の命令禁止よりも一言の賞詞がはるかに有効である「誰々の歩き方は元氣がある」と賞讃すると賞讃せらるる者は勿論のことこれが暗示と

なつて全体の歩調がよくなる。
八家庭と協力すること。

教育家の肩書を持つて居るもの乃至經驗を有するものは皆訓練の重要なことを知悉して居るが一般の父兄にありては甚だしく輕視してゐる。父兄が兒童を學校に出す心の中に所謂學術技藝の修練といふ基本教科に心を用ひることは甚だ多いが訓練上のことになるとてんで眼中にないものが九分九厘であるそれで訓練の成功は家庭が學校を中心として歩調を一にすることが肝要である今日の家庭をして今一層訓練の必要なことを感知せしめたいと思ふ。
九過度の要求をせぬこと

訓練の實施につき過度の要求をなす時は如何なる弊があるかを考ふる時は思ひ半に過ぐるものがあらう。教育者は己が擔任せる兒童の成績を優良ならしめんがためとの情合から不知不識高尚な事柄を要求することが甚だ多い、凡そ何事も己の心の向ふ處が甚だ成し易い又成んど欲する處であるが自心の發達の度に適しない事項にあつては長者の壓迫に餘儀なくさるるために苦痛を感ずるのみで最後は反對の結果を來し始めより強いざるを勝れとする事となる。

第二編 教授

第一章 修身科

第一節 兒童用修身書及掛圖の取扱

菊池郡大津校訓導

吉村 明

第一 修身書取扱

一 修身書取扱の目的

- 1 兒童の感興を助け善良なる感化を受けしむ。
- 2 掛圖と相須つて教授の効果を完からしむ。
- 3 復習の便を與へ家庭との聯絡を保たしむ。
- 4 常に經典たらしむ。

二 修身書取扱方法

- 1 修身書を出さしむる時機。
- イ 説話訓話を終りたる後。
 - ロ 掛圖と挿繪とを對照する場合。
- 2 活用法。
- イ 兒童各自の挿繪觀察。
 - ロ 觀察事項の發表。
 - ハ 説話と本文との聯絡。

第二 修身掛圖取扱

一 觀察法

- 1 全体より部分に亘る場合。 2 部分より全体に亘る場合。 3 兒童の觀察せし事項の指導。
- 二 掛圖提出の時機
 - 1 最初に提出する場合。 2 説話の中途に提出する場合。
- 三 撤退の時機
 - 1 説話を終りたる場合。 2 整理を終りたる場合。
- 四 取扱上の注意
 - 1 兒童の觀察に任ず。 2 大体の説明をなす。
 - 3 説話中必要な場合は幾度も掛圖につきて其人物を活躍せしむ。 4 巧みなる問答法。

第二節 訓辭の取扱

第一 訓辭の本質

女子師範校訓導 高木定作

道德の概念實行の方法等を平易適切に敷衍説明して兒童の心中に正當なる理會を與へ確固たる主義原則を作り行動の基礎を確立せんとするものである。

第二 初學年兒童の道德意識の傾向

一 徳目に關する抽象的觀念の如きは其の發達極めて幼稚にして彼等の道德意識は具体的事例又は自

己に親みある事項に關聯して存在すること多きこと。

二 道德上の理想人物は桃太郎の如き童話傳説中の人物又は父母教師親戚朋友等多くは自己の親近せる者の中に求むる傾向あること。

三 道德的判斷は卑近なる事實に基く善惡の批判をなし得る位の程度に在る即ち一種の標準によりて之を獨立的に判斷するが如きは一般的傾向でない。

四 模倣的にして被暗示性強く絶えず環境の刺激を受けて之を模倣し周圍の暗示を受けて其の道德的性格の萌芽を變化し様とする様な状態にあること。

第三 尋一に於ける訓辭取扱の方針

前二項に述べし訓辭の本質に立ち道德意識の一般傾向に顧みて左の如き方針を以て取扱ふ。

- 一 抽象的の訓辭を避け具体的訓辭、實踐的訓辭の形に授くること。
- 二 例話の中途若くは後を承けて附帶的に授くるを本体とすること。
- 三 常に例話偶發事項實踐指導(作法を含む)等の材料と密接なる關係を保持して授くること。
- 四 總体に於て訓辭の分量を少くし小言の連發を避くること。
- 五 賞讃を多くして積極的に授くること。
- 六 教師の人格を修養し人格の閃きを宿せる訓辭たるべきこと。

第四 訓辭を行ふ機會

前項に述べし方針によりて凡そ左の機會に行ふのである。

- 1 教師の人格を透し其の道徳的信念に立脚したる熱情ある言語たるべきこと。
- 2 積極消極兩方面の訓辭の形式に注意すること。
- 3 簡潔にして有力なるべきこと。
- 4 平易にして兒童の心情に徹底了解せらるべきこと。
- 5 崇敬体を主とすること。

三偶發事項に對する訓辭

- 1 偶發事項は千態萬様なれば其の事件の内容を詮議したる後、兒童の發達程度に合する様、其の心機に投ずる機、意を用ひて訓戒すること。
- 2 過劇なる卑下的諷刺的訓辭を避くること。
- 3 個人に對する場合と一般に互る場合とに注意すること。
- 4 事件の起りし場合には機會を逸せず適面に指摘して訓誨すること。
- 5 妄りに一方に左袒せず公平なる態度を以て訓話すること。

四其の場合に於ける訓辭

- 1 兒童の個性、境遇を知悉して之に交渉あらしめ且つ無理のない様に訓話すること。
- 2 訓辭をなす際には兒童をして第三者の位置に立たせないで必ず我が身にかかる事件として體得させること。
- 3 例話と訓辭との間を圓滑ならせるやう橋渡しをなすことと訓辭と實踐指導との間を圓滑にする

こととに顧慮して場合によりては訓辭即ち作業なるが如き状態にならせること。

4 例話によりて反面道徳の生ずる虞あらば特に訓辭によりて正しき理會を興へ置くべし。

5 訓辭は兒童の缺陷非行に就て行ふばかりでなく其の美點長所を摘發して賞揚することを忘れてならぬ。

6 例話其のものが自然的に教訓となりたる場合には例話の後に簡單なる訓辭を添ふる位にて可なることが多い。

第三節 例話の取扱

球磨郡人吉校訓導 高島 驅 魔 男

第一 教科書に顯れたる例話の區分

昔話(童話) 修身書にはなし讀本に出づ 第三 第十九

假話 假作例話 前後にかゝげたる殘餘の分は概ね之に屬す

實話 史的例話 第十二 第十七
皇室に關する例話 第十六

第二 童話寓話の取扱

一 童話寓話の長所

- 1 兒童の興味を惹起し想像作用を盛にし道徳的判斷を養ふ。

- 2 時代なく場所の限定なし故に幼稚な兒童に適す。
- 3 事實が單純であるためよく理解される。
- 4 善悪の行爲に對する應報が具體的にしてわかりやすい。
- 5 教訓を露骨に言はず含蓄多し。

二 童話寓話の短所

- 1 空想に流れ易く虚偽と事實と混同しやすい。
- 2 主として架空的のもの故兒童の心意が發達するに従ひ教育的價值を減ずる。
- 3 現今の時世の進歩に伴はないといふ傾がある。

三 童話寓話取扱上の注意

- 1 童話を授くる場合には教師先づその境中の人となり之に感入し兒童をして活動する人物の精神が丁度教師自身に乗り移つたかの様な感を起さしめねばならない。而して兒童をして心を太古に走せ其の心を古人に通じ眼に古人の面貌を見耳に古人の聲をき、遂に話中の人と化し了せしめるといふ所迄行き度いのである。即ち彼等をして話に融合同化せしむる所に童話の特色があるのである。
- 2 寓話を授くる場合には兒童をして客觀的位置に立たしめ是によつて活動してゐる人物及行爲を批判せしめ而して自ら反省せしめるのである。即ち兎や子供や龜等の動作につき注意せしめ其の賞讃非難を明かにし、そして兒童の道徳的判斷力を練磨し道徳的情操を養ふのである。

3 つとめて兒童の想像に訴へ直觀的に現在的に説くこと。

4 繪畫を用ひ或は板畫を描き教便物を用ひ教師の動作にあらはし人物及動作を活寫すること。

5 兒童の實際生活を顧慮し兒童の心を以て之を説くこと。

6 時的便宜のために之を改作するのはいかない。

第三 假令例話の取扱

一 假作例話の長所

- 1 授げんとする徳目に適合して秩序的に示すことができる。例話を悉く事實談には索めることはできない。
- 2 假話によれば兒童と最近した人物を假設することができる。
- 3 極めて具體的にして日常卑近の道徳を示し實行を促し易い。
- 4 中心人物の活動場所境遇が固定してゐないから兒童の想像の自由が利き又教師は適當に補正し實際生活に適合せしめる事ができる。

二 假作例話の短所

- 1 事實談程の權威がない。
- 2 教師まづ假話なることを知つてゐるから人物に對して崇敬の念と信仰とを缺き兒童に感動を與ふる事が少く動もすれば假作なる事の感を兒童に懐かしめ根本的に例話の効果を無にするこゝがある。

3 事實談程の奥行なく説話が單調に流れ易い。教材調査の方法もない。

4 未だ年處を経ない爲め國熱融化した處がない。

三 假作例話取扱上の注意

1 教材を敷衍潤飾して説くこと。

教師用修身書は唯説話の要領骨髄のみを示したに過ぎないから教師は談話の筋道を具體的に細かな所迄附加し四圍の事情人物の心情など迄立入つて説き人物を活躍せしめなければならぬ。

2 教材を分解して考ふべし。

例話は一の徳目について或る一つの場合を示したのであるから要求する徳の一部分に過ぎない故に教師は他の多くの場合を考へ其の中について重要と見たものにつき適當の處置をとらねばならぬ。

3 挿話を試むること。

前項の如き場合に於て例話に掲げられた人は既に斯の如くなせり然らばもし斯の如き場合ならば如何になすならん。と疑問を以て出發し彼の人ならば斯うするであらうと最後に斷定しそれから訓辭實踐指導に移るのである。

4 例話の筋道を附加すること。

即ち例話の筋道を新たに構成し所掲の例話に結びつけて訓辭の要求を例話の形で徹底せしむるのである。

5 補充例話をなすこと。

一例話につき餘り多くの要求をせねばならぬ時又一つの例話で充分徹底しないと認むる時他の材料を持つてきて例話をするのである。

6 假作例話の短所第二項の對策として次の事に注意する。

道徳的行爲そのものを憧憬し熱烈なる信念を以て教授に臨む様心掛ける又假作などの考を去り人物を充分に賞讃して兒童をして教師の賞讃を仰がしめ之に従はしめる。

7 説話は唯平板的羅列的に話さず適當に分節し各節に於て主眼點を定め兒童をして是を捕捉せしめ且訓辭との連絡を豫めはかつて置く。

8 兒童はよく話の一部分のみを覺わ主眼點を把握せぬものだ。注意すべし。

9 例話は教師の人格を徹して説くこと。教師の動作を示し己れの經驗を談り實際に模範を示す。

10 例話を話すことによつて兒童の感情を惹起しその道徳的情操を練らねばならぬ。

11 説話の態度音色強弱緩急等に注意し教材の性質によつて變化あらしめること。

12 例話に作法教授を附帶して行ひ以て教授の變化をはかりその効果を大ならしめる。

13 兒童の實際生活に密接なる關係を保ち現實的に説くこと。

第四 史的例話の取扱

一 史的例話の長所

1 教訓用として根據あるため權威を有す。

- 2 實話は理解し易く興味を惹き易い。
- 3 史籍の参考すべきものあり敷衍補説ができる。
- 4 歴史的の考を知らしめ祖先の遺風を味はしめる事ができる。
- 5 肖像繪畫の類を製作するに典據がある。

二史的例話の短所

- 1 實話に於ては其の人の全体を追慕するが自然である。然るに人必ずしも完全ならず而して缺點を隠蔽することも困難である。
- 2 例話が對者關係なる時は必ず不徳をも併せ説かざるを得ない。
- 3 兒童と接近した人物が少い即ち自分の高い非凡の人に偏し易い。
- 4 時代や場所といふ背景があつて現代と趣を異にし理解に困難である。

三史的例話取扱上の注意

- 1 教師は兒童に先んじて畏敬の念を起し其の徳を自己の心中に寫し然る後兒童をして追慕措く能はざらしむる様に取扱ふこと。
- 2 教師は可成詳しく事蹟を調べおくこと。
- 3 直觀方便物の利用に力めること。
- 4 本末輕重を失せず主眼點に力を注ぐこと。人物に重きをおくよりも道德そのものに注意する。
- 5 その主眼點に連帶して他の道德的行爲を附説し主眼點に力を注ぐ。

6 その人物行爲の表面結果のみならずその信念心情に立入つて話し感動せしめる。感情は感情によつて教育せらるゝものと知らねばならぬ。

7 歴史教授と區別すること。

8 例話にあらはれたものゝ手段結果はそのまゝ模倣出来ない事があるから其の動機の方面を明かにし感動せしめること。

9 兒童の實際生活に密接な關係を保つこと。

第五 御盛徳に関する話の取扱

取扱上の注意

- 1 苟も御盛徳に關して説かうとする時は常に我國君臣關係が萬國に冠絶してゐるといふ事を深く々々思ひ此の思想を透して取扱はねばならぬ。
- 2 高貴の教材に對しては教師はごこ迄も傳達者の態度である。共に御高德に感泣する位置に立脚してゐるのである。共學的態度の純なるものである。
- 3 傳達者たる態度の教師が率先して感恩せざるを得ざる情態に達して居るべきである。それには元より事蹟を詳しく調べる必要がある。
- 4 教師は謹嚴なる態度壯重なる語調を保つべきである。
- 5 雲上の事は兒童の境遇からして想像し難い。故に可成兒童の身に近い事柄を説き其れより關連して皇恩の萬一を知らしめる様にするのである。

第一節 讀本の取扱

下益城郡隈庄校訓導

甲 妻 重 雄

讀本取扱の方針としては先づ讀解力の養成といふことが必要ではないかと思ふ。

一 讀解力の養成

文章を讀解するには多くの文字及語句に對する知識を以て居らなければならぬ、而して尙文章の上には表はされてゐる作者の思想を捕捉するといふ要素が出来てゐなければならぬ、即實質的の方面と形式的の方面とである。

1 實質的の方面 文字や語句に對する知識。

2 形式的の方面 他人の思想を成るべく速かに而も確實に捕捉する力。

この兩方面の働が調和的に發達して始めて讀解の能力を養成することが出来る。

二 趣味の喚起

1 讀方教授の出發點

讀本を讀解し得るは讀方教授の第一歩では其の出發點である。

2 讀方教授の到達點

讀本を讀解し得る方に依て自己の生活に必要な文書を解釋し得る様になつて始めて讀方教授の目的を達したといふことが出来る、是に於てか兒童は讀書の趣味を生じてくる。

第二 讀本取扱の實際

一 教授時間中に於ける取扱

1 挿繪の觀察

現今何れの學校に於ても掛圖を用ひぬ所はないが讀本中の挿繪は大に輕視されてゐる様な感がある、是は甚だ遺憾な事と思ふ、讀本中に存在してゐる以上は是を善用しなければ無用の長物となつてしまふ、緻密といふ習慣は一から十迄決して見逃さぬといふ様な態度から出来る、是を思へば挿繪の觀察決して輕々しく取扱うといふことは出来ない問題で、其の時機に就ては別に喋々する必要はあるまいと思ふ。

2 通讀に對する努力心の養成

讀本の取扱中最も大切なる事項は通讀であらうと思ふ、この通讀といふ點に於て聊かなりとも缺げたりとせんか、讀本取扱の大體は既に水泡に歸したことになる、通讀回数などは此處に云ふ必要はない、通讀に依つて讀解を促し尙且つ不十分なる時は必ず明瞭に了解する迄努力せしむるといふことが非常に必要である、是に依て兒童は向上發展の基礎を作ることが出来る。

3 目錄の活用

目錄の活用もなか／＼必要なことであるが實際教授に當つては活用することが少ない、否、なか／＼活用しないのである、よろしく此の點に就ても大に注意すべきことであると思ふ。

4 句讀點

是は彼等が視寫などの場合に於て是非共實行させなければならぬ事柄である尙彼等が綴方などする場合に於ても句點は是非に附せしめたいと思ふ。

5 括弧の使用法

第三 時間外の取扱

是は彼等が家庭に於て豫習復習をする場合の取扱であつて通讀或は書取等の類である是は主として、彼等の自發的行動で教師より指導する機會をもたないから初學年の事ではあり、まあ出来るだけの事に止めておく、しかし五十音圖の暗誦暗寫は家庭に於て大に勵行させたい。

第二節 片假名教授

八代郡和鹿島校訓導

岡 本 タ メ

第一 片假名教授に對する私の所感

片假名教授と一口にいふが尋一の讀み方教材は片假名と數詞をあらはす漢字と三十三字の漢字とよみかへ三とがいろ／＼に排列されたのであつて片假名が其基礎になつてゐるのであるからもし之が徹底してゐなかつたら砂地に家を建てるのと同様で倒れ易いのはいふまでもない。

何事をなすにも地盤を固めておくといふ事はごく大切な事なので教授者は充分なる注意と努力を以てどんな劣等兒でも是丈は了解させる徹底させるといふ覺悟を以て之に當る事が大切だと思ふ。さすれば如何なる注意が必要か如何なる方法が適切かといふ事になる自分の失敗を反省して凡てを推すといふ事は愚であるが第一兒童の發達程度を知る即ち兒童をよく解するといふ事が最も大切だと思ふ尋一の兒童といつてもその環境によつて發達を異にしてゐるので都會と田舎と一様にはゆかぬ。私の取扱つた子供は田舎のごく發達のないもので入學當初には教師を叔母さんどよよ子供もある位の程度のものである。こんな發達程度の子供だからして入學前文字を知つてゐるものは僅かである。知つてゐるといふのもたいていのものがたゞ讀本に提出された順序にハタタココマと繪畫なり或は先輩の子供の復習なりを耳にして音といふか言といふかそれを知つてゐるので文字そのものハとかタとか一字々々を確に記憶してゐない。その證據にはハタ、タコとしては讀めるがハ。タ。と一字々々提出すると讀めない。讀めないばかりではないハ一字でハタ。タ一字でタコと記憶してゐるものがある。それだから讀めても聽的にかゝせるとなかく書けない大人から考へると何でもない事だが子供には相當に骨がをれるのである。ハタタコと二つの單語三字の文字を授けてからどれ位記憶してゐるかと思つてハコといふ單語が出来るので板書して讀ませると思ひの外讀めない。範讀をやつて實物を提出して之と連絡させてやつとの事よめる位である。もとよりハコといふ單語をたやすくよませるのには實物を提出して發表させ後板書して讀ましたが捷徑である。しかしどれ位一字々々の讀方即ち發音と文字との結合が出来てゐるかを確める爲に行つたのである。こん

な事だからして初歩教授の場合には彼等の程度を十分考慮して細心の注意を以て徐々に進んでいく事が最も大切である。最初尋一を擔任した場合にこれ位の事はいくら子供でも解しきれない事はないといふ工合に子供を高く見て大ざっぱに進んで優劣の差が甚だしくなつてさんざん失敗したのでなを更この感じが深い。それから前にもいつた様に讀本に提出された單語なり句なりはたいいていの子供が讀めもし書けもするが一字々々を引きはなして正確に自分のものにしてゐない。ハカマのカハタのタとしては知つてゐるがカタとタとでカタといふ單語が出来ることまで違つた文字位思つてゐる子供がゐる。だからして既習文字を綴り合せて單語なり句なりをこしらへる事が六ヶ敷くまして書きあらはすといふ事が最も困難である。も一つは記憶したる文字を字形正しくかきあらはす事である。五ヶ年間の失敗のあとを反省して兒童の發達程度を十分解してその缺陷に對して救済する道を工夫する事が必要であると思ふ、私の取扱つた兒童の缺陷は第一一字々の正確なる讀み方第二第一が十分でない爲に既習文字の結合即ち應用が思はしく行かない。第三記憶したる文字を文形正しく書きあらはす事が骨がおれると痛切に感じてゐる。それだから與へられたる題目に對して次の如く範圍を定めてかねて取扱つてゐる方法をのべて諸賢の御批正を仰ぎたいと思ふ。處が次の範圍を定めるのに随分困難を感じた。出題者の御意志が如何なる範圍なるかがそれは片假名教授に對して發音教授が分離されてゐる事である。片假名を教授する上に於てはどうしても發音教授と離れるわけにはゆかぬ。なせなれば發音即ち一字々の正確なるよみ方であるからである。發音をぬきにしてたゞ五十音濁音半濁音濁音のよみ方書き方の徹底と應用と定めてみたがどうしても離されないと思つて入れる事にした。

第二 片假名教授の範圍

五十音濁音半濁音の發音を讀み方書き方の徹底と其應用

五十音濁音半濁音の發音を正確にし且つ讀み方書き方を正確に授けて尋一にあらはれたる教材もしくは之と同等の單語なり句なり文なりを自由によみ且つ書きあらはし得る程度迄習熟せしむる事。教授の順序方法は片假名教授だからといつてアとかイとか一字々々授けていくのではないもしそんなに授けていくとしたらそれこそ無味乾燥で何等の興味も變化もなく兒童は益々記憶困難である。教授の進行は讀本通りに行つていく事はいふまでもない一般の方法としては實物なり繪畫なりの助けをかりて内容の説明をなし讀み方書き方を授けて之に對する應用を行ひつゝ步調を進めていく。片假名は卷一の三十八頁までに一字限取扱ひに一字もしくは二字の割合に提出されてゐるがそれまでには種々な教材が出てゐるので片假名ばかりやつて他を顧みないといふ事は出来ないつまり他の諸教授と相待つて効果を擧げなくてはならぬと思ふ。次にのべる教授の方法は與へられたる題目に對して右の如く範圍を定めて之に對する方法をのべてゐるのである發音讀み方書き方を授ける方法を別々にのべたが之を個々別々に分離させて行ふのではない。かゝる主義方針のもとに毎時の教授を進めて而して片假名を少しでも完全に兒童のものにしたといふのである。

第三 教授の方法

一 發音を正確にすること

七六

發音教授は他の方の御研究があるが題目に對してどうしてもけるわけに行かぬ。發音の正確と否とは一字々々の読み方に關するので正確を要する事は言をまたない。方法としては教師が範を示して個人に發音させ不正なるものに對しては特に矯正してやらなくてはならぬ。獨り読み方の時間に限らず他の時間中にも之に注意し又は運動時間中等特に不正なるものに對してはそれとなく小供に接近して矯正してやる事が必要である。一字々々の發音の不正なるものと一字の發音は正確でも連続せる場合に誤るものがあるが之に對しては詳細なる御研究があるので略する。

二 發音と文字との結合即ち一字々々の正確なる読み方

前に述べた様に兒童は一字々々を正確に自分のものにするといふ事にかけてゐる殊にその感じの深いのは單語及句教授の頃までである其後は凡てに慣れて來るので初めの様にはないそれだから特に其缺陷を補ふ爲に各自に一字々々をかけた一寸平方位のカードを渡してゐる而して此使用によつて兒童の第一第二の缺陷に對する救済策としてゐる實際二ヶ年間使用して見て一字々々が別々になつてゐるので分解總合に便利で應用の既習文字との綴り合せにもよほど便利である。使用方法は算術でご石を使用してゐるのでその箱の蓋の中に入れさして重ねて机中の一定の場所に始末しておく。使用の折は机の左方に出さして一字々々よませ枚數が多くなつてからは机の右方向ふから五枚つゝ並べさしてゐる而して箱より出す折に第一一字々々を讀ませ第二讀本に提出された順序に並べさせ第三既習文字の結合練習又は新字の應用をやらしてゐる。使用する時間は讀

み方の應用段が當を得てゐるが初めの中は讀む事と書く事だけは時間が不足する位だからとてもこぎつけられない折を得た時にはいつもやつてゐるそれから復習の時間と綴り方の時間に使用してゐる既習文字の結合練習はただカードで並べさしただけでは効果がうすいので書き方と連結さしてそれを聽的にかかせ又は讀ませしてゐる。かかせる場合は新字の間架結構を示す折は板書して範を示して之にならさせるが練習としてかかせる場合は聽的に取扱つてゐる。初めは無理かもしれぬが視的にかかせるは教師の板書をあてにして記憶がにふい感がある。つまり兒童の實力を養成するには一時間々々の應用に教師が意を用ひて之を十分行つておく事が必要で一步々々地盤を固めていく事が何よりである。初めはカードの一字々々を正しく置く事も骨折りで倒にしたり横においたりして平氣でゐるが慣れると正しくおけるし面白がつてやる。既習文字を綴り合せるのは個人々々に競争さしたり又は組別に競争さしたりしてゐる。劣等兒に對しては個人指導をやつてゐる。始業前早く昇校したものは希望のものだけ既習文字を書かしてゐるので出來ないものには各自のカードを持つて來させて一字つゝよませ讀めないのには姓名と文字とを記しておいて幾度もよませ又黑板に書かして記憶させる事に務めてゐる全体使用する折も出來ないものには手傳つてやるもし助力なくして出來た折はすかさず賞讃を與へて興味を起す事に務めてゐる。教師の方では兒童のカードの大きいものを使用してゐる而して毎時の始め一字つゝ提出して讀まして記憶の出來た文字は省いていくといふ方法を取つてゐる。五十音を教授した度毎に記入していくのも一法であるがいつも固定されてゐるので變化がなくてあき易い感じがある。

七九

一字々々離れてゐるとどの字から出るかわからないので興味がある様に思ふ。しかし一字つゞ記入していくのも有力な方法だから全々行らないといふのも考へものである。児童は方法が少し變るとなか／＼動かないのでどの方法にも應ずる事の出来る様に縦からでも横からでも刺戟を與へておく事が必要である。

このカード使用によりて一字々々の正確なる読み方と既習文字の結合練習即ち應用をやらして児童の缺陷に對する救済の方法としてゐる使用の結果児童が各自に一字々々を拾ひ出して集める中に自然と記憶も確かになり個々に分離されてゐるのでハ一字でハタと讀むやうな誤りもなく而して單語及び句教授の場合に於ける應用にも便だと思ふ不注意でゐると綴り合せる事が出来ないの事で仕事に對して注意深くなり一方には機敏なる習慣も養はれると思ふ。缺點としては字數が多くなつてから繁雜でならべると場所に困ると同字が二つある場合例へばカラカサの如き場合が不便であるかゝる場合は一字は間隔をおいて使用してゐる。又小さな紙なのでなくなる事もあるので教師の方では二三枚餘分に用意しておく必要があるカードをこしらへる紙は帳簿の表紙等のはいふつで澤山である。

三 読み方を記憶する上に於て児童の最も困難するもの

読み方を記憶させる上に於て最も困難を感ずるは字形の類似したものである即ちトとメツとシの如きものであるこれ等は比較的對照して授けてもなか／＼混同する傾向がある殊にツとシが最も多いこれ等は一方を何かにかたごつてうんと力入れて強く授けるいゝ様である例へばツとシに於

て字形からいへばシは第二劃が少し出てゐるが縦線にそひて下に下にかゝせるちつとでもゆがんではならぬ下に下に書くからシだとシに力を入れてツはその反對なのだと輕重をつけて取扱つたら混同が少ないやうである。

四 文字を正確にかゝしむるには

1 用具の研究

児童の發達程度からして初歩教授にはどうしても石盤が當を得てゐる石盤は其まゝ使用したり發達のない子供にはどうしても正確に書きあらはさせるといふのには困難であるので文字の大きさをほゞ一定し且つ正確に書かせたいといふ處から各自の石盤に鯨尺の六分平方に線を引きて與へその方形の角なり線なりを一つの方便として書かしてゐる。教師の方では小黒板に児童の石盤を大にして方形に赤線を引きて児童のと對照して使用してゐる石盤は初歩教授には最も便利であるが結果を保存するといふ事が出来ないので一學期の中頃から方眼になつてゐる練習帳を使用してゐる。しかし石盤使用を止めるのではない兩者を並用するのである。石盤七練習帳三位の割合に取扱つてゐるつまり練習帳は教授の結果如何を検する場合に主として使用してゐる。

協議會の諸先生の御意見では方形の中にかゝせるとのび／＼した文字が出来ないだから初めはなるべく大きくかかした方がいゝ練習帳を初めから使用してその折は方形の中に正しくかゝしたがいゝとの御意見であつた。線を引く引かぬに對しては一方にはきめられまいと思ふ要は

望のものには授けて批正してある初の中は忘れるものは減多にない。五十音を授け終つたら聽的に視的に書かしてゐる。五十音そのまゝはほとんど器械的に知つてゐるので列にでも下からでも聽的に一字々々書かせ又實物繪畫等を示してその名を書くのを競争したりして記憶を正確にするといふ事に務めてゐる。記憶が確かになつて字形を正しくかゝせる上からいへば五十音同時にかゝせては効果が薄いのでア行なりカ行なり一行つゝ書かせて書き方を主として毛筆かき方にうつる前に書き方の時間に練習帳にかゝせてゐる。應用としてアとかイとかを使用して單語なり姓名なり彼等の知識範圍内にかゝせてゐる。練習帳にかゝせたらきつと點檢して評點と評語を簡單に附して與へる事にしてゐる結果が残るので大悦びで迎へてくれる。

書き方練習では筆勢に注意してゐる兒童の文字は力の入れ場所がどこもかしこも同じで綺麗に見ないので新教授の折一通りは筆勢について授けてゐるのでそれを反覆して授けてゐる。筆勢運筆等については毛筆書き方に於て十分なる仕上げをとげられるので片假名教授に於てはこれ位に止めておく。しかし乍ら兒童の文字に對してはその都度々に臨機に批正を要する事は言をまたない。

書きあらはす上に兒童の困難するのはイネの縦線それからカオの下部のはね方ミケチ等の他の劃との釣り合ひ等である此等はどうしても度數多く丁寧に書かして彼等の努力をみとめて賞讃を與へ興味を起さしめて練習するがよいと思ふ。

第四 教授の方法は有機的關係を保たしめて反覆練習せしむる事

右に述べた方法で片假名の發音読み方書き方を一通り授けた事になるが讀む事は讀む事書く事は書く事ばかり行つては變化がなく従つて興味もなく記憶に不便である。記憶を確かにするには多方面から刺激を與へる事が必要であるそんな鈍い子供でも幾度もくも聽覺なり視覺なり筋覺なりに訴へ即ち各方面の有機的關係を保たしめて反覆練習したらいつかの機會に受取れる折があるので教師はよろしく子供の仲間になつて氣永に根氣よく指導する事が何よりである如何なる良法を以てしても教師の繼續せる努力がなかつたら何の役にかは立つべきである。

第五 結 論

以上の方法によつて授けてゐる方法がつまらないのと努力のたりないのとで左程の成績を擧げてゐない。しかし片假名の一字々の讀み書き方だけは中以下の兒童も自分のものにしてゐると思ふ出来るならば中以下の兒童までも連續せる教材をさつさつ書き得て脱字や濁音の誤り等のなきまでにごぞつきたいとあせつてゐるがそれには前途がほど遠ひ實際こゝまでごぞつけないで片假名教授を徹底させ得たりとはいへないと思ふ。甚だ責任逃れの様であるが片假名教授の完全を望むには一學年のみでなく次學年に於ても相當の注意を拂ひて取扱はれん事を望む兒童といふものは亂雑にはなり易いものであるから次學年擔任者は一學年擔任者の主義方針を解して長を取り短をすて、受けつがれてこそ片假名教授も永遠に有効ではなからうか。以上失敗のあとをありのまゝに方法は多様であるこれも片假名教授の一方法なりと御覽下さるれば幸甚。

第三節 發音教授

玉名郡府本校訓導

宮

崎

九

郎

八六

まへがき

發音教授といへば尋一讀方では重大な位置を占めてゐるとは、實地教授に經驗のある人は感ぜらるゝ所であらうと思ふが、特にかう標題を掲げて論ずることになると、その意義や範圍についてのまじめに苦しまざるを得ない。といつて立脚地や的まきを持たないで矢を放つても詮ないことであるから實際家にとつてはあまり價値もないかも知れないが、論の起し、進め方の都合上、かういふことから始めることにした。けれども何と言つても、標題に對して極めて貧弱な知識の所有者で、確信ある經驗を全く持たない余が、現今この問題に對する實地教育家の研究があるかを疑はれるほど發表の少いので、學者先輩の意見を求むるに殆ど困り果てる程著書の少い現狀の中で、指針も頼むに由なく、有力な根據もない議論を述ぶるのであるから、全く余の獨斷的な意見、主觀的な研究、所謂一家言に過ぎないものであらう。幸にも、學者先輩の眼によれ、實際教育家の一瞥になりともあつて幾分なりとも誤りを正され、足らざるを指導せられたならば、余の修養のみでない信じ、敢て本稿を草した次第である。

尙協議會に提出した案は、「題意に適切でない」との批評もあつたやうであり、實際家の眼の前に表はす案としては少し謹慎を缺ぐとも考へたので多少意見の述べ方を變更した。けれども此の案の内容に對する責任は余一人の負ふべきものであることを斷つておく。

第一 尋常一年に於ける發音教授の意義と目的

發音といへば言語の耳に訴へる方面と口にて發する音聲の方面と二つある。唯音聲といへば發する方面のみのやうに考へられるが聴く方面を度外視しては音聲は成立しないと思ふ。故に讀み方に於ける聴き方は勿論、文字語句文章の讀み方話し方、更に話方に於ける聴き方、話方に互つて、耳に訴へ口による方面は二の發音教授の取扱範圍に入れる。従つて國語の音聲的方面の取扱であるとする。所が言語の成立から考へると音ばかり抽象したるものは言語として實際に存在しないので、勢其實質方面迄踏み込んで言ふ場合も免かれぬ。例へば方言訛言といふやうなものなどさうである。斯んな考へから發音教授の目的を定めて三としたる。(一)は言語の思想交換の方便物としこの價値を發揮せしむる第一歩をして音聲、先づその音聲を正しく發し得せしむること、と同時にそれを誤らず聞き取り得しむることである。(二)に我國語の現狀から見て實際に方言あり訛音があるから、聞き取らうとする態度の養成である。(三)に我國語の現狀から見て實際に方言あり訛音があるから、これが方言であり訛言であつて、これは正しい、又は正しくないことを知り、なるべく正しい音を出さうといふ感情を持たしめ、實際に努力させること即ち、兒童の言語界の整理である。(三)には(二)と同じく日本國の現來と將來から考へ言語の統一は國民教育の重要任務で、實地教育上、又兒童の學習上甚だ緊要なことあるから、標準語の存在を是非認めなければならぬ、標準語の有する標準音を正しくきき分け、正しく發し得、これを使ふことは國民教育を受くる權利であることを知らしめ、これと發する快感と努力を持たせるとである。

八七

この言語の整理と標準語の普及とは言語教育の二方面で両者は恰も物の表裏の關係にある、訛音があれば必ず標準音がある、標準音といへば、他に標準音ならざるもの存在を認めたま葉である。故にこの兩面の關係的取扱によつて正しい言語は收得して行く。之までの事を表にまどめると。

聞き得る 能力の陶冶 感官的中樞的 態度の養成 知識の所有

目的 兒童言語界の整理 正しい音を知り 知識 正しい音を知り 知識 正しい音を知り 知識

標準語の普及 標準音を知り 標準音を發する感情と意志

是等は發音教授の目的で何學年に於ても別に變つたことではない。而して、何故にこの目的を要求するか即ち發音教授の必要尙進んで尋常一年に於ける發音教授の特に必要な所以を述べて見やうと思ふ。

第二 尋常一年に於ける發音教授の必要

一 國語と發音との關係

保科學士の國語學精義に發音と國語との關係を説いたものがある。國語の純粹を保つこと。發音が變化すると意義も轉化する。是が方言發生の基で國語の統一を妨げ、發展を沮害する。

2 發音の正確は語句の意義を最も明瞭に理解させる利がある、不明瞭であつたり轉化したりしては誤彙の明確な觀念を把持すること困難である。

(この事について大槻博士の辭書編纂苦心談國語教育四卷十二號參照)

3 言語の品位を保つ上に、發音が轉化すると言語が野鄙になる。

4 發音練習に重きを置かない結果、發音が轉化し易い、うまく行かないとどうでもよいといふことになつてしまふ。

是によつても大体は察せられる。

二 尋常一年に於て特に必要な理由

尋常一年の兒童の狀態と國語教授との關係から考へられる。

1 物事を知り感じ得て、彼等の生活を充實してゐることも他人の思想感情を理解しやうとする旺盛なる精神力(或は本能といふが適切か)を有してゐる。

2 従つて兒童自身の生活を發表する言語を有し、不自由ならざる談話をなし得る。けれども次の二の特色がある。

4 言語といふ意識が少い。生活即ち言語で言語に對する客觀性がない。むしろ不明瞭であると言つたがよいかも知れぬ。例へばランプでもランボでも頓着しない。お月様でも提灯ですましてゐる。

誤謬がある。

内容方面は勿論、發音の方面でも誤謬がある。個人的のものも地方的のものもあるが誰がき

いても誤つてゐると認められるものがあるのは事實である。

3 兒童に模倣性と、模倣によつて習得し得る能力がある、入學當初にもなれば一二回言つて見せるとすぐその音を出すにさう困難ではない。無論、音によつて共に難易があり、個人的に生理的な能不能はあるが一般的にはさういふことが出来る。

これ等に加ふるに教育的立場から。

4 言語教育が先にした方が目的を達し易い、兒童の言語教育が教育の出発点である、文字教育の如き言語教育を基礎とすべきことは、歐米の學者も説いてゐる所である。

5 教育の手段として言語の力によるがこの年齢程度に於ては最も有力であり、便利である、言語を度外しては教育の手段を得ること殆ど絶望ではあるまいか。

6 言語は習慣的なものである。一度收得した言語を使用し習慣的になるに至つて初めて價值がつく。先づ知つたなら必ず使用する方針でなければならぬ。故に發音の如きも入學當初から標準音によらしむるやうなことは困難のやうであるが終極の目的、到達術から考へると反つて捷徑である。

7 困難でない。尋常一年の國語教授で發音教授が最も易い。前述の3から容易に考へられることである。4の豫件ともなつてゐることである。

二學年にもなれば種々他の作業が加はる。従つて發音教授の如きは初學年に於て充分練磨して置くべきものであると思ふ。

第三 尋常一年に於ける發音教授の任務

一 思想の言語化、言語の思想化を圓滑にすること

音聲を媒介として言語化思想化の徑路を圓滑にすることである。文字を見て音聲を思ひ出すのも加へてよい。是が所謂内容形式の融合一致で、言語教授を趣味あらしめ生命あらしめる根本である。發音教授もこの點から出發すべきである。

二 聲音を正しく聞き取らせ、明瞭に意識させ体得させ、所謂語感を養ひ確實に發し得る能力の養成

イ 聴き方の陶冶 正しく聞き取ることは正しく發し得る先行問題で餘程基礎的のものである。それがためには正しく聴き取り能はざる原因を除き救済する任務がある。

ロ 意識的に發し得る能力の陶冶 各の音を明瞭に意識しなければ誤であるか正しいかの標準がないのみでない。感じの本体が定まらぬのである。「この音はかうである」の意識を有せしめること、例へば「ア」は「アー」でない意識させ發せしめるやうなものである。

三 方言訛音の矯正と標準語の普及

是は國語教育の客觀的方面の任務である。

それもこの方面は自發的に行ふことが効果の大なるものである、從來この方面を唯強制することに努めてゐたことは確かな欠陥であつたと思ふ。必要と價值を認めさせ喜んで自發的に行ふ感情と意志を有せしめ實行させることが大切である。

第四 尋常一年發音教授の材料

以上述べた方針から材料を眺めると材料の範囲を決定するに困難な事情がある。尋常一年に於て用ふ言語はどれだけか、どれだけ方言訛音があるか、標準語の標準音はどれだけか、更にそれ等は何によつて撰擇するか、讀本によるか、兒童の言語界の實際の調査によるか等であらう。故に漠然ながら、これ等を一括してその中心となり、標準となるに不都合を來さない程度を標準として擧げることにする。即ち、單音、連音、語の發音、文章の發音、矯正すべき訛音、以下それ等の項目によつて述べることにする。(本節は主として佐久間文學士著「國語の發音とアクセント」による)

1 單音 五十音圖の一個の音に相當するのを音單位といふ。ハタに於ては「ハ」「タ」の二つの音單位からなつてゐるのである。更にこの音單位をよく考察して見ると二つの要素から成立つてゐる。それが分る。「ハ」「タ」を發すると何にも「ア」の音は含つてゐるし、是に他の音が結合して「ハ」となり「タ」となつてゐる。これによると、アイウエオの五が基となつてゐることが發見される、是を母音といひ、之と結合して音單位を構成する他の音を子音といふ。母音子音は以上分拆されなから、之を單音といふのである。

2 母音 我國語では五十音圖中のアイウエオだけで用は足りる。が方言などに存在するのを加へると十二三にも及ぶやうである。この五つの音を正確にきき分け發し得れば他は發し得ない方が反つてよい。讀本にはハ。オ。リ。ア。サ。ヒ。ウ。シ。イ。ケ。エ。ダ。等によつて一通り提出されてゐる。母音は音構成の要素であるから是が正確に發し得なければ方言訛音が出來てすべての音を曖昧不純になすものであるから特に正しく發し得るやうに練習せねばならぬ。

母音は聲帯を振動せなければ出ない音で、有聲音といはれてゐる、その調音機關の變化によつて「ア」となり「イ」となることを忘れてはならぬ。實際練習にはよくきかせることと口形舌を觀察し手指を咽喉に觸れさせて發させて見ることなどがよいと思ふ。

3 子音 一音單位から母音をとると子音が残る、五十音圖の各行から母音をとつた残りの頭の音がそれである、この音を書き表はす字は我國字にはない。音字として發音學上に使はれてゐるものによつて示し、母音と結合して音單位を構成する状態を示す。(本項は余の最も困難を感じた一節で、多少余の推察によつた部分がないではない)。

行	音字	母音と結合して	種	類	備考
カ行	カ	カ	破音	□印のものは我國語の所謂拗音となるもの。	
キ行	キ	キ	擦音		
ク行	ク	ク	擦音		
ケ行	ケ	ケ	擦音		
コ行	コ	コ	擦音		
カ行	カ	カ	破音		
キ行	キ	キ	擦音		
ク行	ク	ク	擦音		
ケ行	ケ	ケ	擦音		
コ行	コ	コ	擦音		
ナ行	ナ	ナ	鼻音		
ニ行	ニ	ニ	破音		
ヌ行	ヌ	ヌ	破音		
ネ行	ネ	ネ	破音		
ノ行	ノ	ノ	破音		

2 子音と母音との連り

イ有聲擦音と母音、ザ行「ジャ行」之が調音機關の變形してダ行ヂヤ行に近よつてジとヂ、ズとヅが同じ音になる傾向が見えるばかりでなくザ行がヅア行、となりジャ行はヂヤ行となる。
□無聲擦音と母音、サ行(ハ+母音)シヤ行(ハ+母音)でサ行のイ列が母であることは注意すべきである。

ハ有聲破音と母音、タダ行のイ列チヂが特異なものになること。
ニ無聲破音と母音、

ホ其の他鼻音喉音が母音に連つてそれぞれの行の連音を作つてゐることは言ふまでもない。

3 向この連音が實際の音の上如何に表はれてゐるかといふには其の「長さ」に表はれ、音は變化の方面に表はれてゐる。余は長さを短音長音と區別し、變化の方面を促音拗音拗長音などを便宜分けて攻究することにした。

イ短音 長音といふも程度問題であるが、普通の音の長さを基本とし、短音と言つておく。長

さを□の正方形にて表はすこと

□長音 短音に普通その列の母音一つを添ふる長さのもので

是を文字に表はすと右の通りで所謂假名遣になつてゐるものもあるが音としての長さは何れ

を同じて表記の異なるばかりである。(實際の誤方などの授業を見ると、短音と長音との區別を全く考へないやうなものがある。語の感じを混同してはいけないのに)

イ	イ	ウ	ウ	エ	エ	オ	オ	ア	ア	カ	カ	イ	イ	ト	ト	リ	リ	キ	キ
イ	イ	ウ	ウ	エ	エ	オ	オ	ア	ア	カ	カ	イ	イ	ト	ト	リ	リ	キ	キ
イ	イ	ウ	ウ	エ	エ	オ	オ	ア	ア	カ	カ	イ	イ	ト	ト	リ	リ	キ	キ

ハ拗音 是も一種の連音であることは短音と同じで其長さも同じとしなければならぬ。もし、「チャ」を「チ」と「ヤ」の結合とすれば長さに於て短音の二倍即ち長音と等しくなる、唯その頭音が短音の子音と構成を異にしてゐると見る。

キヤ	キユ	キヨ	ギヤ	ギユ	ギヨ	シヤ	シユ	シヨ	ジャ	ジュ	ジョ
チヤ	ヂユ	チヨ				ニヤ	ニユ	ニヨ			
ヒヤ	ヒユ	ヒヨ	ビヤ	ビユ	ビヨ	ミヤ	ミユ	ミヨ			
ビヤ	ビユ	ビヨ				リヤ	リユ	リヨ			

以上はイ列を頭音としヤイユを母音の代りにしてゐる形のもので此外クワ、グワ等がある。讀本に出てゐるのにイツシヨ、キンジョ、オキヤク、オチャ、イラツシヤイ、ジャンケン、チヨツト、キヨネン等目につく。

ニ拗長音 トチユウ、デセウ、ニンギヤウなどがあるが是は拗音に「ウ」を添へて長音となした

もの、長さは長音と等しいとする。

ホ促音 促音に二通の場合がある。ヒカツテ、イツビキ、ロツボン、ハシツテの場合の如く、ヒカト發し、急に音を切ると同時に音をつまらかす。そして次の音「テ」を出すので長さはヒカツテの四連音と同長である場合とイラツシヤイの如くイラと發して次のシの子音を發してシヤを發する準備をしてシヤイを出す場合である。

促音はそれのみ取はなしては特別に出されぬのである兩連音の間に存在して一短音だけ休止

するのや、次の音の準備として其子音を餘計に出すのであつて大体は短音取扱に準じてよい
 三語の發音 語は連音の組立てられてなつたものと見られるが、それは要素的に分解した見方であつて、語として總体的に見ると、さうばかりもいかぬ。いろいろ異つた性質が生じて來る。音聲轉化とアクセントなどである。

1 音聲轉化

イ 重母音構成 前に例をあげたワリアリがワリヤイ クワンオンがクワンノン グアイがグワイ ワリアイを文字通り讀まねばならぬなどとて言語の場合にも適用するのは、音聲轉化の事實を無視した議論である。

ロ 音の同化 ベンケイをベンケー ヘイタイをヘータイと標準語は發するさうである。
 ハ聲の轉化

△ 有聲音が無聲音となる チチ ハハ シカ シタクサ クシ ヒト ツキ クチ ツチ
 キコユル ツケル チカラ ザシキ エンビツ ワタクシ 等に於て△印は子音だけで母音は消失する。

B 無聲子音の有聲化 方言などに多く表はれるが標準語には少い。從來連濁も一種の有聲化と見てよからう。ホバシラ、イシガキ、ヒバチ。

文字を讀む場合はさうでもないが、話の際などには右の事項に就いて正しい考のもとに標準を定めてかかる必要がある。

2 アクセント

録と發とは同音であるけれども實際に發する場合には異つた固有の區別がある。きく場合に明かにきき取られる。是は話す人、きく人が如何な事情の下にあらうとも變りはない。其の語特有の音を有してゐるのである即ち「カ」の何れの部分にか高低があるといふ、高低關係によつてアクセントが定まると近來佐久間文學士の唱へらるる所である。

本年夏文部省から出された「アクセントとは何か」(國語教育九月號)による

「言葉の上に於て二つ以上の音節が連つて發音せらるるとき、其の或ものが他のものより高く或は強くひびく事がある。此の高低強弱の關係をアクセントといふのである。(中略)普通に某語にアクセントがあるなどいふ場合のアクセントといふのは、その語のうちの高まり強まりをさしていふのである。」

而して此の強弱關係は語なり、話す人の其の時の心持や事情によつて變るものであるから定められないし高低とても例へば「ハナハサキマシタカ」でハナハだけは變らないが「サキマシタカ」は特殊な事情を考へないと分らない。即ち前者は固定的で後者は偶有的である。このある單語に固定した音聲の高低關係を名づけて語のアクセントといふと神保高師教授は言はれてゐる。(小學校大正八年五月一日號)

所が、音聲でもアクセントにしても耳の問題であつてきいて會得するより外に仕方のないものである。然るに吾々は、標準語の標準音に直接觸れたこともないし將來も自由に接觸することは困難らしい状態にあるのである。それで止むを得ず間接の研究即ち多少の知識と經驗と推察を以て、記述

された著書なり研究なりによつて考究するより外に止むを得ないのである。茲に文部省より示された案によつて必要と思はれることを摘んで述べる。説明の便宜上術語の註釋をすると

「音節」といへば

1 假名一文字で表はされたものウ(鵜)カ(蚊)は一音節 コヒ(鯉)は二音節 キイロ(黄色)三音節

2 長音は二音節

3 鼻音も一音節 ホン一音節 カン ノン サ マ 六音節

4 拗音は表音的には二文字だが一音節 キヤラメル四音節 キョクノリ(同上)

5 促音も一音節 キツテ(三音節) モツテ(同上) イラツシヤイ(五音節)

であつて音聲の一ふしである。換言すると歌俳句など韻文を作るとききの單位となるものと同じで、七五調といふのは音聲の方からいつて音節の數である。

アクセントを表す型式 (語中の高くなる所だけに右側に「」を附ける)

1 二音節のもの

イハナ(鼻)前後兩部同高。

ロハナ(最初)前高後低。

ハハナ(花)前低後高。

2 三音節のもの

イスズメ同高

ロカラス前高後低。

ハカキネ中高。

ニアタマ中後高。

3 四音節以上のもの

イタケノコ。

ロカイグン

アカンボ前高。

ハハマグリ

オヂイサン

カラカサ

コマモノヤ中高或中の一部高。

ニホバシラ

ナギナタ

タカラモノ中部より後部へ全体高くなるもの。

4 一音節のもの

普通に他の語と連絡して二音節以上を形成して右の形式の何れにか相當する。

5 複合語の場合

イ構成單語の型を保存する場合。

ロ音節數の多少によつ規定される。

ハ構成單語の傾向を保存する場合。

其の他アクセントを知る上の知識として尙多くの事柄があるが、到底挙げつくすべくもない。本項は右の兩氏の説の一部の摘記に過ぎない。詳細はそれ等について知つてもらいたい。國定教科の卷一卷二の全部に互つてアクセントの所在を示したのが文部省から出てゐる(現代教育大正八年十一月號及國語教育第四卷第九號)紙面の都合上あげないが是は是非學校に備付けてでも標準として據るべきものである。

四文章の發音

文章の發音とは少しおかしいが、話振、話の抑揚といった方が適切であらう。文章と話は各特色があつて、少しは異なる點があるけれども、文章も話となされるし、構成も大体異なるからして一括して文章の發音といつておく。

文章の發音とさう大した相違は認められない。然し文章には思想感情といふ主觀的分子が語

句より多く加はつてゐることは事實である。故に言葉といふ客観物よりも言葉で話す人の話す時の心持気分におつて話聲の全体の調子なり調子の抑揚の度合なりに著しい變化が表はれる。殊に感情の極めて激してゐる場合などにはそうである。けれどもこれが爲めに語の固有のアクセントまで全然かへられるといふことは見られない。やはり固有のアクセントが別箇の運動を示して語義を判然ならしめるのである。たゞ全体の調子を引上げたり語のアクセントを一層顯著にするといふことに表はれる。多くの場合この二つの仕方が合して一つの、語の抑揚運動として表はれるのである。かういふ意味に文部省案には述べてある。

語の高低は大體、話の頭と尾に表はれる。頭は割合に高く強く、尾は低く弱い。それも話す人の心持によるもので、問の場合は終に於て漸次高くなる。又念を押すとか願望の意を表はすとか同情を求めるとは調子を上げてゐるが、或は一旦あげて下げて終る。かういふわけであるから、讀本中に於ける會話文や對話や其の外感情の高調した話などに於てはその發し方に注意を要する。又一文中に於て特に明瞭に相手に印象を與へんと思ふ語に力を入れて強く言ひ調子を上げることは實際話す人の要求に基くものではあるが注意した取扱をせねばならぬ。

五 矯正すべき訛音方言

悉く擧げるといふことは中々困難で一朝一夕の調査につくさるべくもない。唯其の傾向の著しいものにつき二三の例をあげる。

1 母音に

ウを「ツオ」又は「オ」に ウザキウオザキ、ウナギウオナギ、オナギ。

エをイにカヘルカイル ハエ(蠅)をハイ。

2 ア行とヤ行との混同

イキホイキイキヨイ キラツケキヨツケ マユマイ アユアイ フユフイ。

3 ラ行とダ行又はタ行間

ランブルダンプ、ロウソクドウソク、ヲレヲリ、ワレワリ又はワル、コレルコリ、ドモ

カラドコカリ、ドコカル、ビハリヒバル、テマリテマル。

4 ヤ行間

オヨグオエグ。

5 マ行をン行に。

ドウモカウモドオンコン チットモチットン トテモトタン ナンデモカデモナン

デンカンデン。

6 ナ行間及ナ行をンに。

カニガネ アナタアンタ ソノ人ン人 山中ヤマナナカ タヌキタノキ テヌ

グヒレノゴイ。

7 ダ行間、タ行間。

トンデクルトデタル ヨツボドヨツボヅ ワザトワザツ ソンナゴトソンナコツ

大車 || 大ゴツ イモウト || イモツ ソラゴト || スラゴツ ヲレナフ || ナレナフ ステチアル ||

8 行間

ソシナラ || スシナラ シク || スク ソラゴト || スラゴツ シラゴツ。

9 行間 行間

ランブ || ランボ ヒシヤク || フシヤク フロシキ || ヒロシキ カブ || カビ ヒク || フク ヤブ || ヤボ。

10 ヒをシに

ゼヒトモ || ゼシトモ ヒト || シト ヒトツ || シトツ シチ || ヒチ。

11 拗音拗長音を連音其の他に

シユナン || シチン シユロ || シロ ホウチャウ || ホウチヨ ニンギヤウ || ニンギョ ベントウ || ベント スマウトリ || スモトリ 行カウ || イコ。

12 拗音を拗長音に

キヨ年 || キヨウネン シヨモツ || シヨウモツ。

13 其の他

ダイク || デヤク ナガイ || ナギヤ、ナオンカ アンバイ || アンビヤア ゼンタイ || ゼンチヤ、タカイ || タキヤア 七八ハイ || 七八ヒヤア 五六バイ || 五六ヒヤア コノアイダ || コナイダ コトハナイ || コタナイ。

方言訛音について地方の状態を見るに、其地方に古くから存在するものが多いが尙言語教育の徹底、殊に發音教授の行届かない爲めに正しい模範に缺乏するとか或は發音に困難であるとか、目的を理想を立て、努力しないとか不注意とかによつて反つて培養せられ益多くなりつゝありはしないかと思ふ。

是等に就いて地方的の訛音方言について調査し機会を逸せず矯正すべきである。矯正すべき材料の調査の出來て、實際に施設の本に矯正してゐる學校の多く表はれることを望んで止まぬ。

第五 發音教授の目的を達する手段

發音教授は初學年では割合に注意される。けれども上學年になるにつれて放任、閑却される傾が見られる。話し方など言つて言語修練の機会を設けてるに係らず發音の指導矯正についてどれだけの方法と努力を捧げつゝあらうか。思ふに

1 反動的に顧られない

2 發音教授を輕視することから

3 仕事が増して餘裕がない

4 困難で効果が目に見えぬ

などの事情があるやうである。悲しむべきことである。國語教育に於ける發音教授を尋常一年の僅か一二學期に於て目的を達せられると思ふてよからうか。余は我國語のために將來乃至現在の兒童自身のためにと常に國語教育のある所發音教授のあるべきを思ふて當りたい。かゝる考のもとに少しばかり述べて見たい。

一 言語教育の重視

話方に於ては勿論、讀本の取扱にしてもさうである。唯文字を知るために讀むのではない。「言葉を知る」のであり。文章を讀むのではない。話を讀むのである」の心持で接せしめたい。言葉を發するにも語の發音でもアクセントでも、自分の心持をたゞ言ひさへするばそれが他に正確に傳はらうか傳はるまいかかまはぬ。全く主觀的で客觀的ではない有様では効果はあがらない。教へたなら役に立たせる、覺えたなら使ふ態度の確立が必要である。

實際標準語の普及といふことは日常の會話では取扱が困難である。實際周囲と環境悉く標準語の謀反者であるが唯一の味方即ち國語教授が努力をしてくれるものの微々として振はない。賽の河原の石こづみのやうであるがここが教育の教育たる所以ではあるまいか。教育者は壓迫にこれ堪ふる革命者の態度で標準語のために奮闘すべきであらう。

1 讀本に接せしめる態度を「言葉を覺ゆる、人の話を文章できく。文章をよむでない。言葉をはなす。」一年からこの心持を持たせる。

2 書寫、綴り方などでは自分の心持を自分の言葉で語るのを書くといふ態度。

二 讀み振り態度と其の方法の改良

1 下學年殊に一年の讀本の文章は全然兒童本位の文章である。之をよめば直ちに兒童は、自己の思想感情の共鳴を來たす。旗の繪を見て自家の旗の事を語るやうな鹽梅である、この共鳴を言語の方から導いて行かねばならぬ、一種の悪い讀振のある誇張したやうな讀聲を出してよんで

ゐてはとても言語の感を描へることの困難であることはわかつた事である。兒童にあまり多く讀まする必要はない。「本を見て語らせよ」と言ひ度い。殊に器機的に讀書百遍式に讀まするよりも、語の發音アクセントの練習、話の抑揚等につき標準的の發し方を練習した方がよい。教師の範讀の如きこの意味に於て餘程改良すべきであらう。所謂器械的讀方とか、審美的讀方など普通文章に於てはやる要はない。齊讀など殊に害がある。齊讀は讀む人の心持を無視して常に心を他のために奪はれつゝ讀むものであつて、發する方から考へると無價値であつて一種の雷同心を教唆するに過ぎない。とに角讀み方に於ける讀む」といふことは大に研究の資料に富む方面である。

三 兒童の環境をして適合せしめること

1 教師の態度

イ 正しい模範を示し得ること、標準語の押賣をしながら自己は方言だらけではだめ。

ロ 常に正しい標準語で兒童に接する。

ハ 學校全体が同一歩調たること。

ニ すべての學課、場所、時を問はず示範、矯正をすること。

2 家庭、社會に同一方針を要求すること。

イ 學校の方針を社會家庭に知らせること。

ロ 援助してもらふこと、及び逆行せぬやうに努めてもらうこと。

3 兒童に其の熱心を持たせること

訂正されんことを苦にせず、自も心掛ける餘裕をもたせること。

四 方言訛音の調査を遂げ利用すること

なるべく他方面に豊富にあるがよいが、少くとも郡内分は調査すべきである。利用の方法として

1 發見するたびに利用すること

2 系統的に利用すること

3 方則を發見して矯正系統案を作る

吾玉名郡では肥後方言「言葉の葉」といふものが十年以前に出來てをり、飽託郡にもあるさうである。我縣には此の方面に造詣の深い吉岡五高長あり。中島縣視學がゐられる。前にあげた矯正すべき方言訛音は、吉岡先生の談話の中よりあげたものが少くない。

第六 發音教授上の注意

1 機會の利用を怠らぬこと

教室内外でも道傍でも家庭でも、兒童の言語のある所悉くである。僅か一週五六時間の讀方ばかりではない。

2 模範を示すことを多くせよ

理屈を多く言ふより模範を多く示すに限る。それがために標準音を正しく受領し、發音學言語學の知識をもち、修養する所がなくてはいけない。

3 矯正は寛大で反覆をいとはず繼續的なれ

4 語感の收得を確實にしておけ。習慣的のものになすまで行ふ覺悟でありたい

5 反覆練習につとめよ

6 興味を有せしめ自發的ならしめよ

7 兒童の個性に注意して生理的方面の救済をせよ

イ 正しく聞き得るか。 □ 正しく發し得るか。

8 口形の觀察音圖の利用

掛圖とか鏡とかを利用して。

9 表記と發音との連結を密接に

是をしつかりやつておかないと、ガクコウを讀んでカクカウとよみ、ガクカウとよまない。

むすび

なるべく簡短にと心掛けたが長くなつてしまつた。そして、内容があまりに廣汎曖昧に陥つてまへがきのことばりを更に繰り返す必要があるかのやうになつてしまつた。

ほんとうに研究の少いのは國語教授の中ではこの發音教授であらう。だが近來この方面につき社會が漸次覺醒しつゝあるかの如く、文部省でも、具体案を出すやうな工合でやゝ曙光を認めつゝある次第で、吾々にとつて非常に都合がよくなりつゝある。

吾々も少しこの言葉に對する自覺と熱心を持ちたい。言葉であるから一方で言へば一方で消ゆる工合で其の効果が見えないで、努力の甲斐がないやうであるが教育者が一致共同して少くとも學校

内部、廣くて郡内縣内と歩調を共にして行つたなら言語の改良は必ず認め得るに至るであらう。尙發音教授に對する實地教授の經驗を述べないのが最後まで苦しみであつたが、前に述べたやうに、特に發音教授を切りはなして行ふことは割合に少い、多く他の作業に従屬してゐる有様であるから、其等については他日の機會に譲る、本會の他の委員假名教授を擔當せられた岡本訓導、話方教授の緒方訓導の説について参照あらんことを併せ望む。

第四節 話し方教授

飽託郡本莊校訓導 緒方重良

第一 話し方教授改善振興の必要

人が社會的生活をなす上に於て、自己の思想感情を言語によつて、正しく且つ巧に發表することは時の古今を問はず洋の東西を論せず、極めて必要なことである。そして其の基礎は小學校の話し方によつて確立すべきものであつて、特に言論に重きを置く我が立憲帝國の國民教育として考へた時には、誰か之を否認し去ることが出来よう。それで雜誌國語教育の主幹たる保科文學士は、「小學校の話し方教授は、今やこれを必要とするや否やの問題を超絶して、實行の方法を攻究すべき時期に到達して居るのである。」とさへ言つて居られる。然るに現今の國語教授は、之を讀み方綴り方書き方の三分科に分つて、殆んど總ての力を文字の教育に專注して話し方を開却して居るのは、我が

國語教授の一大缺陷と言はなければならぬ。然して之を教則第三條について見ても、話し方が國語科の他の分科より輕視されたりとは見做されぬ。尙又第四號表には、讀み方綴り方話し方書き方と明示して、他分科と對立させてある。故に今後は話し方教授を特設して大に本科教授の徹底を圖ると共に、尙他教科教授の際にも、話し方に充分の注意と努力を拂ひ、以て本科教授の改善と振興とを圖ることが極めて必要である。

第二 話し方教授の目的

標準語によつて自己の思想感情を自由に且つ正確に表彰し得る能力を養成する。

第三 入學當初に於ける言語調査

兒童の入學當初に彼等の言語界を調査して、それによつて話し方教授の出發點と根本方針とを定むることが大切である。今調査の結果を列擧すれば次の通りである。

- 一 標準語を使用して居るのが至つて少い
- 二 一般に言語が不明瞭である
- 三 表現能力が幼稚である

第四 本學年に於ける話し方教授の方針

一 主眼點

話し方の意義を會得させ、表現に生きんとする意義を養ふと共に、方言訛音の矯正をなす。

二 指導要項

1 話す方面

イ 内容上 正直なる發表をなさしむ。

α 元氣よく話すこと。

ロ 形式上 標準語を使用すること。方言訛音を避くること。

γ 發音を正確明瞭にし、語尾を明瞭にすること。

2 聴く方面

聽者としての善良なる習慣の養成、即ち他人の發表する思想を能く受入れる態度を養ふ。

第五 話し方教授の機會

話し方はすべての教授の際に機會を捉へて充分練習すべきであるが、それ等は何れかと言へば副式的の仕事であつて、むしろ其の場合には話し方が方便視せられてゐるのである。話し方には話し方として犯すべからざる領域がある。而も其の独自の領域が國語教育上極めて重要な意味を有してゐるのである。

それで本科教授に於ては特設教授を本体として、附帶的話し方は之を副式的とする。又新しくした方が話し方教授の任務、教材の選擇、教授の方法、實施上の難易の何れの方面より論じても適切である。

一 特設教授

主として表現能力の養成と、話し方の態度の養成とを目的とす。

時間 本學年に於ては一週一時間を本体とす。但し教授者の見込によりて加減すること。

二 附帶的教授

方形訛音の矯正—換言すれば、標準語の使用と言語形式の練習とを目的とす。

附帶的教授となすべき中心教科 讀方教授

三 他方面より見たる話し方指導の機會

1 機會を捉へて指導すること

2 興味中心の話し方によりて指導すること

3 其の機會

イ 團体的指導 學藝會、級會、畫の會お伽噺會等。

ロ 個人的指導 吾々が特定の場所に於て、兒童を團体的に取扱ふ以外の、個人的に接觸するあらゆる場合。

第六 話し方の材料

話し方の材料は次の各方面より選擇すること。

一 直觀材料

1 實物の直觀 種々の實物の名稱、色彩、形狀、大小等

2 動作の直觀 教師の動作、又は教師と兒童との共同動作

3 繪畫の直觀 讀本掛圖及び地歴掛圖、並に教師自作の繪畫等

二 學習材料

修身、讀方等に於て習得したる事項、童話の類。

三 經驗材料

兒童の實生活より得たるもので、自己の行動や見聞事項、即ち「見たこと、行つたこと、習つたこと、聞いたこと、想つたこと」等

備考 一は初步の取扱となるが、殊に語彙を豊富にする上に効果の多い様である。然して主として3を採用するがよい。

二は多くの場合機械的暗誦的となるが、話し方教授の形式的機械的方面、即ち言語を練習して方言訛音を矯正し、標準語を普及するに効果が多い。然して表現としての話方から讀本の材料に求める連絡は、主として取材構想の上の暗示、即ち話さんとする心の刺戟を與ふる上に効果がある。

三は本質にたちたる話し方教授の材料で、態度を作る上から、隨意選題を主とし課題をも與ふ。

第七 話し方教授の方法

本學年に於ては問答法、獨演法を用ひ、之に範話法を加へて、努めて實際的に指導する。

一 問答法 對話的話し方

これは教師が問を發して兒童に答へさせるのであつて、必要な言語形式の練習や標準語の使用練習の、所謂形式的基礎的練習を行ふ場合に用ふるもので、直觀材料や學習材料に用ふ。

二 獨演法 獨創的話し方

これは經驗材料即ち自己の行動や見聞事項、及び童話等を話させるのであつて、話し方の意義を正しく會得させ、且つ話材の選擇方等を知らせるのである。

尙この方法を暗誦的の話し方、直觀的の話し方、經驗的の話し方に三分する。

1 暗誦的話し方 これは修身や讀方等から材料を採つて話させる。

2 直觀的話し方 これは實物や繪畫や動作等を直觀させて話し方を行はせるので、幼稚な兒童の表現力を相當の所まで發達させるための捷徑である。

3 經驗的話し方 これは兒童各自の經驗材料を、其の儘に話させるのである。

三 範話法

これは教師が一つの纏まつた話しの範話を示して、話振りや思想の整頓法を會得させるのであつて、時には話し方の優良兒童に話させて、其の長所を發見せしむる様なものである。

第八 本學年に於ける指導の實際

一 言語の整理

本學年は實に學校生活の第一歩であつて、入學當初に於ける兒童の言語は、家庭の職業生活又は環境等によつて様々である。それでこれを或る程度に整理する必要があるから、機會を求めて充分に指導すべきである。

二 話材の選擇

自由なれども、成るべく近きものより求めしむることが大切である。

三 話述中行詰れるときは適當に指導すること。

四 話し方の批評

嚴密なる批評を下すのは、表現に生きんとする意氣の沮喪を來すから、なるべく聽いて見せて、美點の發揮をさせることに努めねばならぬ。

五 言語の矯正

兒童が自由に盛んに元氣よく發表する時には、よく方言等を使ふが是等を短時日に矯正せぬ事。

六 話振り

兒童の發表は甚だ高調に失し易く、而も一種の學校口調となり不自然なる話法なれば、努めて自然的で且つ論理的なる様指導せねばならぬ。

然して之は讀方教授等より影響する事が極めて大であるから、話し方との交渉よりも、本學年の立場から言つても、特に讀振りを正しく指導することが大切である。

七 教師の言語

教師が純なる言語を使用することは、話し方に於て最も肝要なる要件であるから、教授者は常に言語の修養を怠つてはならぬ。

斯くの如くにして、全般の兒童が誰でも話し方を行ふ様になすこと、之れ本學年に於て必ず到達

せねばならぬところであつて、之の態度を作る事が本學年に於ける話し方教授の主眼點である。

第五節 讀方に於ける應用練習の方法

菊池郡清泉校訓導

中 島 あ い

第一 應用練習の目的

一 學習事項(文字語句文形等)を明確に收得せしむ

二 讀書力の増進を圖るため

三 學習の興味を惹起せしめ學習習慣を養成するため

1 自 心 心 心 の 修 練

2 研 究 心 心 心 の 修 練

3 創 造 心 心 心 の 修 練

第二 應用練習の方法

一 一般的方法

1 視寫聽寫等其の儘を練習する法

2 填充、物名の綴合せ、文形の應用等工夫を要する練習

3 兒童の任意に練習するもの

二 學校内に於ける方法

1 讀み方時間内に於ける方法

イ 範語教授の場合。

A 發音練習。

- 1 發音教授の三要件に注意し正確なる發音を模範として練習させる。
- 2 發音教授の三要件とは見せること聞かせること發音させること。

B 音と語との結合練習。

- a 音を練習して語に進み一語中の何れが何の音かを確知させる。
- b 即ち一字々々指でおさえさせ言ふときには何書くときにはかうと記憶させる。
- c 新出音を練習してその音のつく語を多くあげさせる。
- d 新出音のつく語を口唱して新出音を文字で表はさせる。
- e 多くの語をあげて音の數を明らかにし幾音よりなるか又新出音が何番目にあるかの問答
f 語の書取り。

C 語彙の擴張と整理。

- a 新出音のつく語をなるべく多く挙げさせる。
- b 新出音のつく語を文字で表はさせる。
- c 單語を多くあげて讀ませる。
- d 既習文字を結合して單語を作らせる。

以上の方法によりなる可く多くの語を教師よりも児童よりも持ち出して教授時數中に必須

のもののみ整理する。

D 未習文字の發見。

單語を多く提出する際の既習の文字は正確に讀ませもし又書かせもする然して未習の文字は之と正確に知らせる。

E 話し方練習

- a 挿繪又は掛圖實物等について話方(話方材料を適宜に問答すること)。
- b 實物を觀察させて綴方をさせる際一應話し方をさせる。
- c 實物に關して児童の經驗を話させる。
- d 新出語のつく事物の觀念を明らかにして話し方をさせる。
- e 新出音に對する經驗談をなさしむる。
- f 材料は活動的のものをとつて話させる。

F 讀み方練習。

- a 板書した事項は反覆讀ましむる。
- d 五十音圖を提出して新出字を見付け出させて練讀させる。
- c 讀本を提出して讀ませる。
- d 五十音圖の空欄へ讀み乍ら書入れさせる。
- e 板書して訛音を矯正する。

f 應用文の読み方。

g 繪畫に文字を書き添へたるものの読み方。

G 書くことの練習。

a 聽寫的視寫法。

イ 教師の音をきゝて直に文字で表はす。

ロ 教師も板書する。

ハ 兒童は一々比較して行く。

b 聽寫法。

イ 各音を聞きて直ちに書取らせる。

c 視寫法。

イ 板書を見ながら書取る。

ロ 教科書を見ながら書取る。

ハ 書取る時は一語を暗記させて書かせる。

d 暗寫法。

以上の場合何れも正確に書かせること反覆練習させること。教師の檢閲をなすこと最も大切である。

H 類似文字の列挙と比較。

a 類似文字を考へ出させて書かせる。

b 教師より類似文字を提出する。

c 比較させて異同を確かめさせる。

□ 句の教授の場合。

範語教授の場合に述べたことは省いて句の教授の場合に異なつた所のみを記す。

A 助詞の填充。

a 事物を直觀觀察させる。

b 事物の名を板書し助詞の部は○を書いて填充させる。

B 助詞の應用綴り方。

a 新出助詞は事物を替へて應用練習させる。

b 然して類似の句をなる可く多く舉げさせる。

C 類似句の例舉。

a 類似句を舉げて新出助詞既習助詞の運用を自在ならせる。

b なる可く觀念の明瞭なもの即ち掛圖等で既習した所について類似句をつくらせる。

c 然して讀ませたり書かせたり話させたりする。

D 類例の比較。

多くの類例ををあげさせて比較させ助詞の職能及び異なる點を明瞭にする。

E 話し方及び讀み方練習。

a 類例としてあげた句を話させたり讀ませたりする。

b 接頭語を填充的に添加させる。

c 事物を觀察させて形容詞を添加させて讀ませたり話させたりする。

d 形容詞を用いた類似句を挙げて讀ませたり話させたりする。
 e 教師に於いて適當に工夫し置きて右の練習に供すること。

例

頁	教材	應用練習法	備考
九	シカノツノ	1 事物即ち角を直観觀察せしむ 2 シカ〇ツノとして填充せしむ 3 數回となく話させる 4 語の練習 センセイノテ 〇〇サンノホン タケヲサンノエンビツ 5(4)の讀み方話し方	ノの助詞應用練習をなすノに限る
十	サルトカニ	1 右と同様の方法によりトの職能を知らせる 2 ノを填充した場合とトを填充した時の差を知らせる	既習の(ノ)も合せて練習すること
十四	タケニスズメ	1 右に同じき方法をとる 2 ノトの練習も併せなす	

ハ文章教授の場合。

A 填充法。

- a 品詞のある部を缺いで板書して填充させる。
- b 文形と同じき形式のもとに手かゝり次第に問答によつて填充させる。
- c 事物の状態を直観させ適當な語を填充させる。
- d 繪畫を利用して(既習事項)複雑な發表をなさしめて填充させる。

B 添加法。

文が複雑になればなるほど副詞助動詞を填充的に添加させる。

C 話し方練習。

- a 教科書その儘の話し方。
- b 類例を挙げさせて話させる。
- c 文形を同じうしたる文の話し方。
- d 掛圖を直観せしめて話し方。
- e 文外に表はれたる語句を填充補加して話し方。

十七	クロイネコ	1 類例をあげさせる 2 修辭を填充法によりて練習させる 3 事物に對する觀念を明らかにして讀解させる 4 形容詞を用いた類例を讀解させて文章の意味を理解させる	類例をあげることにつとむ
----	-------	---	--------------

D 類例の讀解練習。

a 類似文の例擧と其の讀解。

b 類似文の比較。

c 轉呼音、促音拗音等の練習は殊に讀解させて比較させる。

E 書寫練習。

a 聽寫。

b 視寫。

c 暗寫。

共に句點讀點に注意し一句／＼を正確に書寫させる。

備考 範語教授及び語句の教授の場合の應用練習法の上に文章教授の際は特に以上の加はりし點のみを記せし次第なり。

二 漢字教授の場合。

A 漢字表の作成。

表には漢字を書き裏にはかなにて書きおく最も簡單なもの。

B 漢字の器械的練習。

漢字表の表裏を見て數回となく讀み書きをなす。

C 漢字の適用。

既習漢字を綴り合せて練習する、なる可く適用の場合を多く與へて練習す。

2 讀み方時間外に於ける應用練習法。

讀み方時間外即ち課外の練習は尋常一年では少し無理かも知れないが兒童の疲勞の程度家庭の

事情如何始業の都合次第では始業前に既習の讀解や書寫を練習しても差支へはあるまいと思ふ

二 家庭に於ける應用練習の方法。

1 繪畫を謄寫し語句文章を書き入るゝ練習。

2 繪畫に語句文章を書き添へて讀解練習に供するもの。

3 教科書の讀み方と書寫練習。

要するに應用練習には幾多の方法があるであらふがつまるところ教師の溢るゝばかりの愛情の泉より湧出する努力の如何によつてその効を奏するものであつて、只おつとめ的な、型通りの練習をしても決して効果のあるものではない、故に應用練習を兒童に強いたらその結果を必ず檢閲して長所は益々長所たらしめ欠陥の點は倦まずたゆまざる努力によつて指導督勵すべきである。

第六節 練習教材の取扱

熊本市白川校訓導

渡

邊

半

治

第一緒言

題目の上からして、取扱法に詳細を要すると考へる。然し「讀方に於ける練習教材」といふ範圍であるから、讀本外にも及んでよい。それで材料別に詳述する体形をとらずに一般的にした。先づ讀本について編纂上の趣意を考へ、練習教材と見た一例を擧げ、次に之を標準として取扱方針を述べ、取扱の方法に及んだのである。

第二 尋常小學讀本修正趣意と練習教材

世には勝手に獨斷的な議論をのみするものがあるが、彼は輕卒な教授者である。讀本を中心として讀方教授を行つて居る點からすれば、編者の趣意のある所をよく咀嚼して置くことが必要である。練習教材の取扱法を講ずる前に吾人は先づ今回行はれた修正の趣意を考へて置き度いのである。

一その一



趣意書の一節を右の様な表解的なものにして考へて見ると、即ち讀本中に於ける練習教材の位置關係職能等が伺はれる。

二その二

「一般に文章を平易ならしめ、且多くの練習文を加へたれば、實際に於ける兒童の負擔は決して増大せざるを信ず。」と。

即ち練習教材は分量増加に伴ふ困難を緩和し調節して居る譯で、其の本質と任務との一端も伺はれる。

三その三

「練習文には新字を提出せざるを以て、地方の情況によりては、單に兒童の自修に委するも可なり。」と。

要するに、本問題を考察するに際し、趣意書中の右の様な點を摘出して、其の意を讀んだのであつたが、所詮は次の結論に達した。

1 練習教材は多讀主義の産物である。

2 練習教材は一種の調節材料である。

3 練習教材は補助的材料である。

4 練習教材は自修的性質のものである。

是等は何れも、現代内外に於ける教育教授思潮の一端に觸れたもので、練習教材を多く附加せられたるは、修正中に於ける新しい企と見る。而も讀方教授改善の上からして、適切な試みであると考へるのである。

第三 尋一讀本に於ける練習教材

今更列擧する迄もない、分り切つたやうであるが、實はどんなものを練習教材と見るかの意味が解決せられないと、どれと云ふことは稍々不明瞭である。

もつと詳しく論じたら、同じ練習教材でも、土地や兒童の狀況で一概には言へない。程度の高い兒童又は標準語の地方では、立派に練習教材の意味をなすものでも、處により程度によりては、矢張普通の教材格に取扱はなければ仕方がないかと思ふ。尙又材料に就て考へる場合に、内容から見るか、形式から見るか。(實は便宜上の分け方であるが)形式方面は立派に練習的色彩を以て居ても、内容が極めて緩遠いものであれば到底無難には濟まない。形式上から見て分けると言つても、讀本では新出文字の有無によつて區別してあるやうだが、其の他の事項は九切り考慮しないでもよいの

であらうか。斯う考へて行くに練習教材と云ふ範圍は仲々六ヶ敷い。協議會でも種々と問題が出て来て、「練習教材決定の要件」でも言ふ精細な條文でもあつたら都合がよいが、今の處出来なかつた。結極前述編纂趣意を体した様な材料を拾つたらよからう、と云ふ不得要領な協定より外に出來なかつた。然し此の要領の中に極めてよい處がある。

それで材料の決定は、土地と児童と教授者とに、一任されることとなつた。此では参考の爲に、熊本市白川校での私が取扱つた一例をあげて置くのである。

卷一

文字・表記の運用練習を主とするもの。 七頁(以下頁數) 十三、十六、六十、六十一。

語・句の運用練習を主とするもの。 十三、十六、十八。

文の練習を主とするもの。 二十一、二十三、二十五、四十二、四十三、四十六、四十七、四十八、四十九、五十一。

卷二

文字の運用練習を主とするもの。 三十頁。

文の練習を主とするもの。 四課(以下課) トラトキツネ。 八、サルト月。

十三、ナヅ 十八、子ウシ。

二十三、四、五、ハナサカヂヂイ。

第四 練習教材取扱の方針

編者の趣意をも汲んで見るに、尙ほ一年の児童を教授した經驗上からしても、次の五ヶ條は最も適切なものとして最も有効な結果を齎す取扱方であることを信ずる。

一 成績不良兒救済の機會とす。

二 諸多の形式的方面の練習に資す。

三 より多く自學補導的に取扱ふ。

四 通讀的に取扱ふ。

五 材料を補加す。

右の中(一)と(二)は練習教材活用の上からすれば、消極的な取扱方である。(三)(四)(五)はやゝ積極的な取扱方である。

徒らに、自修だ、通讀だ、補習材料だ等と新らしがつて見た處で、折角好機會を與へてあるのを疎外して優劣の差を益々大ならしめたり、又は重要な形式練習を閑却したり等して、手前に空虚を生じては考へものである。自分一己としては右の方針を順序的に考へて第一項の必要がなければ第二項で、第二項の必要がなければ第三項でと言ふ取扱方をした。そこで卷ノ一は多くは消極的な取扱に止つたが、卷ノ二になると、どれ丈でも積極的な取扱方で行ける様になつた。然し此の見方は讀者に一任する。

第五 練習教材取扱の方法

一 成績不良兒救済の機會とすること

成績不良兒の多くは、教授者の不注意から出来る。經驗上からすれば、尋常の下學年に於て目につく様な劣等兒が澤山居る學級は、手の届いた組だと思はぬ。殊に初學年で優劣掛け離れて居る様では、後が思はれる。初學年はこれの救済には最もよい時代である。吾々は機會ある毎に此

の點を心掛けて居なければならぬ。

而して、修正讀本中要所場所に練習教材を加へてあることは、甚だ都合のよい編纂振りになつて來たものである。新出事項の多い時分等、得て遅れ勝ちな兒童等は、此の機會をうまく利用して救済して行き度いものである。

尙ほ、練習教材を一覽して見ると、都市的材料は殆どなく、田舎的材料を多くしてある。此の點等餘程意味のある事ではなからうかと察する。

兎も角も、此の機會は成績の遅れて居る兒童の爲には助船の來た様な都合である。只其の任務を完うするかどうかは、取扱ふ教授者の書策にあるものと信するが、方法の詳細は此項では略し、讀者諸賢の御工夫に待つ次第である。

二 諸多の形式的方面の練習に資すること

形式的方面たる文字・表記・假名遣・語・句・個文等は、新出の場合一度の取扱ひで徹底するものではない。されば、修正の讀本はよく這般の事項に留意して、適當の教材を編込んで是等の材料を提出してある。即ち形式的練習には好資料であるのである。

特に注意すべきは、練習教材によりて、形式練習をなす爲に重要な任務を持たせてある個所の存することである。一例を挙げると卷一、「オヤイヌ ガ コイヌニ チチヲ ノマセテ キマス」。又「ミギヲ ナデテ ミテモ、ヒダリヲ ナデテ ミテモ、コブ ハ アリマセン」。等此の時代の他に比しては割合に複雑な文を出してあるのは、一の矛盾の様だが、全く斯ふした形式上の

練習をやらせ度い許りの用意である。それでこんな處では都合のよい挿畫や掛圖を使つて觀察させるやら、問答を交へるやらして、うんと發表の練習を行つたがよい。又類例を多く舉げて讀ませることもよい。書かせることもよい。

三 より多く自學補導的に取扱ふこと

近時主義主義心理が開拓せられて以來、兒童をして自問・自學・自習的に指導する事が、宣傳せられ普及せられて來た今日柄、平素その素地を養ふて置くべきは勿論だが、練習教材に於ては特に兒童をして「自分で皆讀める」と言ふ喜びに對して無限の満足と快感とを起さして、以て讀書趣味を刺戟してやり度いのである。尙一面には、日頃修め來つた我が力をば、自由に應用するの態度をより多く取らせて以て讀書力の練磨をなしてやり度いものである。練習教材は自力を試練するの機會であると心得させることが大切である。

こんな意味からして、兒童の力次第では家庭自習に課し、學校では僅に彼等が讀後の整理をなす位でよい處もあらうかと思ふ。

しかし何分にも初歩だから、どれ丈か教師が補導し行くの必要がある。この方法は教材により、兒童にもよる。

今參考の爲に實際的な方法を少しばかり舉げて置き度い。

1 小練習であれば、本文と如何なる關係にあるものかを考へさせる。卷一、二十三頁・四十三頁・四十七頁等につきて言へば、誰が・何時・如何なる場合なるかを問答する。

- 2 子供獨り手に読んで見て各自が不審の個所・満足の出来ぬ處を質問させ、それによつて進む。
- 3 教師から問題を提供して、之が解決の資料を本文中に探し出さしめて見る。
- 4 兒童をして、自讀・自問・自答的に調べさせ、而して彼等が理會し得たとする處を發表（口や筆や体にて）させて見る。

例へば「トラトキツネ」の課等「誰か虎になれる人が出来たか」「狐になれる人は居らぬか」等で實演させて見る。理會の度が深くなるにつれ虎的に狐的にうまく表現が出来る様になるものである。讀んでは改善し讀んでは改善し行くのである。

- 5 進んでは、考察せしめ、又文を透して想像せしめる。例へば、文中の人数、虎や狐の性格・子ウシの生家の職業或は後に述べる猿ト月の話の後文等夫々の課にそんな天地は澤山ある。
- 6 然れども、讀解する上に大事なる、本文の背景なるものや或は作者の心持等は補説するを必要とする事がある。

- 7 又自習にて誤れる點は勿論補正しなければならぬ。

- 8 どうしても學習し得ない處は、教師が共に攻究して見せて其研究法を摸習せしめるのである。

四 通讀的に取扱ふこと

國語教授上、精讀と共に通讀を適當に按排することは、現代に於ける著しい傾向である。油繪を見るのには、畫面にかちついついてのみ見てもよい處が味はれぬ。一間半許りも離れて全面に眼を放つて眺めるがよい。此の間に繪の美も感じも味はれるのである。特に印象派のはさうである。

ある。練習教材はこんな讀み方で、どんどん讀破せしめて行くことも必要である。

舊來の如く、内容尋究だとか語句文字の穿鑿等に屈托せず、讀過直ちに其の文の眼目とする處をつかませる様に、そこを狙つて指導の歩を進めるのである。

そこで、全文を讀ませることが主なる仕事となつて来る。此の間に教師は一つ宛問題（誰、何時、何處、何事、何物、其他種々の形式にて）を提供して、讀み振がせて行くのである。故に罪狀でも取調べる様な、分析的な煩瑣なる教授法を避け、総合的に大意をつかみとらせ、又は讀後の感じを醸成しなければならぬ。只、讀解上、又は書寫上に、特異な箇所（割合には少い）をも度外視去つてはならぬ。

つまらないが、自分が卷二、八猿と月を取扱つた大要を記して御批正を願ふ。

本課は先づ二人にも讀ませると、大凡事柄は分る。けれども十分理會せしむる爲に「書きながら考へやう」と言ふ事で全文の聽寫に掛かる。此間一個文毎に實況を想像させたり記事に對する興趣を誘發したり等して行く。自分の處では「タニ川」と云ふ事につきて質問した。そこで自分は五ヶ莊に行つた經驗から、五木川の上流の様子を話してやつたら、一切の疑問は氷解して此文の記事が眞實に讀め出した様な喜を見せて居た。「キンノマリヲウカシタヤウ」と云ふのは「分るか」と尋ねて見たが、各想像して居たらしかつたので彼等に任せて通つた。そうして本課の眼目とする「ナンベンモ、ナンベンモ……トウトウ ヨガ アケマシタ」の處を書いて行く頃は何か答へやうとして舉手するものもあつた。それで自分は、大まかな文旨になるものを問ひ正した。

次の時間は全文の讀方に初めて、更に内容の大体を問答し次に全体につき三名に話させた。中には(優)昨日聴取した事などを資料として想像を交へて實況を敷衍したのもあつた、之は賞めて置いた、中鐘からは時間が餘る様であつた。「此處で一試みを」と思つて自分は最後の一句「ヨガアケマシタ」に連關して「ヨガ アケテカラ、コノサルハ ドウシタ ノデセウ」と板書した。自分は全く口を封じて何か求むる様な態度を示した。頭を傾けて居た兒童もあつたが、暫くすると鉛筆を取つて書き初めた。後で取集めて見ると、次のやうなのもあつた。

アア、シマツタ ト オモツテ、サルハ テレツトシテ ウチ ヘ カヘリマシタ。ソシテ
ソノ コトヲ コニ ハナシマシタ。コモ マタ シンバイシテ ナカウト シマシタ。ソ
ノ コロハ アサノ 七ジ ゴロ デセウ。月ハ モウ ニシノ山ニイラウ ト シテ、ヒガ
シ ガ アカルク ナツテキマシタ。ソレカラ アソビマシタ。(挿繪入)

右は原文の儘、批正すべき處もあるか知れぬ、挿繪としては谷川・森林・山山谷谷・猿の巢・西の山・入り残つた月等ざつと描いてあつた。

ついでに「卷二 十八子ウシ」を取扱つた時も時間が餘つた、ここでは自分はおの文の作者たる男の兒が自家に生れた子牛に共鳴し之を愛するの餘り遂に「子牛」を題材としてこの話をかいたと云ふ即ち作者が取材の動機につき、少し詳しく話した、夫は一つは農家の生活をも理解せしめんとする意もあつたが、一つには兒童の思想發表を促す爲の下心があつたからだ、翌朝七八枚の文が出て来た、文題には、ニハトリ・ネコ・ビー・ウチノオトウド等あつた、餘白を借つて一例を。

タマ ノ オハナシ

池田

ボクノ ウチニ 犬ガ キマス。タマト イヒマス。タマハ 足ガ タツシヤデ チヨロチヨ
ロト ヨク ハシリマス。
カラダガ コエテ セハ ヒクイガ 大キナ犬ヲ ナカセマス。
ヨソノ人ガ クルト ホエマス。ナンベンモ クル人ニハ ホヘマセン。
タマハ ボクト ナカヨシ デス。ボクガ 學校ヘイクト ツイテ キヤウト シマス 石ヲ
ナゲルト アトヲ ムイテ ニゲマス ボクガ 學校カラモデルト ヨロコンデ スグ キマ
ス。ボクガ オカシヲ ヤルト ヨロコビマス。

x x x x x x x x x x

餘つた時間は、いくらでも使ひやうはあると思ふ。

五材料を補加すること

國語の力を養ふ爲めに、讀本ばかりでよからうか。如何に八方から探しても既に數がきまつて居る。兒童の力は指導の如何によつては、どれ丈でも伸展する。限られたる讀本中ののみ、はまり込んで満足するであらうか。材料を補加することの必要なるは、此に改めて縷述せぬ。然し、決して無謀ではいかぬ。選擇する眼識のある教師、運用するの腕ある教授者によつて其の効果を見るのである。

吾人の見を以てすれば、讀本中に練習材料の附加せられあるは恰も算術書の中に應用問題の記載

してある様なものではなからうか即ち、一例であつて全部をつくしては居らぬ。故に教師は、其の土地・児童を照會して常に補習材料を提供する事に心掛けて居ることが大切である。今其の方法につき、項分けして、其の一端を記して見やう。

1 材料

イ 檢定済の他種讀本から、取つて來るのが一番安全。

ロ 児童が日常見聞し、親熟せる郷土材料。

ハ 児童の性情に適し、手近に觀察し經驗し得るもの。

ニ 各文字・各語の練習上には、讀本文では過不足の點がある。適所に適材をはめ込む。

練習材料構成の手引として、卷一時代には文字・語の使用早見表を持つて居ると、教案作成の時に輕便に使用が出来る。

本童話・寓話等は話の要點を書いて、長篇文にしたものを課して見る。即ち讀本に記載の分文は精査に附し、前後に附加の文は練習教材向きに取扱ふ。

へ 假名遣・表記的材料・又は漢字等は、切れ切れでもかまはぬ。矢張適所に適材を練習して行く。

2 手段

イ 板書本体。出来る丈騰寫版摺に。

ロ 適當な型の用紙に、聽寫せしめ、後には讀本中に添附せしめて置く。

ハ 練習文を構成し又は讀解せしむるに便する爲、補充掛圖を作つて置く。

ニ 教師は黑板書の技倆を修練しておけば頗る便利。

3 様式

イ 教科書の様式に則つてこしらへる。

即ち、書のみ。書と文・句。文ばかりで繪は記入する様にして置いたもの。本文と小練習。

4 時 日

イ 各課に於ける總括の後。

ロ 後日復習の場合。

材料を補加することは、どれ丈か用意を要する仕事である。決して無難作には出来ぬ。然し活きた國語の力を養ふ爲には下學年では特に必要でもあり、趣味もある。そこを樂しみに面倒を顧みず努め度いものである。

結 語

以上、修正趣意の上に立ち、近來の思潮を汲み、經驗した分文を記したのであるが、無論全部をつくして居ない。

尙修正讀本使用後僅に第二年目の今日柄、協議會でも審議はしたものの、未だ杜撰なものである。趣意書の中にも

「其ノ運用ニ關シテハ教授者ノ研究ヲ望ム」。

と、言はれてある。更に更に讀者と共に研究をしたいと思ふのであるが、此の點に於て本題目の研究が端緒となり、資料ともなれば蓋し幸甚。

第七節 読み方に於ける韻文の取扱

熊本市碩臺校訓導 今村正記

一 種別

第一 尋一讀本中に表はれたる韻文教材

教 材	内容上	形式上	教 材	内容上	形式上
卷一、デンデン虫	童 謠	雜 体	卷一、風 車	童 謠	七五調
卷一、桃 太郎	叙 事	七五調	卷一、カラス	童 謠	雜 体
卷二、月	叙 景	雜 体	卷二、タコノウタ	叙 事	七七調

二 特質

1 内容上

イ 幼稚。讀んで直ぐ分る様な思想内容のみ。
 ロ 生活經驗の描寫。兒童の生活を表現した童謠が最も多い、即ち「デンデン虫」「風車」「カラス」

是である。「月」「タコノウタ」にしても彼等の經驗せぬ様な内容を諳つて居らぬ。「桃太郎」だけは童話を歌つたもので一寸見て經驗の描寫とは云へぬ様だが、之とても彼等が親熟せる童話を其内容としてゐるので一種の經驗の描寫と云へる。
 ハ 田園趣味に富む。
 ニ 客觀的韻文のみ。叙情詩のやうな主觀的韻文は一つもない。

2 形式上

イ 韻を履んでゐる。殆ど全部の教材に頭韻脚韻を見ることが出来る、上學年の韻文には殆どないといつてよい。
 ロ 同語の反覆が多い。例へば「カラス」の歌に「カラス」「カア」「桃太郎」の歌に「エンヤラヤ」が幾度も繰返されてゐるが如きである。

三 系統

一年の韻文教材を縦に眺めて見ると最初から纏つた統一あるものを出して居ない。即ち「デンデン虫」「風車」「桃太郎」(田邊氏の桃太郎の歌の第四節を取つたもの)の三つは之を一篇の韻文と見る事は出来ぬ。愈々第四の「カラス」になつて統一ある韻文となつてゐる。

第二 本學年に於ける韻文教授の到達點

一 文學的趣味の萌芽を養ふ。

韻文教授の任務には徳性の涵養文學趣味の養成知識の傳達と云ふやうな各種の方面があるが、韻

文本來の特質の上よりして其主眼とするところは文學趣味の養成にある。其故先づ一年では差當り此の主とする方面から手を附ける事にしたがよい。而して一年では文學的趣味を充分養ふことは到底不可能である、所詮其萌芽を養ひ得れば足れりとせねばならぬ。

二韻文に付いての大体觀念を與ふ

韻文についての觀念は韻文と散文との差違を意識せしめることに依つて養ふ事が出来る。而して其の差違は韻文と散文の形式の差違に外ならぬ。それではこの差違を如何なる程度まで授けて如何なる程度の觀念を與ふべきか。

1 聲調上からは……歌は調子のよいもの。

2 修辭上からは……歌はお話をかいたのとは違つて言葉が省けてゐる。

第三 本學年に於ける韻文教授の一般的順序

一 子供の頭にある感情を韻文の方へ移す懸橋として目的の指示をする。

二 問答によつて教材に關係ある經驗を喚起する。

三 其韻文の背景的挿話をなして韻文の内容に入る。

四 文を出す、教師が先づ一番に朗讀する子供が感興を起す様に（兒童が歌の譜でも知つてゐる時分は一番に兒童に歌はせる）

五 兒童に讀ませる。

六 語句の意義を授け、全文の意味を韻文鑑賞の手段として理解せしめる。

七 部分的に總合的に内容形式の美に觸れしめる。

八 個讀、齊讀。

九、内容を描寫せしめる（談話、繪畫等によつて）。

一〇 書取、應用練習。

第四 取扱上の注意

一 韻文の種別に應ずる取扱上の注意

1 童謠。童謠は子供の文學である、無邪氣な生活の美しい表現である。故に其取扱は兒童の生活經驗に立脚せねばならぬ。

2 叙事。兒童をして聯想想像の作用に訴へしめて文中の人事事物を彼等と出来るだけ接近せしめる。

3 叙景。叙景詩を充分味はしめる重要な豫備條件は其處に表はれてゐるのと同様な實景境地を前以て直觀せしめ置くことである。

二 尋一教材の特質に應ずる取扱上の注意

1 内容上

イ 内容の取扱は兒童の生活經驗に立脚せよ。

尋一の教材は全部が子供の經驗界に存在する内容詩材を諳つたものであるから童謠に限らず總べて兒童の生活經驗に立脚せねばならぬ。

□ 實物實景を見せしめよ。

尋一の韻文は全部が客観的韻文で風物を背景としてゐる、それで風景事物に對する實感が湧かなければ韻文に對する情趣感興は起らぬ。茲に於てか教授前か教授中に於て是非實物實景を觀せしめる必要がある成程この課にも挿繪はあるが挿繪や掛圖を代用しては實感湧かぬ

2 形式上

イ 聲調及修辭上の取扱は寧ろ消極的なれ。

韻文教授と云へば直ぐに散文教授と色を違へてやれ此歌は七五調とか韻があるとかこゝらが隱喩法とかいふ風に形式上の取扱に走せる傾があるが事實一年等に於てはこちらからなんばいつたつて小供の方では存外無神經である。前に述べた「歌は調子のよいもの」「歌はお話をかいたのとは違つて言葉が省けてゐる」といふ様な事も兒童自身の發見感得に俟たなければ駄目である。聲調修辭の取扱は此の發見感得に迄の道しるべとして徐々に消極的にこちらから進んでやらす向ふから出た時うんと力瘤を入れるやうにすべきである。

三 尋一教材の系統に應ずる取扱上の注意

最初に逢着する「デンデンムシ」の韻文でそれ来たといつた調子に茲ぞとばかり韻文教授の態度を強くする事は餘りに性急で不用意である。まあこゝら邊りでは韻文の香を嗅がせるといふ位にして置いて、愈々「桃太郎」「カラス」のところ邊りから韻文だといふ確たる豫定の下に其の大体觀念を徐々と與へ且つ趣味の陶冶にかゝるやうにするがよい。

四 一般的取扱上の注意

- 1 韻文の生命は趣味である。趣味は美を感得して起る、韻文の美は内容美と形式美とに分つことが出来る、此の内容形式の美に觸れしむるといふことが韻文教授の生命である。
- 2 韻文の内容美は教授者が自己獨得の想像や感想を以て妄りに解釋的の説明をなすべきにあらず。出来る限り兒童各自の自由想像を重んずるがよい。
- 3 韻文の形式美も聲調修辭の取扱をしたからといつて必ずしも感得されるものでない。寧ろ彼等が讀誦の間に自然と感得されるものこそ根強くて實感的である。故に韻文教授に於ては讀誦を重んじなければならぬ。

五 雜 件

- 1 如何にして内容を描寫せしむべきか。韻文の内容を描寫せしむるといふことは韻文の内容美を理解鑑賞せしむる上について重要なことである。然らば如何にしてこれをなさしむべきか。
 - イ 繪畫によるもの。
 - A 經驗描寫。其韻文の内容に近い相似たる自己の經驗を描かしむ。
 - B 模寫其韻文の内容を直寫的に模寫せしむ(讀本の挿繪と異なり活動寫眞のフィルムのように)
 - ロ 動作によるもの。其韻文の内容を動作に表はさしむ。(動作遊戯)
 - ハ 談話によるもの。
 - A 經驗を談話せしむ。其韻文の内容に近き相似たる自己の經驗を話さしむ。

B 模寫的談話。其韻文の内容を直寫的に話さしむ。

① 自由談話。其韻文の内容に自己の感想を加へて自由に談話せしむ。

2 段落の纏め方を如何にすべきか。文旨に引き付ける。

大意をとる準備となる。

文の意義の了解を助く。

3 讀振は感調的なるべし。讀むといふことは口先で讀むのではない心で讀むことである。昔流に句を上下して讀むのは口先で讀むのである、一年の兒童にも小さ乍らも相當の審美感がある、韻文の意義美點を會得した以上相當に自己に共鳴し内容形式の美にうたれることがある、其感じが彼等の讀む口先に出れば其れが上乘の讀振であらねばならぬ。

4 韻文教授と唱歌教授との交渉。一面からいふと唱歌教授は韻文教授の仕上と見ることが出来るかゝる見地からして唱歌教授の際は韻文を感賞せしめるといふ態度が欲しい。又韻文教授の際には唱歌で教へた譜に依つて歌はせて其韻文を鑑賞せしめることが入要である。かゝる點から眺めると唱歌の専科教員がある學校でも一年の唱歌等は擔任でやる方が韻文教授の基礎を作るといふ上から都合がよい。

第八節 教辨物の取扱

第一 教辨物の選擇の要件

葦北郡百濟來校長

後

藤

續

一 正しき理解をなさしめ、興味を喚起するものでなければならぬ。教辨物は兒童が事物に對して、正當なる理解をなすべく是が補助となり、一面に於ては興味を喚起するに足るべき價值あるものでなければならぬ。實物模型の提供が數百言の説明より教授の捷徑にして且有効なることは、實際家の常に經驗してゐる所である。

二 觀察點の顯著なるものでなければならぬ。教辨物として提出したる處の者は、其の觀察點が顯著なるものでなければならぬ。若し其の教辨物にして兒童の注意を擾亂する様な個所があるならば最初から其の部分を取り去るか、適當に掩ひをなすとかして、其の觀察點を明瞭にする必要がある、標本模型が不完全なるがため、却て滑稽に陥り、容易に兒童の正當なる觀察を助くること能はざるあるは、事實上往々遭遇することである。

三 大小長短適度といふ度合を保たしめねばならぬ。教辨物は實物を最良とするも、不得止標本模型等を用ふる場合に於ても、努めて實物との外形上の長短大小を接近せしむる必要がある。彼の玩具に類する標本模型の提供によりて、教師の豫期に反する、兒童の應答を受くることは屢々あることである。

四 模型は分解總合に便利なるものがよい。實物なり、標本なりが得られない場合の手段として、茲に模型の提出を必要とする、模型は固定的のものであつては、單に外形上の觀察に止まつて、内部の機關なり、構造なりについては、深究することが出来ない、併し尋一讀本に於て分解點まで直觀せしむる者は、舟住みである。

第二尋一讀本中に於ける教辨物一覽表

教	材	教辨物	類別	蒐集注
ハタ		國旗、其ノ他ノ旗數種	實物、掛圖	教製
タコ		繪紙、其ノ他ノ紙數種	同	同
コマ		金獨樂、其ノ他ノ獨樂數種	同	購
ハト		鳩	實物、掛	購
マメ		蠶豆、其ノ他ノ豆三四種	實物、掛	教兒採
コトリ		雀、其ノ他ノ小鳥二三種	實物、掛	教兒採
タマゴ		雀卵、其ノ他ノ鳥卵	實物、掛	購
ハカマ		男女袴	同	購
ハオリ		綿、紋付ノ羽織	同	購
アメ		雨景色	有觀、掛	教製
カサ		雨傘、日傘、菅笠	實、掛	購
ハコ		白亞箱、其ノ他ノ箱二三種	同	購
サヲ		皿數種	同	購
カマ		茶、鎌	同	購
マリ		ゴム、毬、存來ノ毬	實、掛	購
カゴ		小鳥籠	掛圖	購
トラ		虎ノ繪	同	購
アサヒ		朝日ノ景色	同	購
		早起	直觀	兒童自宅
マツ		松ノ枝	實物、掛	購
ツル		鶴ノ標品	標、掛	購
シカ		鹿ノ繪	掛圖	購
ウシ		牛ノ繪	同	購
		牛小屋	直觀	引率、各自

シカノツノ	鹿ノ角	實物、掛	購
ウシノツノ	牛ノ角	實、掛	購
サルトカニ	猿	標、掛	購
カキノタネ	柿ノ種子	實物	教兒採
ハサミトモノサシ	猿蟹合戦ノ圖	掛圖	購
	鏡 二三種	實物、掛	購
クシトカガミ	物指 二三種	同	購
	櫛 二三種	同	購
ナシトミカン	梨、蜜柑	同	購
ナストウリ	茄子、瓜	同	購
ツキクモクサ	月、雲ノ繪	模、掛(同上)	購
マル、サンカク、ニカク	圓、三角、四角	模、掛	購
ウサギトカメ	兎、龜	實物、掛	購
ウサギノヒルネ	竹ノ枝、幹	實、掛	教兒採、購
タケニズメ	雀	實、掛	教兒採、購
ヤナギニツバメ	燕	實、掛	購
イケニフネ	舟	模、直觀	購
フネニホ		同	購
ホバシラ	國旗	掛圖	購
キクノゴモン	天皇旗	實物	購
キリノゴモン	紙幣及貨幣	掛圖	購
イシガキ	宮城ノ一畝	掛圖	購

ナハトビ	鳥	標本	購
五十四頁、五十五頁	友吉ガ使ニユク繪	群鳥ノ掛圖	同
カラス	手紙	掛圖	同
五十八頁、五十七頁	オ客遊ビ	掛圖	購
トモキチ	カツバ、シヤボンダマ	官物、官演	購
五十八頁、五十九頁	オキヤクアソビ	掛圖	購
六十頁、六十一頁	カツバ、シヤボンダマ	官物、官演	購
カツバ、シヤボンダマ	シヤノメノカサ	掛圖	購
シヤノメノカサ	カツバ、シヤボンダマ	官物、官演	購
五十音圖、濁音圖、半濁音圖	ニハトリ	標本、掛	購
ハノデ	鶏ノ雌雄	掛圖	購
カトウキヨマサ	日ノ出ノ景色	直觀	同
トラトキツネ	早起	掛圖	購
川	清正ノ虎狩	掛圖	購
ヨクノフカイ犬	旗ト狐	同	同
サルト月	マルイ月	同	同
木ノハ	洪水ノトキノ川	臨時直觀、掛	購
ユフガタ	猿ノ深イ犬	掛圖	購
カクレンボ	銀杏、楓、樅、桐、栗	同	同
イシヒロヒ	農家ノ家庭	實、掛	購
ナゾ	カクレンボ	掛圖	購
シンネン	石拾ヒ	同	同
ユキダルマ	栗	實物	購
	新年	掛圖	購
	雪連巻、タドン	實、掛	購

151

タコノウタ	鼠ノ相談	同	教製、購
子ズミノサウダン	天満宮、梅鉢ノ紋型	掛圖	購
子ウシ	天満宮、梅鉢ノ紋型	掛、直觀	購、各兒
天ジンサマ	女ノ人形	掛、校、直	購、引卒、教製
ニンギヤウ	弟	實、掛	購
オトウト	繪本數種	掛	同
ワタクシノエホン	花咲翁、笹	實物	購又臨借
花サカチヂイ	花咲翁、笹	掛、實	購、臨借

前表一覽表は教辨室に掲げて置くのみならず、更に刷出したるものを全職員に配布して置いて現在本校教辨物中、如何なるものが整備し、如何なるものが缺如してあるかを不断納得しておいて貰ふことが大層必要のことと思ふ。

第三 尋常一年讀本中に於ける一般教辨物

一 五十音圖 二 濁音圖 三 半濁音圖 示範用として前以て厚紙に野のみを描き置き教授しつゝ新文字を記入し、一種の練習表として使用するものである。

四 片假名教授教辨物 書方をはじめ前の準備として、児童と器械的な符號的な約束がある、即ち縦棒、横棒、筋かへ、左、右、點、等の暗誦筋肉の練習とである。片假名教辨物の一は、小黒板の裡名に方眼を描き置くことである。是文字の間架結構を見易からしむる爲である。其の二は片假名の基本となるべき點劃を、厚紙にて示範用に製作して置き教授の際は、小黒板にびんを以て押し點劃を分解示指し、結構の了解を得易からしめんとする者である。即ち、一、フマレ、一、ドム

の如きを基本點割とする。

五漢字一覽表 之も五十音圖と同じく一教授毎に記入してゆくので、記憶を助け、一面練習表として價值あらしめる。序に等一に配當された漢字は、卷一の一から十までと、卷二の日人大口月川山犬水木小土火上中下石田子女目耳天米足年白太花入手正本の三十三字になつてゐる。六讀本掛圖 特に説明を要せぬ。

第五 教授上教辨物の取扱

教辨物としての、目的を十分徹底せしむるか否かは、其の取扱の巧拙如何に依るのであるから、今其の取扱の方法上につき二三の注意を擧ぐれば。

一 教室内に於て

- 1 提出の時機 教材の性質に依て、前に出すか、後に出すか、詰り豫備段でか、提示段でか、整理段でか一概に論ずることは出来ないが、何れにしても最良の時機を捕へることが大切であるが、兒童の求知心が躍動してきたとき、逸早く之を提出するのである。
- 2 提出の方法 兒童各自に準備せしめたる場合。數人共同して配布したる場合もあるが、教師が唯一個のものとして提出する場合には。
 - イ 十分價值ある者として、少しく勿體をつけて。
 - ロ 直観に必要なならざる部分は掩ひをする。
- ハ 机間巡視による直観を有効ならしむる。

二 兒童組別にて教卓近く見せしむるとき。

(教師の位置と、教辨物の位置とに注意)

- 3 直観後の整理 教辨物としての任務を終へたならば何とか整理をつけて置かねばならぬ。箱の中に納むるとか掩ひをするとかして、散漫に陥り易い兒童の注意を未發に防がねばならぬ。
- 二 教室外に於て 教室外に於て所謂校外教授を爲す場合に於ては、種々考慮を要すべきことがあるが、其の重なるものは直観の場所である。
- 1 危険ならざるところ。當然なことだが、幼年生を引卒しての校外教授は慎重なる注意を拂はな
 - いと意外な點に支障を生じて、教授の目的を逸してしまふことがある。
 - 2 風紀上野卑ならざるところ。教育的見地に立て選定すれば失敗はないと思ふ。
 - 3 直観要項を具備せるところ。之が眼目である。教授の場合につきて實地踏査を遂げて置くことが大切。

第五 尋常一年と教辨物

國語科の要點は、文字文章に依りて他人の思想感情を了解し、又同時に自己の思想感情をも、之に依りて發表せんとする者である。故に學科の性質からいへば、形式的のものであるが、正しき言語教授、文字教授、文章教授の最初の出發點として、抽象的な事項を、兒童の心理に適合せしめ、混和せしめ、了得せしめんには、之を出來得る丈具体化してやる必要がある。此の意味に於て殊に初學年に於ては、適當なる教辨物を蒐集して以て實地教授上大に活用していかねばならぬ。

第九節 毛筆書方の取扱

天草郡本渡校訓導 山下 五八郎

第一 尋常一年書方の主眼

尋常一年の書方は其の準備時代であつて文字を上手に書かしようといふ要求よりは、むしろ書方に對する基本的習慣換言すれば書方科の躰を養成すべき時代であらうと思ふ。基本事項をその初期に徹底させることは、この科の成績をあげる上に極めて肝要である。このことが後來彼等の書方學習態度の眞面目と不眞面とを分ち、ともすればその練習をおろそかにし易いからである。殊に初歩に於て姿勢執筆等に悪習慣を附與せば矯正をすることは中々に困難である。従つて教授たるものは完全なる準備と細心なる訓練的方案とを豫め考へておかねばならぬ。

一 正しき姿勢。

二 正しき腕法。

三 正しき執筆。

四 片假名により字形及運筆の基礎。五 書方に對する興味。

六 注意力養成。一點一刻に注意して緊張の態度になること、この科にこすものはない。精神統一上體操科について効力を有するものである。

七 清潔秩序整頓等の良習を養ふ。

第二 準備的基本的事項

一 用具

1 教師用

イ 示範用大筆。

□ 示範用大草紙。新聞紙にて可なり、配位を示すためには色チョークにて線をひくがよい。これをかける装置が必要である。

△ 小塗板。間架結構を教へ併せて教材の配位を示す、教授に先ちてその日の教材を配置よく之に示し、色チョークにて間架結構運筆等の工合を説明するもの、方形にしてその中に十字の筋を入れておくがよい。

ニ 姿勢圖。

ホ 朱硯、朱墨、朱筆。

ヘ 其他筆架、水入、墨入、筆洗等。

2 兒童用

兒童用具に對して先づ必要なるはその統一である、一定である。不揃の用具の不便不利なることはこゝに贅する必要もない。一定するには先づ共同購入をするがよい。或は進んで共同使用したがよい。

イ 筆。

A や、堅い毛の穂先のあまり長からず腰のつよいもの。

B 共同購入によつて一定のものを揃へ、軸の頭に針金を通してわを作り筆架にかけおき、使用前配付し使用後に集纏して教師又は洒掃番に於て洗つてまた筆架にかけておく。一年生

は一本でよい。

C 握るところを示すべく軸に標をしておく。

D 筆の各部の名稱。軸穂、穂先を教へる。

■墨。

A あまり堅からぬものあまり長からぬもの。

B これも共同購入して統一するがよい。

C 磨墨の困難と時間の不経済を考へて墨の元を使用してゐる向もあるやうだが無経験なる私

には分らぬ。

■硯。

A あまり大小のないやう注意してやること。

B 古いもので磨りあとの甚しいものなどかへさせる。

C 海と丘との名稱を教へる。

D 硯の下に敷く雑巾を作らせるがよい。

E 時々硯を洗はせることも必要である。

■用紙。

A 慾をいへば白紙にしたいけれども経済上困難であるから新聞紙を使用するがよい。表裏とも使へる。

B これも共同購入して教師の手に於て相當の大きさにきつておいて始業前配付するがよい。

C 白紙も共同購入しておいて必要の都度配付するが便利である。

■水文鏡。

A なるべく持たせたがよい。風の爲に動いたり字をかく爲に皺がよつたりして、左手を以て紙の上部を抑へて自然に姿勢をわるくする。

B 紙の上部を書かうとする時は紙の下部を机の内側に乘らして書き行くにつれ、漸次上方に繰りだすやうにする。

■二姿勢

姿勢はその初歩に於て最も癖のつき易いものであるから初學年に於ては常に撓まざる根氣を以て之が指導矯正に任じ、良習慣を養成すべく最善の努力をなさねばならぬ。

1 腰掛を卓子の下にひき入れて幾分減距離にするがよい。

2 餘り深く腰をかけずに却つて幾分浅くかけるがよい。

3 兩足を揃へ膝と膝との間を自然にあげ、關節は直角或は幾分鋭角にして足踵を床上に安置す。

4 上体は眞直にして胸部をより下腹部に力を入れて頭を少しく前方に傾ける。

5 眼は常に筆の穂先に注ぐこと。

要するに氣を静め心を正して上体を安定にして臂の運動を自由にさせ得る状態にあらしめる。その他注意すべきは。

1 机腰掛の高さが兒童に適當すること。
 2 只口のみ説明にては決して徹底するものではない、須く教師自身が實際にその姿勢を兒童の眼前に示すべきである。尙善良なる姿勢の兒童を稱讃してこれにならんとすることをつとめさせること。

三腕法。

懸腕をとる。

1 右臂、臂を低く懸けてよい。上臂を自然にたれたる位にして下臂は之を水平に保たせる。
 2 左手はその掌を以て乳の下の邊で軽く机を押し拇指で机の縁を押へ他の四指はこれを伸ばして二におく。左手は決して肘を机上につけてはならぬ。
 3 かやうにして兩肩は常に水平を保たせる。

四執筆法。

双鉤法をとる。中字細字に及ぶもこれで押し通すがよいと思ふ。

イ持たせ方。

A 先づ左手の五指にて軸の頭をにぎつてさげさせる。
 B 次に右手の拇指と食指にて筆を握る。拇指は指暖食指は第一關節。
 C 次に無名指を加へる、背の爪と肉との境目に軸をあてさせる。
 D 次に小指をそへる。

かくて所謂實指虚掌がうまくできるやうに指導を加へる。

□ 筆の持所。拇指を軸の長さの三分の一以上の所にあてる。

ハ 軸が紙面に對して直立の度合。先づ直立させ少しく右に傾け、そして少しく手前に傾ける。

兒童は鉛筆を持つたやうに穂先を前方へつきだすのが多い。先づ直立と見てよからう。

ニ 手甲と前腕との角度。百三十度位の角度が最もよい。時間のはじめその他時々前の順序で握り方のけいこをやるがよい。時々検閲して個人について指導することを怠つてはならぬ。

五潤筆法。

1 墨汁をつける前に水で洗つておくこと、磨墨前に海の水につけるがよい。
 2 始めて潤筆するには先づ海の中へ入れて十分水を含ませ、硯の縁でなで、水をとり丘でなで、穂先をそろへること。
 3 次ぎよりは丘にて少しく潤して筆の先を整へる程にする。
 4 常に穂先をそろへることに注意せねばならぬ。穂先を丘でなでることを「筆をどぐ」。潤筆することを「筆をこしらへる」といつておく。

六磨墨法。

1 握り方。長き墨なれば指の根本に墨の厚みの方をあて、四指を以て握りしめ、拇指を以て墨の上部をおさへ、前にひきしめるやうにしてすり、短きものなれば上端を掌につけ、拇指は後に

食中指は前に、他二本は脇につけ下端のひよろ／＼しないやうに使用する、あまり長く大ならざるものがよい。

2 磨り方。

1 先づ最初は空磨練習より入れ。

□姿勢は書寫の姿勢と同じ。

ハ丘の前面に互つて「の」字形にするがよい、度々海の水と交換すること。

ニ墨は常に直立させ時々前後に握りかへること。

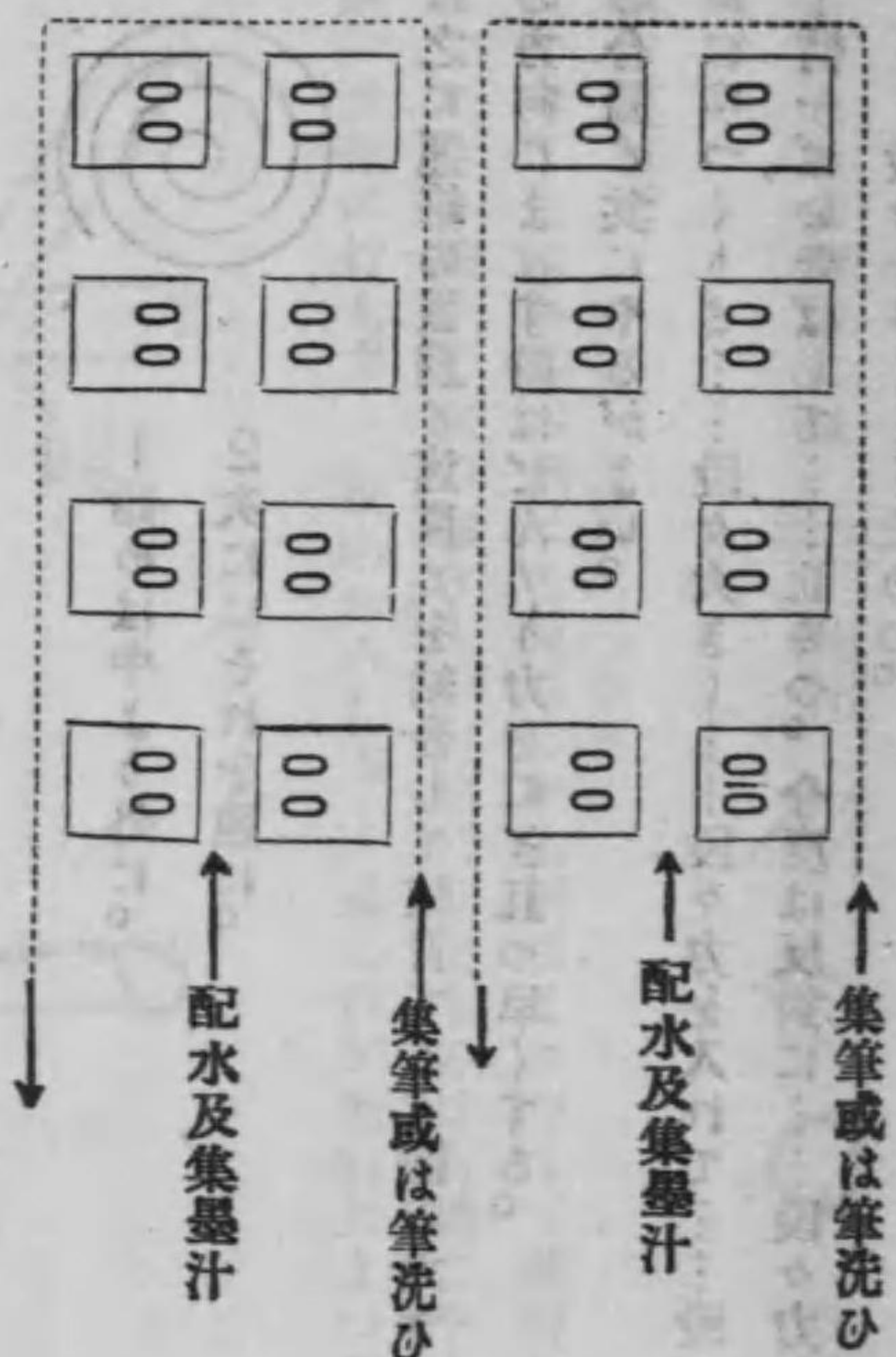
水眼は硯の面を見つめてゐること。

へ墨の上下は最初に一定しておくがよい。

3 使用後は僅かに硯の丘をうちて墨汁をたらし、後仰向けに硯の向側にのせておき、苟も床上に落すことなどなきやう。

七 配水、集墨汁、筆洗等。

1 配水。前時の終りに硯を出させる。並びの二人は配水道の方に次のやうに一所に並べておさせる。而して休憩時に配水す。順は矢の通り。



2 集墨汁。殘墨汁は配水通りにある兒童の硯に隣生のも入れて集めに來るを待つてゐる。入れる時の硯の持ち方入れ方を指導しておく。

3 筆洗ひ或は筆集め。筆は墨汁を取扱はぬ側の兒童が隣生のもいつしよにして待つてゐる。共同使用であれば前圖矢の方向に集めてまはる。

さうでなければバケツに半分位の水を入れて前の順序にまはらせ、二三度水中にて穂先をふつて洗ひ、後左食指と拇指にて軽く含める水をしたみ、雑巾の上になでて毛並を揃へて納めさせる。共同使用なれば後で洗つて其のまゝ筆架にかけておく。

八臂の練習。

毎時書方練習に入る前に於て一通りの臂の練習を行ふがよい。これは放課時に於て自由な運動をして書方のやうな細かい仕事をするに不適當な状態になつてゐるのを、今この練習によつて書方をするに都合のよい運動にならすといふ意義もあり、今年のはじめに於ては特に準備の意味もあるのである。

これには次の如く圓形運動を行はせる。原案者は磨墨前に水で筆を潤し机上に於て練習するよしであるが一般的には磨墨後紙の上に於て行ふたがよからう。



1 始めは中より外に。

2 次にはそれを逆。

後には之に運筆の強弱と速度とを結合して練習する。圓の大きくなるに従つて力を入れさせる。

反對の方向にまはす時はだん／＼力をぬぎ且つ早くする。

教師の合圖と共にやるがよい。

徐かにゆつくりと……段々大きく……段々力を入れて……段々ひろげて……うんと力を入れて……臂一ぱいのばして……止めつ。今度は反對に……段々力をぬいで……段々小さく……段々早く……段々小さく……止めつ。

一年のはじめの練習には



の如き練習をして、次第に前記の方

法に移る。

九基本劃の運筆。

假名はすべてこれを基本劃とも見らるから別にとりたてて練習の必要もないやうであるが、前記臂の練習にひき續いて次の如きものを練習させるのは有効のやうに思つた。

先づ第一は點の打ち方 筆のおろし方 及これが進行によつて生ずる諸劃を練習する。



等に及び

後には毎時次の四字を練習せしめる。

十 人 三 力

以上の練習は教授の進度を考へてなすべきはいふまでもない。

これによつて。

1 起筆收筆及空間の筆意。

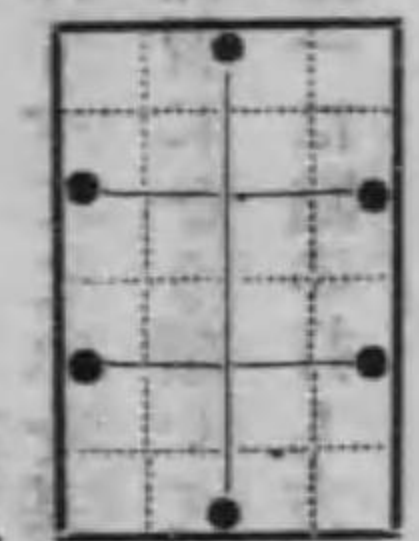
2 送筆(筆力の輕重、運筆の緩急)。

3 筆の表裏の使い方。

4 呼吸の方法。

一〇紙を折ること。

白紙はなるべく透寫用として多くは新聞紙に習はせる。文字の排置をよくし大きさを相當にするために、紙を折らせる必要がある。之れには教師に於て豫め錐を以て折目となるべき端の方へ穴をあけておく。兒童はこれを目當にして折る。手工等の時間にけいこさせておくがよい。



點にしたがつて折れば六つの方形ができる。この中へ更に十字形を出さうと思へば更に縦横とも二つに折らせる。教師用小塗板及大草紙にもこれと對應するやうにしておく。

第三 教師の選擇排列

これを一般にすゝむることは如何と思ふが原案者がとつて最有効としてゐる方法を次にあげよう。先づ書方手本に於ける文字のあらはれるを見れば。

三十四頁	片假名	出でたるもの	一回(アエオカキサセソチツテヌヘムユヨルレロフキエ)
九十四頁	漢字、十四字	二回(イタケシタニネノハフホマメモヤリウヲ)	
		三回(コストナヒラン)	

以上の教材排列を見れば巻頭一二頁に一二ノメなる基本割を出されたる如く、今度の教科書は幾分幾分書寫の系統を顧慮して排列してあるやうではあるが、尙實際の教授上からいつてはまだ満足することはできない。

原案者は専ら字形筆法の類似によつて排列し、後の前のが基礎となつて行くやう、熟語の構成に拘泥せず同一文字の無意義なる反覆を避けて、類似のものを一教材として課してゐる。その排列順を示せば。

- 一。二。ノメ。ナテ。ケサ。チヲ。フラ。ワウ。クタ。アマヤ。スヌネ。ソツリ。コヨロ。ヒモ
- セ。レル。ンシ。オカホ。イトキキ。ハヘムミ。人火六。木水土。日月山。上下川。

一教材約三時間として二十二週準備練習一週計二十三週十月始から課してゐる。無論教材の難易によつて一時間位の加減はあつてしかるべきである。而してこれからの教材に對してはよく其の主要點を明にし、假名文字とて馬鹿にせず十分練習してかゝらねばならぬ。

第四 文字の大きさ

書方手本の八頁までは一行二字としてそれから三字にしてゐる。大字主義の立場から一年は一行二字一枚四字が適當のやうにいはいはれてゐるが、しかし二字詰も三字詰も書く文字にはあまり大小はない、二字詰にしたところが、長さは長い横がせまいから三字詰のものよりもさう大きくは書かれぬ。唯だ間が餘計にあくばかりである。それで前の排列をとるとして、八回目までを二字詰とし

ナ	ナ
ナ	ナ

の如くし、その次からは

ア	ア
マ	マ
ヤ	ヤ

の如く三字詰として練習させて無理はないやうに思ふ。

第五 教授練習の方法

一 透寫法による練習

次のは原案者が用ひて最有効と信じてゐる一方法である。参考として次にかゝる。原案者は既に述べたやうな排列をとつてゐるために書方教科書を用ふるわけにいかぬ。そればかりでなくあの手本大の文字を一點一劃精察し擴大してこれを自己の筆にあらはすといふことは一年生としては中々にむづかしいことであるから、むしろ教師の大きな範書（小黒板などに記した大字）を手本として練習させたい。殊に一年は一齊教授を多くして範書し模書をくりかへしたいと考へてゐるから手本を見てかくことはごく少ない。而して教科書を持たせぬ代りに、兒童に練習大の文字を謄寫して與へ、これを手本にも代用させ、また下敷として透寫をさせるのである。この方法は低學年では頗る有効な方法と信じてゐる。三年位まで或は時々高學年にも必要であり有効であるを思ふものである。かの中清書として朱にて訂正してやる方法もよからうが、むしろ低學年ではあの手敷と努力をこの手本謄寫の方へまはしたいと思ふ。

透寫法は筆力滯滞して生氣ある文字ができないやうにいふが、それは取扱の方法にもよらう。懸腕で元氣よく筆を進むる一年生にはそんな憂はいらぬ。字形とか筆法とかをくどくやかましく説明するを止めてこの方法をとるべしである。方法及注意をあぐれば。

- 1 はじめは下敷なしに教師の示範説明にしたがつて草紙に練習せしめ、次に下敷を用ひて透寫させる。これ筆法の未知なる文字を透寫させては唯文字の形を寫すに止まるからである。
- 2 透寫のときも先づ教師の模範を見つゝ筆を持つたまゝ空書して、其の勢で透寫させるもよい。とらはれない元氣な字ができる。
- 3 下敷に違はざらんとつとめる結果姿勢のわるくなることあり注意すべし。
- 4 一時間に二回位透寫させたら後の一回はその手本を側において臨書せしむるもよい。
- 5 透寫のみならず他の練習法を行ふべきことはいふまでもない。

二 示範説明の方法

- 1 靜的説明。
 - イ 各自に手本の上をなでさせる。そしてその發見自得せる所を問答しつゝ板書して説明す。
 - ロ 各自手本をなでた上試書させる、教師手早く一巡して全体の傾向（長所短所）を發見し之に基いて板書しつゝ説明す。既習事項を多く含んでゐる文字の時にはこの方法をとるがよい。
- ハ 黒板に記したる範字によりて説明。

右にて字形筆順配字法間架結構運筆法の大要を會得せしめる。
2 動的説明。

4 掌書。右の掌を筆の穂と見なして五指を揃へさせる。而して教師が板書文字の上をかくにつれて児童もいつしよに空書する。之は點劃を了得させる上に極めて有効な方法である。殊に筆をまはす所など掌を裏がへすことによつて、筆の表裏の關係等を明かに筋肉運動の方面から了得させることができる。

口呼稱法(氣合)。この法は筆力の輕重運筆の緩急等を誇大して指示することができるから、これらを了得させるに都合よく、又一齊的に教授して、亂習するの弊を避け劣生をすくふことができる。一年の假名文字で基本的練習をなすに適す。

A 籠字の上を呼稱を用ひつゝ掌書、児童も掌書しつゝ呼稱。

B 教師大筆にて範書、児童も筆をとつて空書しつゝ呼稱。

C 呼稱と共に一齊に草紙に練習。

D 呼稱の唱へ方。



ハ教師大筆をとつて範書。以上の説明を具体的に示範すると共に、以上にて説明し盡せない部分を示すものである。

A 教師のみ示範する場合(或は呼稱をつけて)。

B 児童も潤筆して教師と共に空書する場合(或は呼稱をつけて)。

この時は児童は十分に緊張して教師の筆の運びを熟視すると共に己が手も自ら動かして、掌書では未だ受取れなかつた微細な筆力氣合等を了得し得るのである。主眼點の部に注意力の養成といつたのはかゝる所をいつたのである。

ニ召集參觀。教師が児童用具によつて児童と同一事情のもとにあつて書寫の示範をなすことは姿勢執筆から文字の排列大小運筆等を實際的に示す上に於て頗る有効である。しかしその教授力を及ぼし得る児童に制限がある。分團的に召集して行ふがよい。又児童用紙へ範書して示すことも必要である。

三練習の方法。

1 教師の範書に次で児童草紙へ練習。一字宛範書に模書をくりかへす。

2 下敷手本による透寫練習。

3 手本を見つゝ練習(臨書)。一字宛よく見て習ふこと、一字かいたら比べて見ること。


4 其他練習には變化あらしむべきこと。

A 一兒を板書させて批評したり。


B 兒童の成績を見せて批評しあつたり(或は前年度あたりのものをも)。
 C 善惡の成績を並べて批評しあつたり。
 D 或は共通欠點を捉へて更に示範説明をしたり。
 E 時には用具や姿勢執筆等の検査をしたり。
 5 示範説明も簡潔に要を得べきが如く、練習中の諸動作もなるべく簡單なる合圖號令にて動くやう訓練しておくことも必要である。

四文字教授まで(準備練習)。

第一時

1 道具の名稱、整頓。
 1 用具の檢閲。 □各名稱としまひ方。 ハ出方おき方机上の排列。 ニ各部の名稱。
 2 筆の持方、おき方。 3 姿勢、腕法。 4 机上書(筆さばきのまゝ) 

第二時

1 復習。
 1 用具の整頓(机内)、出方、おき方、筆の配付。 □用具の名稱、部分名稱。 ハ筆の持方、おき方。
 2 空書及掌書 一、十。 3 配水、硯のおき方。
 4 潤筆法及机上書  □筆のおろし方、點の打方。 ハ一の呼稱、掌書。

5 集水及集筆。 6 納具。

第三時

1 復習。
 1 用具の出方。 □筆の持方、おき方。 ハ配水。 ニ掌書及机上、書呼稱法。
 2 墨のすり方、おき方。 3 潤筆法。 4 草紙のおき方 5 板上及草紙へ一十をかゝせる
 6 集墨汁、集筆 7 納具、手の検査。

第四時 一二の教授

1 準備。
 1 道具の出方。 □配水、配筆……紙手本も。 ハ筆の持方。 ニ水にて潤筆臂の練習。
 水姿勢注意。 へ磨墨。

2 教授練習。
 1 教材提出讀方、手本をなでさす。
 □一の字の示範説明。範書しつゝ。



○左上より筆の穂を真直にして「トン」と點をうつてしばらく抑へ。
 ○右へ少し上へ筆の穂先をそのまゝ右の方へ「ツウ」。
 ○少し下方へ向つて筆の穂の方向はそのまゝ「ウン」と抑へ。
 ○筆の穂先を返す心持にて「スツ」と上の方へ筆をとれ。

ハ小黑板の籠字によつて説明。掌書、呼稱。

ニ教師再び範書。兒童潤筆して空書。

ホ兒童草紙へ練習(範書し模書にて一枚)。

ハ二の字の教授(同前)。

ト手本を下敷にして透寫。

3 整理。

イ成績物の批評(重に稱揚)。 ロ納具、その他の仕末。

五 批正法。

1 一般批正。

イ敏速に共通點を見つけて板上に指示す。

ロ善いのと悪いのと比べて批判せしむるもよし。

ハある兒童に板書せしめて批評させるもよし。

ニ下手の成績ばかりをあけて批正するよりも優良のものをあけてこれによつて説明するがよい

2 個別批正。

イ字形方面は口頭でも指示されるが筆法は手をとつてやるが最も有効。

ロ一度訂正せし文字及手をとつて教へし文字は必ず數度之を練習せしむることを要す。

ハ書いてしまつたら手本と比べて直すやうしつくること(一字毎に)、自ら訂正するといふことをうんとほめてやるがよい。

第六 成績物處理

1 評點評語。

イ成績上達を自覺せしめ興味を起させるやう。

ロ評點よりも評語と赤丸がよい。

2 成績物は早く返してやること。

3 横に比較するばかりでなく縦にながめて積極的の態度で獎勵する。成績考査は最後の成績ですればよい。

4 成績品の掲示もやるがよい。一度家庭に返してから(同一の兒童ばかりならぬやう)

5 成績物の家庭廻覧は家庭との聯絡を助けるのみならず、兒童をして奮勵努力せしむるに有功である。

6 成績物は家庭に於て順序正しく保存させる。

(附記) 尋一には毛筆書方を廢止すること。

次の理由によつて尋一の毛筆書方は廢止したし。

1 一學年後半期の兒童は半歳の學校訓練を受けたりとはいへ、その手指筋肉發音の程度は未だ毛筆使用の如き微細の運動に適せず。

2 毛筆書方用具は煩雜にして使用上兒童に困難なり。

3 尋一毛筆書方の時期は倍も嚴寒の候にして彼等のこゝえたる手指は程よく執筆すること能はず

4 而して經驗家の談によれば、これを二年乃至三年より始むるも終りの成績は相同じく、否却つて姿勢執筆等一年を始期とするものよりも勞せずして好結果を得る。

て姿勢執筆等一年を始期とするものよりも勞せずして好結果を得る。

5 しかればかくあまり有功ならざるものに費す時間と努力とを以て鉛筆書方をなさしめ一方讀方綴方へまはしたら好結果の見るべきものがあらう。

第三章 算術科

第一節 算術書の批評と活用

第二師範學校訓導

松村友作

第一 教科書取扱ひ上に於ける吾人の態度

國定教科書を取扱ふには先づ其態度を明かにせねばならぬ。國定なるが故を以て之に盲従し其の奴隸となるが如きは避けねばならぬ。尋常一年は算術の全系統より眺めて如何なる位置にあるか又如何なる程度までを要求すべきか。其の主眼點は何處にあるか各教材の排列上相互の連絡は如何等之を各方面より考察吟味し其の目的を自覺し以て取扱ひの方法を考究せねばならぬ。教科書にとらはれ是が奴隸となり唯々頁數によつて時間を配當し一通り過すを以て事足れりとなすが如きことにては到底目的を達する事は出来ぬ。兒童心意の發達上より眺め兒童の數量認識の發達過程に鑑み各題目につき其輕重を明かにし基礎教材及び練習教材等の取扱ひに就きても充分の調査研究をなし之を活用するの道を講せねばならぬ。

第二 尋常一年算術書の主眼點

本學年に於ける取扱ひを有効ならしめんとせば先づ主眼點を明かにせねばならぬ其の點は教科書凡例第三項に明記されてある即ち「本學年にありては百以下の數に就きて明確なる觀念を與へ且つ二十以下の範圍内に於ける暗算を課し就中二基數の寄算及び其の逆たる引算に習熟せしめ以て加減の基礎を確立せんことを期せり」と之を各學期に就きて見れば次ぎの如くなる。

一 第一學期には十以下の數觀念を明確ならしめんとし此の範圍内に於ける數の唱へ方書方及び寄算引算を課し之に習熟せしめねばならぬ。

二 第二學期に於ては數の範圍を二十まで擴張して此の範圍内に於ける記數法及び命數法を知らしめ加減の基礎確立につとめねばならぬ。

三 第三學期に於ては數の範圍を百まで擴張し此の範圍内に於ける簡易なる加減を課し記數法命數法を授けて明確なる觀念を與ふると同時に既習教授の總練習をなして二十以下の加減の整理をなし乗除の初歩觀念の事をつとめねばならぬ。

第三 修正の重なる事項及び舊教科書との比較

明治三十八年以後四十二年に修正せられ昨年又新らしく修正を加へられたので従前の物に比ぶれば大いに其の面目を改め吾人の意を強ふるものがあつた。即ち其の重なるものをあげて見れば。

一 應用問題につきて注意せること即ち兒童の實際生活に接近せしめて數の取扱ひに興味あらしめたること。

二 數の組成即ち數觀念成立の基礎に注意し分解に關する問題を増加しあること。

三倍及び等分に關する教材を輕減して加減の基礎確立につとめたること。
 其の他數字による問題の提出方法等について注意を與へたる點又は細部に渡つて教授上の注意を教科書に加へたる點等多々あるが實際の使用につきては尙幾多の注意を要する點が多い。

第四 現行教科書の活用に就て

一 編纂趣意書の翫味をなすこと。

教科書を活用するには先づ編纂趣意書の翫味をなし以て編纂の趣旨を明かにせねばならぬ。特に此の度の趣意書には修正の趣意と同時に取扱ひ上に關することを記し教授者の參考に資せんこととめてあるから得と研究せねばならぬ。

二 兒童の學習程度並に土地の狀況により適宜斟酌を加ふること。

兒童の學習程度に應じて其の取扱ひを異にするべきは言を俟たない。眞に理解せられざる中に時間不足の故を以て教授を進行せしむる必要なく又十分に理解せられ練習せられたる教材を時間に餘りあると尙反覆するの要はない又事實問題の如きも土地の狀況に應じて課すべきものである。

三 基礎教材の取扱ひに注意すべきこと。

第一學年の教材は全部が基礎だといへば言へる然し其中にも亦基礎となるべき點即ち特に注意すべき點がある。練習教材として提出してある教材中にも力を注いで練習せねばならぬ部分もあればさまで及ばずしてよい部分もある。此等の取扱ひ方如何によつて兒童の能力に大なる差を生ずる事と思ふ。第二學期の基数に基数を足して11以上となる寄算及び二位數より基数を引いて基数

の殘る場合の取扱ひには特に注意して教授後も反覆練習をつとめねばならぬ。

四 教科書の記載の順序に注意すること。

教科書記載の順序は必ずしも教授の順序を示したものでない。教科書の通りに提出して可い處もあれば變更する方が便利な點もある。例へば教科書の十四頁より二十頁に至る減法に於て提出の順序は常に被減數の大なるもの即ち差の大なるものを先に排列してあるけれども實際の取扱ひに於ては逆に被減數の小なる方を先に提出する方が便利である。特に練習に際しては教科書順に行へば器械的となり心力鍊磨上少しも効果のない事があるから注意せねばならぬ。尙ほ教科書は彙類的となつたり又は紙面の都合上よつて記載されてある部分もあるのである。

五 事實問題に注意を拂ふこと。

修正前ものには特に事實問題といふものを掲げずして欄外へ單位の名を記し事實問題を構成して課することは教授者の活動に委してあつた。然し實際に於ては閑却せられて其の取扱ひが十分で一向に成績が向上しない。爲めに今度修正に際して一年より事實問題に關する例を示してあるこれは單に其の例を示してあるに過ぎないから此の他多くの生きた材料をとつて課し兒童にも構成させて兒童をして數量に親しましめ、趣味的に取扱ひ事實關係の把握につとめねばならぬ。

六 入學當初に於て兒童の數觀念の調査をなしそれを出發點とすること。

十以下の唱へ方數へ方より始め五以下の數の体得につとめ漸次十以下の數の取扱ひに及ぶこと。特に第一學期には十の形成に力を用ひねばならぬ。

七排。列上。注意。すべき。點。

1 數字教授につきて。

教科書には七頁の「一二」を唱ふる數へ方の取扱ひをなし次ぎに6以上の數に234を足すこと次ぎに6789を足すこととなり其の次ぎに數字教授に移るやうになつて居るも七頁の處で實物について數の數へ方を授けたならば數字の讀方を漸次に授け其の間に書方を少しづつ練習する方が便利であるから數字教授の時期は早めても可い。

2 教科書には足す符號「+」及び引く符號「-」は次學年の始めまで便宜の處で教ふるやうに注意があるけれどもこれは數字教授に引き續いて教授する方が便利である。此の際特に意義を明確に授けねばならぬ。劣等兒は符號の讀み方は知つて居ても意義不明の爲に出來ないのが多い。

3 二數の大小を比較すること。

教科書の十三頁及び三十一頁に二數につき比較せしめ更に進んで何程大なるかを求めさす様になつて居る。これは減法教授に移る豫備として提出しある事と思ふが特別に豫備として練習する必要を認めない何程大なるかは減法教授に入りて後明確に授けらるべきものであつて減法の取扱ひをなせば自然に了解するものである。是を減法教授前に無理に取扱はねばならぬ理由を發見し得ないのである故に省略してもよいがもしやるなら重きをおく必要はない。

4 1より10までの數を表す漢字。

是は讀本に譲つてよい算術教授の時間に多くの時間を取つて教授する必要はない。一年の一學

期に於て授けずとも少しの不便を感じない。一年には算術の時間に漢字を使用せねばならぬといふ場合はない。第二學期になると讀本中で教授する様になつて居るから尙更必要はない。

5 11より19までの數の唱へ方。

教科書二十六頁11より19までの唱へ方は19までと限らず20までの數の唱へ方を授く。教師の方で如何に19まで唱へしめやうとしても兒童は20まで唱ふるのである。四十四頁の20に關するところにては20に關する計算をなし20に關する觀念に整理せねばならぬ二十二頁の零の取扱ひも同様である。

6 11より19までの數の書方。

19までの數の唱へ方を取扱ひ次ぎに123を足す事次ぎに45678を足すこと及び11以上の數を足すことの取扱ひをして後に19までの數の書方を授くるやうになつてゐるがこれは20までの數の唱へ方を授けたら直ちに書方を授けるがよい。唱へ方を授けて其後多くの計算を取扱はねば書方教授に不都合を來すといふ理由はない。早く教授した方が以上の計算を取扱ふ爲めにどれだけ便利か知れない。

第二節 數字(漢字を含む)の教授

天草郡本戸校訓導 板 本 民 次 郎

第一 數字教授の主眼點

一 數字と數そのもの即ち數の内容との結合をはかること。

數字は文字によつて數觀念を表はす一つの符合であるそれで先づ數字教授に當つては正確なる數詞の唱へ方を復習すると同時に數字の内容即ち數そのものと數字との結合をはかることが大切である。

二 正しく読み正しく書く習慣を養成すること。

舊算術教科書には美しくとか早くとか云ふやうなことを迄要求してあつた。しかし修正書には美しくとか迅速とか云ふことは要求してない。その代り常に正確に書く習慣をつけしむると云ふやうな點に力癩を入れてあるやうである。常に正しく読み正しく書く習慣をつけしむると云ふことは初學年教授として最も努力すべき點だと思ふ。初歩の兒童に美麗とか迅速とか云ふ要求は無理である。初歩の兒童には唯だ正確に書くこと云ふ一事さへ非常に困難であるからなるべく要求を少なく且つ兒童(一年)に適はしい要求をすべきである。

極論に亙るかと思ふが一年の兒童には迅速にと云ふよりも「念入れて一番長くかかつて書く人が上手だ」と云ふやうに絶体に早書をさせてはならない。尚書き方練習は短時間に於いて完成せねばならないと云ふ譯のものでなく絶へざる練習を重ねて完成すべきものである。

三 計算を數字により練習なさしむること。

今迄主として聽的、繪畫的、實物的取扱の下に教授を進めて來てゐたが此頃より漸次數字を用ひて算式的に取扱ふやうに仕向けることが肝要である。

第二 數字の教授時期

一 算用數字。

數字教授の時期については色々議論があるやうであるが要するに數字は文字によりて數觀念を表はす方法であるから先づ數詞の唱へ方が充分に出來簡單な計算によつて加法の基礎的觀念が出來かくして10までの數の觀念が明瞭になりさへすれば教科書の示す時期即ち十二頁より以前に授けても差支ない。

殊に數字練習は一氣可成に完成せしむべきものでなく漸次練習を續けて始めて完成せしむべきである。

故に早くより少し宛教へて差支ないのである。修正算術趣意書にも第六章にこの意を明かに示してゐる。尙多くの實際家の經驗談を聞いても多くの人が教科書の示す時期より以前七頁の一二三と唱ふる數へ方を授け直ちに12頁の數字教授をなしてをるやうである。尙此の頃より教授しても經驗上兒童の能力に無理をするやうなことはない。却つて色々の便利がある。

1 一二三……と唱ふる數へ方の教授と連絡がこれ練習法に興味を感せしむことが出来る。

2 複式學級優劣混合學級等に於いては問題提出上又は分團的取扱上非常に便利である。

二 漢字數字。

算術科に於て授けなくとも讀方科に譲つて授けるが便利である。

第三 數字の書体

現算術教科書の書体は約三十度(垂線に對し)の傾斜をなし25などの如きは筆の終りを撥ね尙各字共文字の肉に幾分の大小をつけてある。この書体は初めて數字を習ふ一年生の兒童には不適當である。三十度と云ふ傾斜は餘り傾き過ぎてゐる。従つて早書になり易く勢い誤字を書きその結果不明瞭勝ちで計算を誤ることが多い。次に筆の終りを撥ねることは隣字と連続し易く之又早書に走り不正確に終る欠點がある。

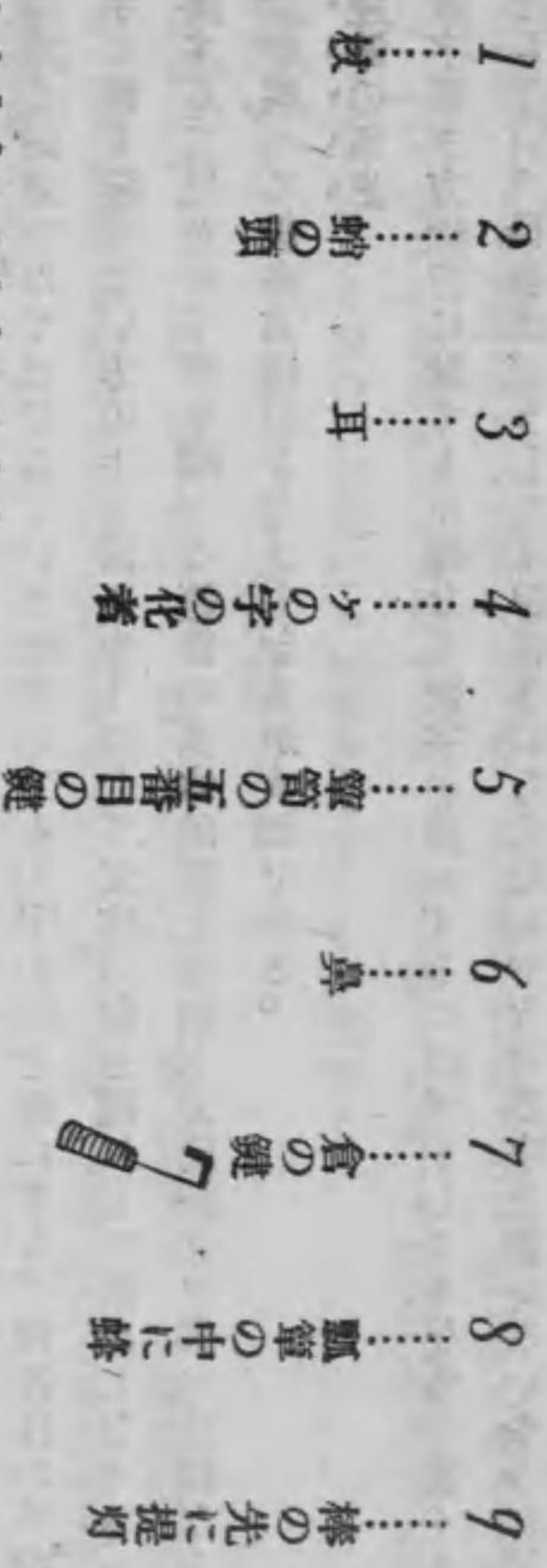
尙數字の肉に大小を附することは毛筆には適してゐるが石筆鉛筆書きとしては不適當である。近頃立体數字の呼び聲が高いやうである不肖も一時この書体を採用したことがあつた。確に立体は書いた結果が明瞭で正確で然も寫字の姿勢の崩れないこと等は本書体の特長とする所である。しかし餘り極端に立体であるため書寫に不便且時間を餘り多く要し尙ほ兒童次第では左倒れの文字(ひ)に陥り易い嫌がある。

以上二書体(斜体、立体)の長短を考へ教科書の書体と立体との中間即ち十五度傾斜位で筆の終りを撥ねず尙文字の肉に大小をつけないうで然も直線的書体が最も適した書体である。
N^{15度} 2 3 4 5 6 7 8 9 10... 垂線に對し15度の斜線で筆の始めと終りに必ず力を入れて置くこと。

第四方法

- 一 數詞を充分練習し數圖を出發點として數字と數そのものとの結合を計つて教授すること。
- 二 數字の形を記憶せしむること。

今迄ごつごつした直線的の片假名のみ習つてきた兒童の眼には圓や直線よりなつてゐる數字は何となく事珍らしく映するものである。それで教師は先づその面白い數字の形を兒童の記憶し易い形の物に結びつけて記憶せしむること即ち



三方向の觀念を附與すること

數字の教授に限らず假名教授其他操など色々の場合に方向の觀念を必要とすることが多い。數字書方に於ては最もその必要を感じるものである。

例へば3をの3をの6をの9をのP等色々反對の方向に書く。こんな間違はすべて方向の觀念のないことから起るものである。それで是非共方向の觀念を明確に會得せしめねばならない。しかし入學して間もない一年の兒童の頭に右は此方左は彼方と云つてもなか／＼わからないよし解つたやうにしてゐても今日と明日とは直ぐ又違ふと云ふやうに實際教授に役立たない。それで唯

右左と授けないで最少し具体的に實際的に方向の觀念を附與せねばならない。
今私のやつてきた方向觀念附與の方法を申すと私の受持つてゐる一年生の室は東西に長く而して
教壇に向つて右は本戸村左は本渡町である。而して兒童は町と村との方向をはつきり辨へてゐ
る。それで私は何時も左右と云ふ代りに町の方、村の方と云ふ語を用ひて方向を正確に區別させ
て實際教授に利用してゐる。

例へば 3 を教授するに當つて先づ讀方を授けこの 3 の字は何れの方へ向ひてゐるか兒童(町
の方を見てゐます)それでは 3 の字は町の方へ向けて書かねばならぬ、決して上とか下とか村
の方とか見てゐてはならないと注意してその字の向を確にする。尙各自の手即ち石筆を握る方の
手と何も握らない方の手と云ふやうにして文字の向を確にして書かしむるも一つの方法と思ふ。
要するに兒童の了解を助くる適當の具体的語を見出し方向觀念を與へ正確なる而も實際的方向觀
念を與へて後書方練習をなさしむるが大切である。

四、運筆の氣息。

數字書き方練習に於ても正確なる數字を書かするにはどうしても兒童の書くまゝにして置いては
ならない。最初はどうしても早書きにならないやうに誤字を書かないやうに運筆の遲緩氣息等の
指導をなすことが必要である。例へば 3 の字を書かしむるには先づ教師が運筆の遲緩氣息を
何か程よき口調を唱へながら板書し兒童もその口調を唱へ且教師の口調に合せながら教師の氣息
に遅れないやうに早くならぬやうに書かしむ。かくして一字を正確に書く時間を會得させその時

間かゝつて書くやうに仕向くることが大切である。

例へば 3 の字書き方に於いて先づ教師がグルット廻つてと唱へながら 3 の字の上半分(9)を
書き兒童も其のグルット廻つての口調に合せ唱へながら 3 の字の上半分(9)を書く次に教師は
又廻つてと口調よく唱へながら後下分(2)を書く兒童も又その口調に合せて後半分の(2)を書く
かくして運筆の遲緩氣息を會得せしめて一字を書くに要する時間運筆の手心持を會得せしめて練
習なさしむると割合に正確なる練習をなすことが出来る。

五、數字の太さ。一年としては四分平方。

六、提出區分。 第一時 1 2 3 第二時 4 5 6 第三時 7 8 第四時 9 10

第二時以後は前時既習文字の復習を怠らす又必ず前時のものと合せ練習せしむること。

七、練習法。

1 模寫法。

- イ 石盤の上部に模範數字を深く刻み置きその上をなでしむること。
- ロ 模寫したるものを石盤の上部に貼付しそれを模寫せしむること。
- ハ 乘式に厚紙で作つてそれに數字を範書しそれを模寫せしむること。
- ニ 磨硝子を範字の上に當てその上をなでしむること。

第五 雜件。

一 教授上の注意。

- 1 數字と數觀念との結合をはかることに重きを置くこと。
 - 2 字形の記憶方向の會得等に注意し正確なる數字を書くことを一つの習慣となさしむること。
 - イ 早書を嚴禁すること。
 - ロ 中途書替を嚴禁すること。
 - ハ 美麗を早くより要求せないこと。
 - 3 一氣可成的練習を避け連續的練習に重きをおくこと。
 - 4 石筆鉛筆の握り方殊に手首に注意すること。
 - 5 劣等生指導に親切なること。
 - 6 机間巡視を有効にすること。
- 一學年では机間巡視をぐす／＼してをると管理が亂れ易いから机間巡視用鞭(左圖の如きもの)を作り成る可く迅速に然も有効に巡視すること。



石筆を封蠟付けとする

綿をネルで包み蔽ふて拭物代用とす。

遠隔の兒童をも餘り教師の位置を變せないで訂正し又は賞號(○)など立つたまゝで書いてやる
 ことが出來机間巡視を有効に迅速にすることが出来る。

第三節 數觀念養成方案

上益城郡津森校長 稻 野 務

第一 本題に對する見解如何

數の本質に關しては、古來哲學者心理學者の間に區々別々に論せられて意見がまち／＼である、従つて算術教授上の主義が様々になつてゐる。數の本質と云ふものは到底之を明にすることの出來ないものである、隨て又之に基いて算術教授の基礎を定むることは全然不可能の事に屬するかといふと、さうではない、近時の思潮は實驗的研究により算術教授の基礎を事實に基いて定めんとするに至つたと乙竹教授は論述せられてゐる。我輩は左様な嚴密なる意味に於て實驗的に研究を重ねたわけではなく、唯嘗て經驗せる事實により、數觀念の養成上留意すべき諸點を考察して見やうと思ふのである。

第二 尋常科第一學年に於て養成すべき數觀念の範圍如何

それは尋常小學算術書教師用凡例に依り明に示されて居る。曰く、本書は百以下の數に就きて明確なる觀念を與へ云々。之はなほ次の三段に考ふることが出来ると思ふ。

- 一 十以下の數に就きて明確なる觀念を與ふ。
- 二 二十以下の數に就きて明確なる觀念を與ふ。
- 三 百以下の數に就きて明確なる觀念を與ふ。